

山口県文書館

中国四国地区

アーカイブズ  
第12回 ウィーク  
アーカイブズ展示

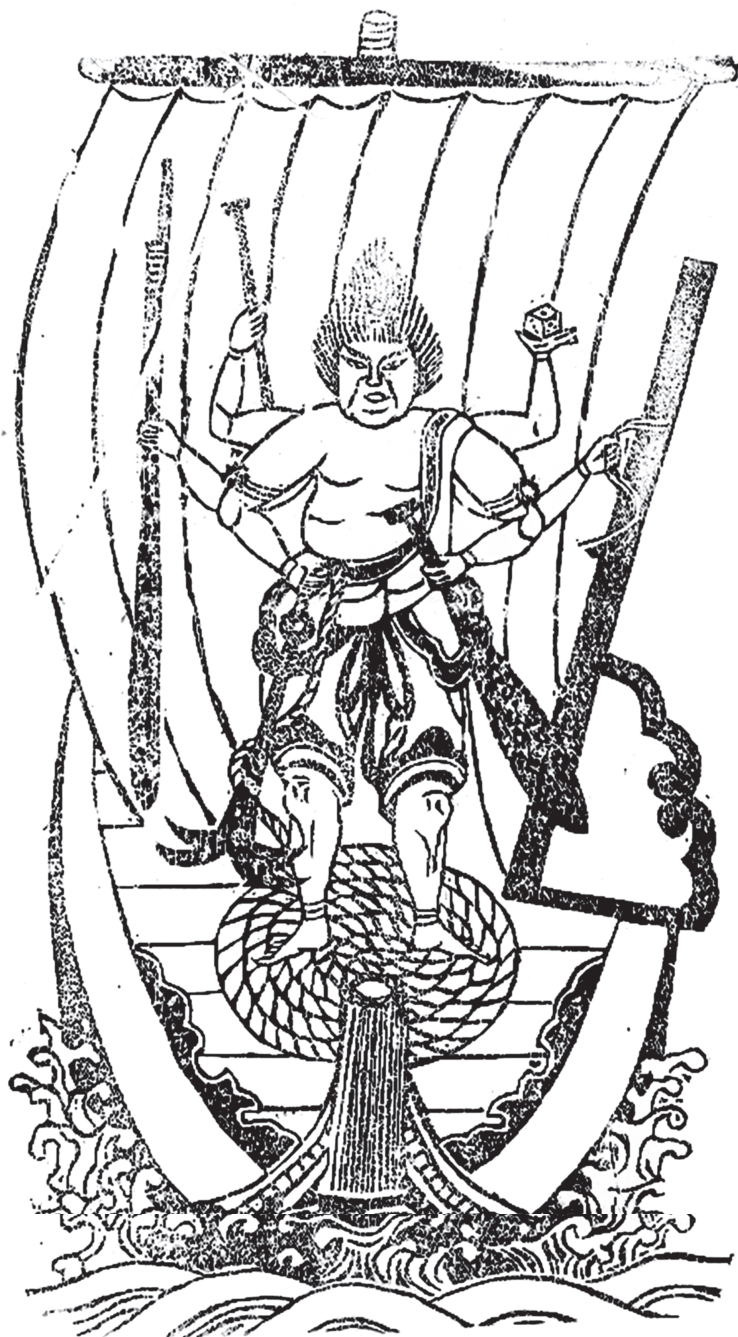
2017年6月10日(土)・11日(日)

# 防長と海

その記録と記憶

## 解説シート

船車命参上関親



印刷の関係上、画像が鮮明でない写真もありますが、このシートは後日、当館のウェブページ上にカラーで掲載しますので、詳細はそちらで御覧ください。

<http://archives.pref.yamaguchi.lg.jp/>



# 防長 と海



その記録と記憶

## 1

「過所旗」（村上家文書34）

流通と移動①

## 過所旗

### 【過所旗】

中世、瀬戸内海最大の海上勢力であった能島（のしま）村上氏。その当主である村上武吉（たけよし）が通行料兼警固料を支払った者に与えた航海の安全を保証した通行証が、この過所旗です。

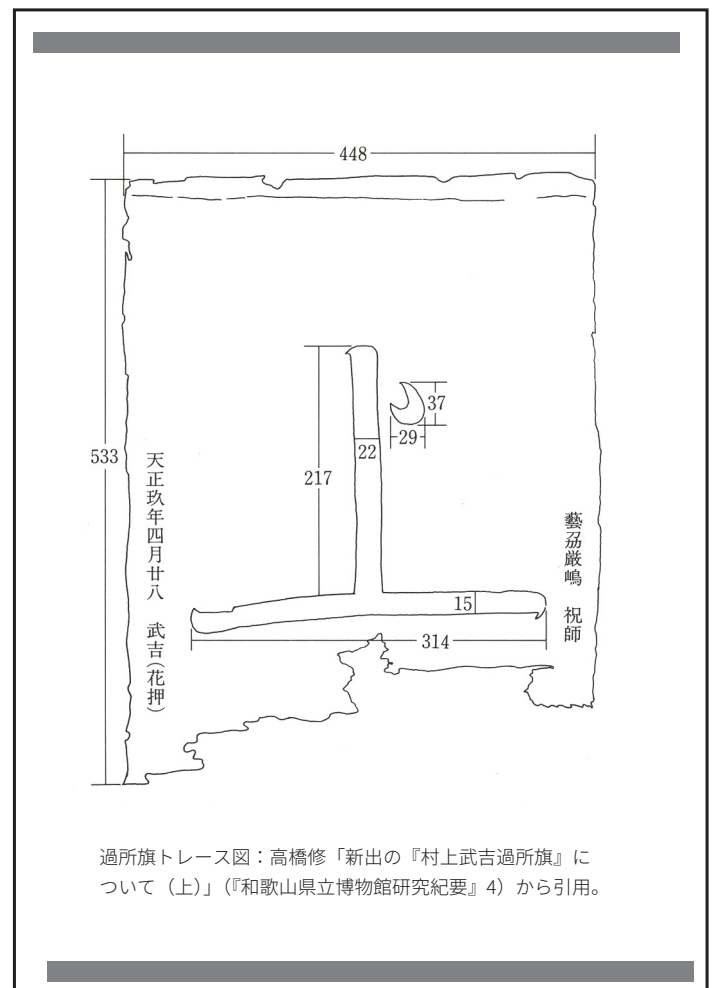
材質は絹で、上辺を固定する横木をとまっています。粗い絹地の左右両端に3～4mmほどの耳を残しており、織製された絹をそのままの幅で用いていると考えられます。

本体の大きさは、縦533mm×横448mmで、細部の寸法は図のとおりです。

中央には村上氏の旗印である「上」の字が大書され、右下隅には「芸州厳島 祝師」（ものもうし、安芸厳島神社の神官）と、この旗を与えられた人の名が居住地とともに記されています。

一方、左下隅には「天正玖年（1581）四月廿八」という年月日とともに武吉の署名と花押（サイン）があります。

この過所旗は実際に使用されていたものが何らかの理由で再び村上氏のもとに戻ってきたと考えられます。現存するものは、これを含め全国でも2例しか知られていません。



過所旗トレース図：高橋修「新出の『村上武吉過所旗』について（上）」（『和歌山県立博物館研究紀要』4）から引用。



## 【海の大名・能島村上氏】

中世、瀬戸内の海上交通を支配した、いわゆる「村上水軍」は、それぞれの本拠地の名を冠した、能島村上氏・来島（くるしま）村上氏・因島村上氏の三家から構成されています。彼らは、俗に「三島村上氏」と呼ばれ、同族意識を持ちつつも、実際は独自の活動をしています。

戦国期になると、来島村上氏は伊予河野氏の重臣となり、因島村上氏は山名氏や大内氏、ついで毛利氏と結びつくなど、特定の陸の大名との関係を強めます。

しかし、能島村上氏は大名の「水軍」となった彼らとは一線を画し、「駄別料」という通行料（兼警固料）を徴収し、その代わりに通航の安全を保障するという海上支配権を行使して、「海の大名」とでもいべき独自の立場を保ち続けました。

能島村上氏は、瀬戸内海を取り囲む陸の諸大名が相互に戦争をしてもそれに深入りすることは避け、基本的にどの大名とも等しく友好関係を保つよう振舞っています。それは、能島村上氏の存立基盤が、陸の諸大名側の船の通行料免除と安全通航を保障する代わりに、彼らの領国内に「札浦」と呼ばれる特定の港津を認められ、そこにおいて海上通航の商船から通行料を徴収することによって成り立っていたからでした。それゆえに、陸の大名の戦争中、その一方の大名に積極的に加担することにより、敵方になってしまう大名の領国内に存在する札浦を失うような事態を避けようとするのは、当然の選択でした。

ところで能島村上氏は、通行料を支払わない者に対しては武力を用いて積荷などを奪うこともありました。このような実力行使は、能島村上氏にとっては自らの権益を守るた

めの当然の行為でしたが、被害を受ける立場からすれば、海賊行為以外の何物でもなかったのです。したがって、天下人の豊臣秀吉が長崎の直轄化による外国貿易の独占＝長崎～畿内の安全かつ自由な海上輸送の保障に乗り出した時、能島村上氏を排除し、その権益を否定する政策をとったのは必然的なことでした。

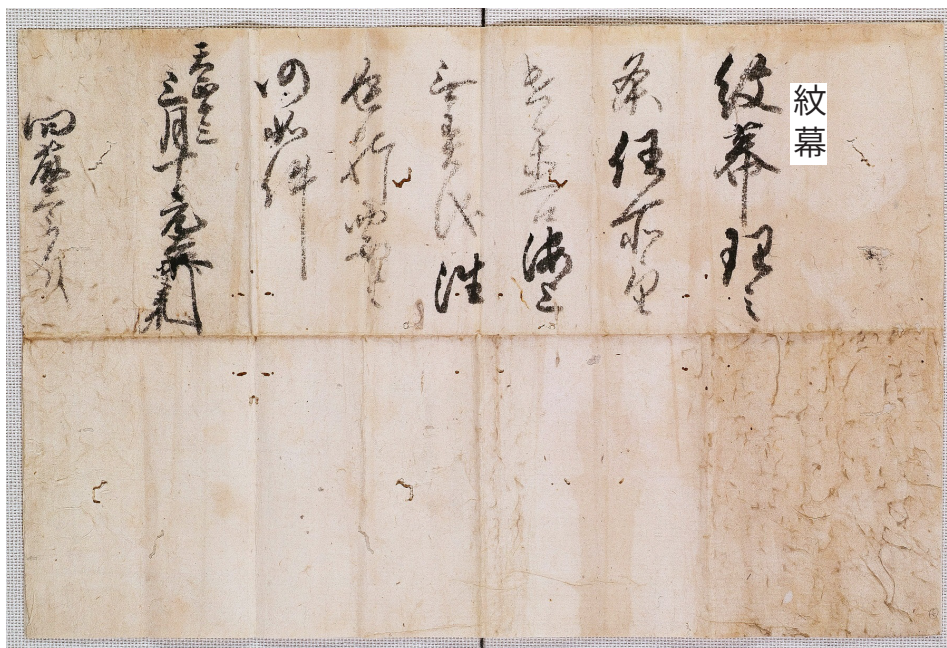
こうして能島村上氏を「海の大名」たらしめた基盤は、豊臣秀吉の「海賊禁止令」によって失われます。能島村上氏が自由に行動し得た内海が、秀吉という陸の統一権力によって囲まれて、いわば池となった時、その歴史的使命を終えたといえることができるのかもしれませんが。

## 【上乗りと過所旗と紋幕】

能島村上氏に通行料（兼警固料）を支払った船には、村上氏配下の海賊衆が乗り込み、目的地までガイド兼警備を行いました（上乗り）。

やがて、商品流通の発展にともない、上乗りの需要が高まると、それに十分に応えきれない事態がでてきます。その結果、上乗りに代わって、発給されたのが過所旗であったと考えられています。ただし、上乗りがまったくなくなったわけではなく、大船や特別に重要な相手や積荷の場合には、依然として上乗りが実際に行われたようです。史料上では確認できませんが、上乗りと過所旗が併用された場合もあったかもしれません。

また、能島村上氏が「紋幕」を与えて海上における通航の安全等を保障した事例も確認できます（村上元吉下知状）。紋幕とは船上に張りめぐらせた、紋入りの幕のことですが、過所旗との機能の使い分けについては明らかになっていません。



村上元吉下知状（個人蔵／下関市立歴史博物館寄託）



大明国泉州府  
 晋江縣有商船  
 隻候来年六月  
 到此港口看旗  
 号此对一同齊  
 知証人王禄（花押）  
 来買売余事無紀  
 船主蔡福（花押）  
 万曆十二年十月吉日書  
 立字人李進（花押）

# 防長 と海



その記録と記憶

## 2

流通と移動②

「日明貿易船旗」（高洲家文書118）

## 日明貿易船旗

### 【日明貿易船旗】

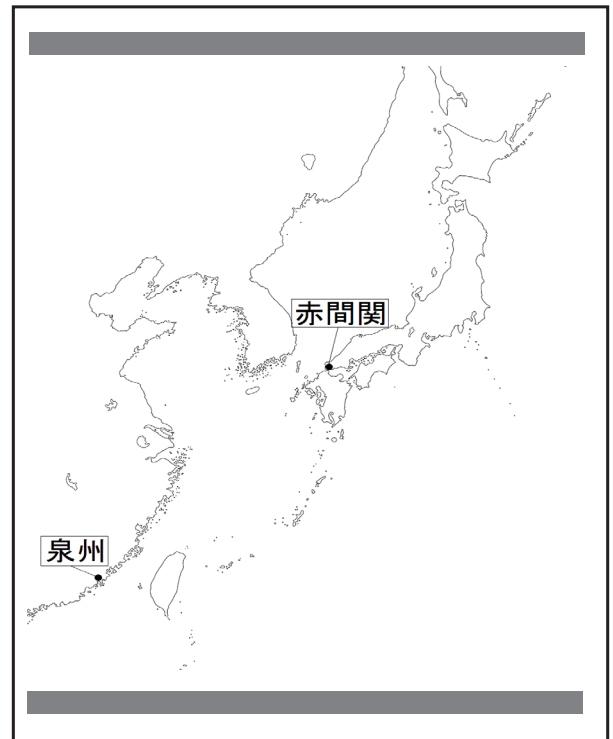
勘合貿易とよばれる国家間の正式な貿易が途絶えていた16世紀後半に、毛利氏支配下の赤間関（現下関市）において、明から来航する貿易船を管理する入港証として使われていたのが、この船旗です。

大きさは、縦167cm×横95cm。材質は麻で、縦長の麻布2枚を左右に継いで大型に仕立ててあり、左端には、旗竿を通す「乳」が残っています。

上部に当時の赤間関代官であった高須（高洲）氏の家紋（剣巴紋）が大きく描かれています。下部には、船主の蔡福をはじめ、「知証人」（証人）の王禄と「立字人」（立会人）の李進が署名と花押（サイン）を記した、「万曆十二年」（天正12年、1584年）の元号を持つ墨書があります。意識すると、次のようなことが書いてあります。

「大明国の泉州府晋江县（現、中華人民共和国の福建省泉州市）の商船が来年6月にこの港口（赤間関）に来航するので、その時に旗印を照合して一致すれば、貿易をしよう」

これに関連して、高洲家文書には同年に高須元兼が蔡福・季（李）進・王禄にあてた書類の控えが残っています。そこには、この船旗が明商人らが翌年6月に来航した時に約束相手を見つけるための目印であることが明記してあります。また、再来航する際の入港許可の方法をめぐって、蔡福らと協議した高須元兼の立場が、「主君」（毛利輝元）



の意向をふまえたものであることもわかります。

このように、本旗は、勘合貿易が途絶えた後の、戦国大名による公的な貿易の実態を物的に示す比類ない好資料であり、対外関係史研究等に重要であると評価されて、平成22年（2010）に重要文化財に指定されました。



【赤間関代官・高須氏】

この旗を伝えた高須（高洲）氏は、備後国衙の役人から武士に転身した杉原氏の庶流で、南北朝時代から御調（みつぎ）郡高洲（広島県尾道市）を本拠とした家です。高須氏は、室町・戦国時代には、山名氏や大内氏に従い、最終的には毛利氏に帰属して、江戸時代には萩藩士として活動しました。

16世紀後半の高須家当主・元兼（惣左衛門尉）は天正6・7年（1578・79）頃から、井上元治とともに毛利氏の直轄地である赤間関の代官を務めました。赤間関代官としての元兼は、関町の支配のほか、関ならびに長府・伊崎・竹崎などの周辺の町からの関役料の徴収や、関船の徴発と管理、関町人の紛争の調停、北部九州の動静の把握などをおこなっていました。また、毛利氏が公私にわたって必要とした外国産品（硝石、唐糸等）を入手する役目も担っていました。

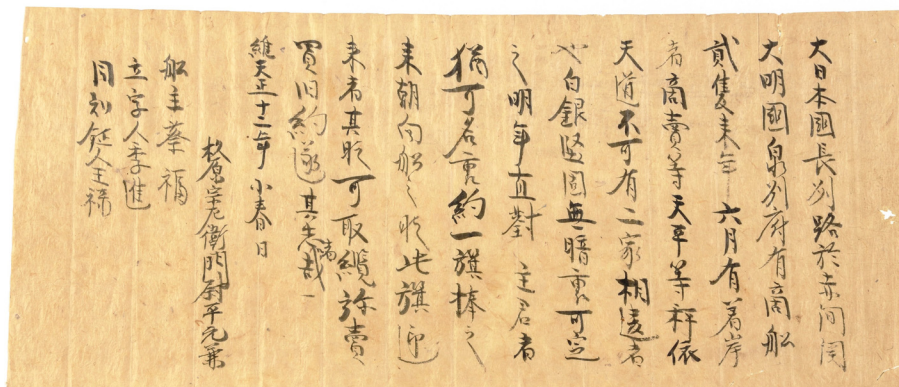
赤間関は、対岸の門司関とともに古くから瀬戸内海への出入り口に当たる要衝でした。また、かつては「抽分司」という遣明船の利益の一部を徴収・管理する機関が置か

れて、明側から、いわば国家による入国管理地と認識されていた場所です。このような赤間関の特性と代官の職務を考え合わせると、高須元兼が日明貿易に関与したのは当然のことだったと考えられます。

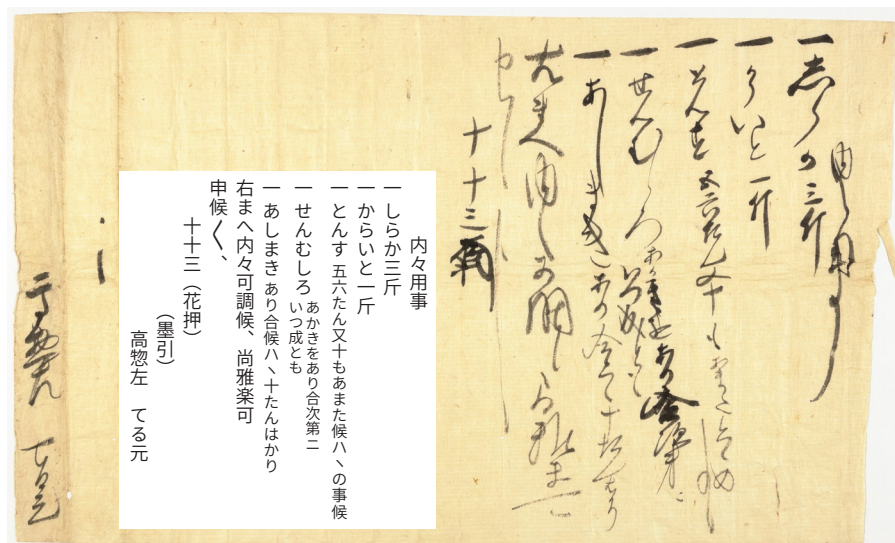
【重要文化財・高洲家文書】

当館に寄託されている高洲家文書のうち117通の文書は、平成22年に船旗とともに重要文化財に指定されました。文書の形態別の内訳は、一紙物86通、卷子装31通（5巻）です。差出人別の内訳は、毛利氏61通、山名氏21通、高須氏および木梨氏（杉原氏庶流）14通、大内氏4通、足利氏5通、その他12通となっています。

これらの文書からは、高須氏が室町時代の中国地方の政治情勢の変化に対応し、山名氏から大内氏へ、さらに毛利氏へと帰属した過程を知ることができます。なかでも天正年間（1573～92）に高須元兼が受給した文書群は、当該期の毛利氏の赤間関代官の活動を具体的に示すもので、交通史、流通・貿易史、都市史研究等に重要なものと評価されています。

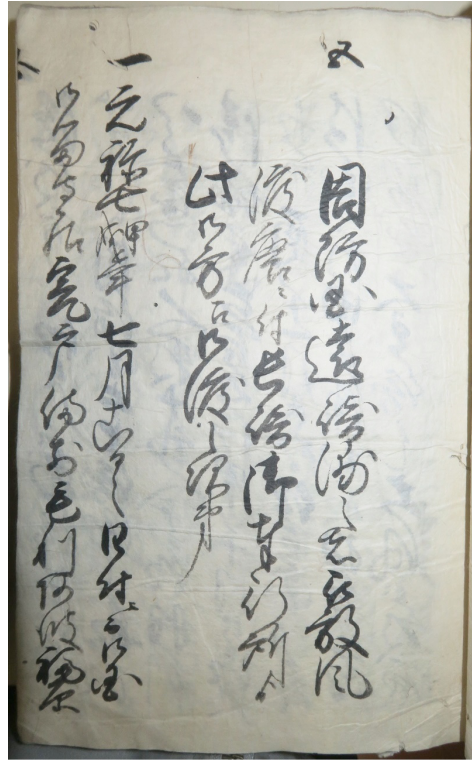
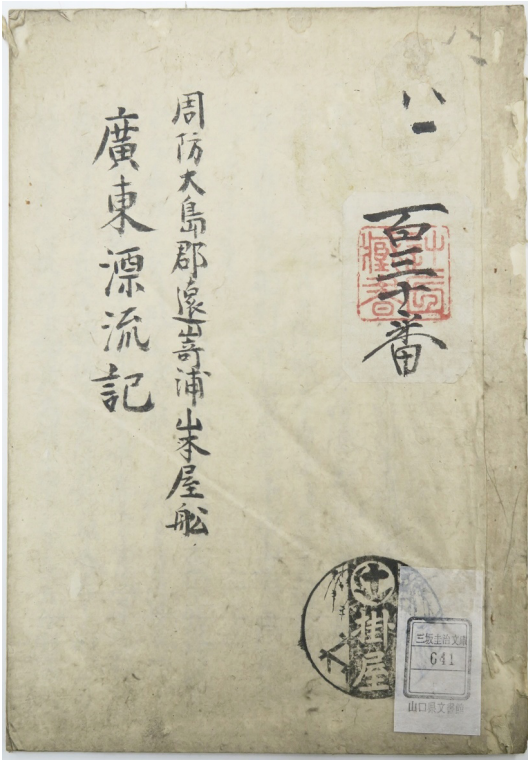


高須元兼覚書案：船旗が約束相手を見つけるための目印であることを明記。（高洲家文書110）



毛利輝元覚書：高須元兼に唐糸など外国産品を内々に調達するよう指示。（高洲家文書106）





その記録と記憶

3

流通と移動③

(左)「周防大島郡遠崎浦山本屋船 広東漂流記」(三坂圭治文庫641) (右)「周防国遠崎浦之者被放風渡唐二付、長崎御奉行所より此御方江御渡之次第」(毛利家文庫41公儀事4 (18の4))

## 漂流記 2件

江戸時代、大坂～江戸間は船による物流の大動脈となりましたが、その航路、とりわけ熊野灘～遠州灘は漂流発生危険地帯で、北西の季節風が敦賀湾から太平洋に吹き抜ける冬に多く発生しました。

商船として一般的だった弁財船（いわゆる北前船）の構造と航海技術も、鎖国の影響もあり、あくまでも内航用のものでしたから、漂流を増やす一因となっていました。当館にも数多くの漂流記があります（裏面参照）。その中から、周防長門の船の漂流記を2件紹介します。

### 【遠崎浦山本屋船の漂流】

上の左写真は元禄5年（1692）7月に発生した漂流の記録で、周防遠崎浦（現柳井市）の山本屋の船（船頭は八郎右衛門）が出羽の米を江戸に運んだ後、伊勢の大王崎で暴風に遭い、50日の漂流を経て中国華南の広東に漂着し、さらに2年近く中国の地を転々とした後、元禄7年の9月末に12人全員無事に故郷に帰還したときのものです。同時に同所から漂流した遠崎の助三郎船の乗組員も、八丈島に漂着の後、故郷に帰っています。

この漂流は、伊勢から北西風に流されて太平洋沖に出たのち、偏東風（貿易風）によって低緯度に運ばれ、さらに北赤道海流によって中国南部にたどりついたものとみられます。清国での扱いは友好的であったようです。

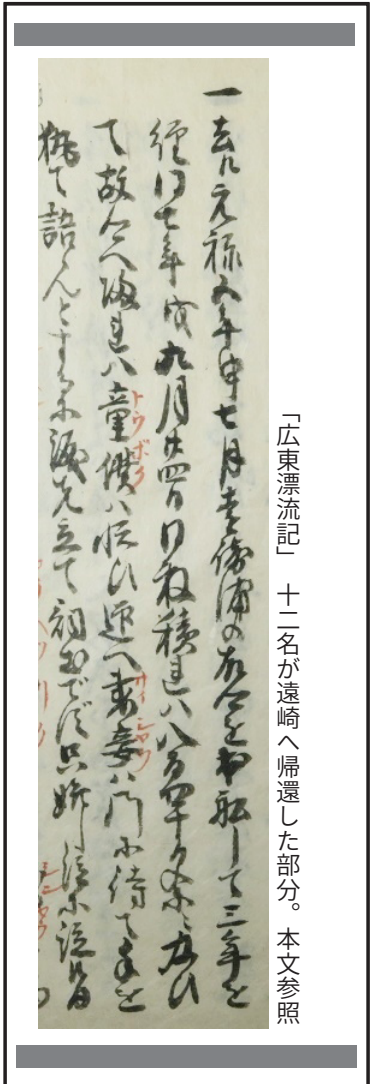
帰国した彼らは長崎奉行所で藩に引き渡され、藩の取り調べを受けました。そのときの記録も当館に残されています（上右写真）。

「童僕八悦ひ迎へ、妻妾八門に待て手を執て語らんとするに涙先立て詞出せず、只嬉し泣に泣ける・・・」

久しぶりに故郷に帰った乗組員たちと家族・村人たちとの再会の場面です。

### 【参考文献】

- ①吉積久年「周防遠崎浦船広東漂流記」(『海史研究』54号)
- ②大島町教育委員会『遠崎八郎右衛門記 付公儀事諸控』



「広東漂流記」 十二名が遠崎へ帰還した部分。本文参照

【藤曲浦浮木丸の漂流】

嘉永3年（1850）10月、長門藤曲浦（現宇部市）の「浮木丸」（船頭は棟助）乗員11名は江戸から陸奥奥州に向かう途中、下総の犬吠埼沖で暴風雨に遭い、1か月の漂流ののち無人島（島名不詳）にたどり着きました。彼らは鳥の肉や卵を食い、雨水を溜めて1年の無人島生活を耐え抜き、ブレーメン（ドイツ北部の都市）の船に救助されました。香港に運ばれた11名は、今度はイギリス軍艦で寧波に運ばれ、清国の役人に引き渡されました。清国での待遇は、一貫して丁重だったようです。

彼らが乍浦（さほ、上海の近く。日本人漂流者を送還する港）に運ばれたころ、清国では太平天国の乱が起きており、彼らは約1年をそこで過ごしますが、その間、船頭であった棟助とその父・与七が病死しました。

嘉永5年（1852）12月、9名は長崎に送還され、奉行所の取り調べの後、故郷に帰ることを許されました。9名の中には、陸奥や讃岐、能登や出雲の者もいました。

なお、彼らは取り調べの際、一貫して「唐の国の島」へ漂着し、「唐の船に助けられた」と供述しており、当館

の漂流記（塩田家文書856「房州沖遭難より清国へ漂流の記」）もそのような内容になっています。これは偽証ですが、日本のキリシタン禁制に配慮し、無事に漂流民が帰還するための方便でした。

漂流地を偽証する例は多くあり、漂流者がキリスト教に入信していないかを取り調べる日本の役人側も、送還して謝礼を貰う清国の側も、その方が都合がよかったです\*。

したがって、この漂流記だけから彼らの足取りをたどることは困難ですが、この漂流を研究した全国各地の研究者（多くは乗組員の故郷の研究者）により、以上のことが明らかとなりました。

宇部市上条の西宮八幡宮には、乍浦で病死した与七が生前の天保5年（1834）に寄進したとされる狛犬が残されています（写真）。

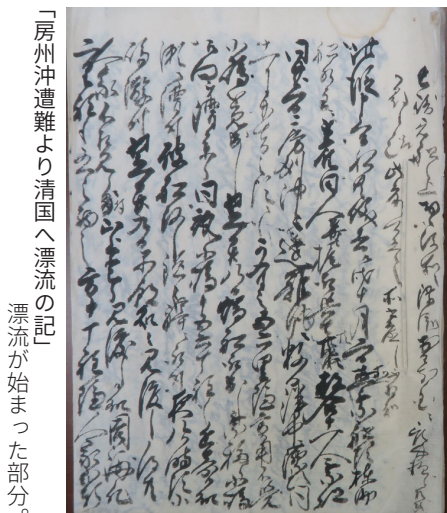
\*帰国時の取り調べの際、長崎奉行が萩藩に人物照会を行った記録が当館毛利家文庫32部寄1「諸記録綴込」（24の2）にあります。

【参考文献】

- ①小林郁『嘉永無人島漂流記』（三一書房）
- ②同「藤曲村棟助船浮木丸の城米船としての活動、及び漂流の顛末について」（『宇部地方史研究』26号）

【山口県文書館所蔵の漂流記】（朝鮮への漂流および日本への漂着を除く。★は本文に記載）

ID	タイトル（漂流先）	文書館請求番号	帰国年
1	漂流記（口書、韃靼）	毛利家文庫29風説30「秘書」	1646
2	★周防大島郡遠崎浦山本屋船 広東漂流記（清国）	三坂圭治文庫641	1694
3	漂民御覧之記（大黒屋光太夫、ロシア）	田辺竹次郎収集史料117 徳山毛利家文庫 条約24	1792
4	安南国え漂流仕候陸奥国之者九人口書（ベトナム）	一般郷土史料1174	1795
5	無人島漂流帰国迄始終記（日記、鳥島）	徳山毛利家文庫 異国船漂着29	1797
6	魯西亜国工漂流異国之記（調書、ロシア）	毛利家文庫29風説30「秘書」	1804
7	尾州重吉漂流記（アラスカ）	毛利家文庫29風説30「秘書」	1816
8	漂流聞書 伊勢次郎船拾九人乗（バタン）	右田毛利家文書1442	1831
9	土佐漁夫漂流記（ジョン万次郎、アメリカ）	毛利家文庫29風説30「秘書」	1851
10	土州人漂流記（ジョン万次郎、アメリカ）	毛利家文庫29風説43「雑書」	1851
11	★房州沖遭難より清国へ漂流の記（清国）	塩田家文書856	1852

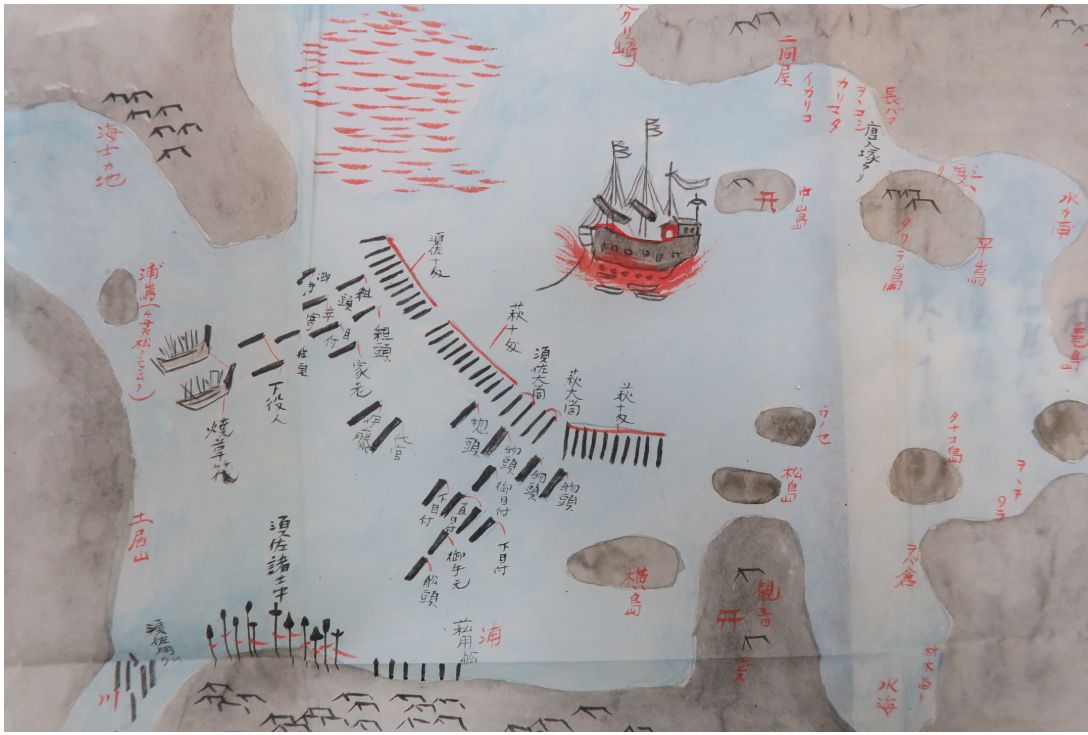


「房州沖遭難より清国へ漂流の記」  
漂流が始まった部分。



宇部市上条の西宮八幡宮の狛犬  
台座の後ろ側に「天保五年六月吉日 三嶋屋 与七」とあります。尾道の宗八という石工の作です。





# 防長と海



その記録と記憶

## 4

流通と移動④

須佐浦唐船打払覚書（一般郷土史料28）

## 唐船漂着 ～唐人墓の話～

萩市須佐に唐人墓と呼ばれるところがあります。一見何の変哲もない墓地ですが、『防長風土注進案』須佐村古墳の項に「唐人墓」について、「享保十一年（1726）丙午の八月七日、唐船壹艘当浦に入津仕候二付同九日之晩より十一日江うち払被仰付候処、其後崇りをなし候故霊神を御祭被仰付候事」と説明されています。

正徳5年（1715）幕府は交易の不均衡の是正を図るべく「海舶互市新例」を定めて唐船の長崎入津を信牌という交易許可証の交付を受けたものに限ったことから、溢れた唐船は長崎を離れて密貿易船に変身して響灘等へ出没を繰り返し、幕府は大いに悩まされます。そこでこの領海にあたる萩・長府・小倉・福岡の諸藩は幕府指揮の下、合同で打払いを実行しています。

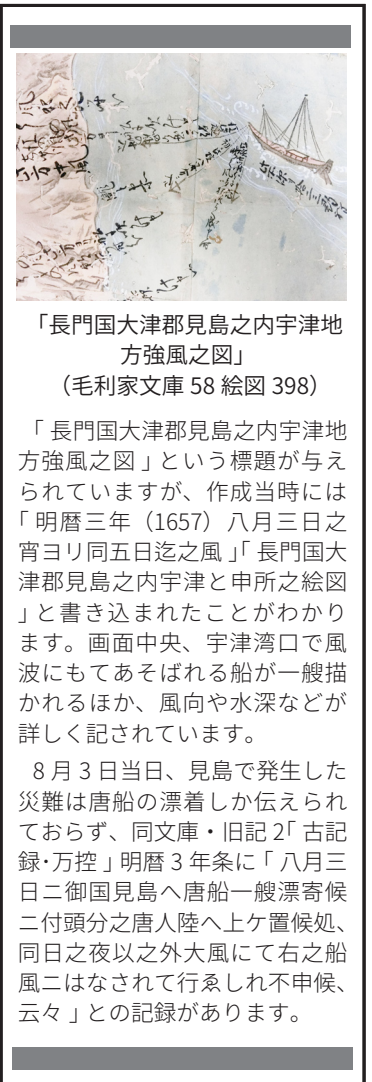
ことは、享保11年（1726）8月7日におこります。特異な事件であったため関連する史料は少なくありません。毛利家文庫の防寇・絵図をはじめ県庁伝来旧藩記録にもあり、時代を超えて保存されてきた資料ともいえます。特に「須佐浦唐船打払覚書」（一般郷土史料28）には、この展開を

理解し易くするため目を追った彩色絵図5枚が挿入されており（裏面）、絵図資料の多いのが一つの特徴になっています。

藩側の資料は幕府を強く意識しています。そのことは、唐船が提供した2人の人質について「九日ノ夜、唐船江鉄炮打掛、音二驚以之外さわき立候故番人之者早速しはり候而つれ出し高山の麓福岡と申所にて抗を打つなき置、九日之夜鉄炮二而打殺され候、此段隠密にて御座候事」との記述などによく表われています。

思いきわまった唐船側は、ついには自ら火を放ってしまいます。密貿易船との汚名を着せられて。

途中、筆談が交わされたことが記述されており、それ故に咬趾広南の船で42人乗りであることなどもわかったのであり、信牌も所持して提示しています。結局、萩藩はこの信牌を一刀のもとに偽物と決めつけ、打払いの妥当性を主張していますが、この唐船のどこにも密貿易船の匂いは感じられません。筆談もさることながら「日本口ニ而返答仕候」場面も記録されています。現場役人は後日、幕府から表彰されています。



「長門国大津郡見島之内宇津地方強風之図」  
(毛利家文庫 58 絵図 398)

「長門国大津郡見島之内宇津地方強風之図」という標題が与えられていますが、作成当時には「明暦三年（1657）八月三日之宵ヨリ同五日迄之風」「長門国大津郡見島之内宇津と申所之絵図」と書き込まれたことがわかります。画面中央、宇津湾口で風波にもたあそばれる船が一艘描かれるほか、風向や水深などが詳しく記されています。

8月3日当日、見島で発生した災難は唐船の漂着しか伝えられておらず、同文庫・旧記2「古記録・万控」明暦3年条に「八月三日二御見島へ唐船一艘漂着候二付頭分之唐人陸へ上ヶ置候処、同日之夜以外大風にて右之船風二はなされて行彙しれ不申候、云々」との記録があります。



この事件は支藩徳山藩の資料、徳山毛利家文庫の「御蔵本日記」享保11年（1726）8月14日条に「梶を切り網ヲも切捨、人質式人つれ帰りはヲも切殺、其外鉄炮小筒にて打殺候、段々大勢被指越、唐船は焼打…唐船へ乗移突殺切殺、唐人四十三人、去ル十一日二不残舟も焼申候由」と、情報を入手し書留めています。

『注進案』に「其後崇りをなし」とあり、周辺海域で海難事故が多発したため、墓地が形成されていったのでした。唐人の霊をなぐさめる唐人墓には「三界萬霊」「天保八年（1837）西ノ」「二月十二日」と刻まれています。

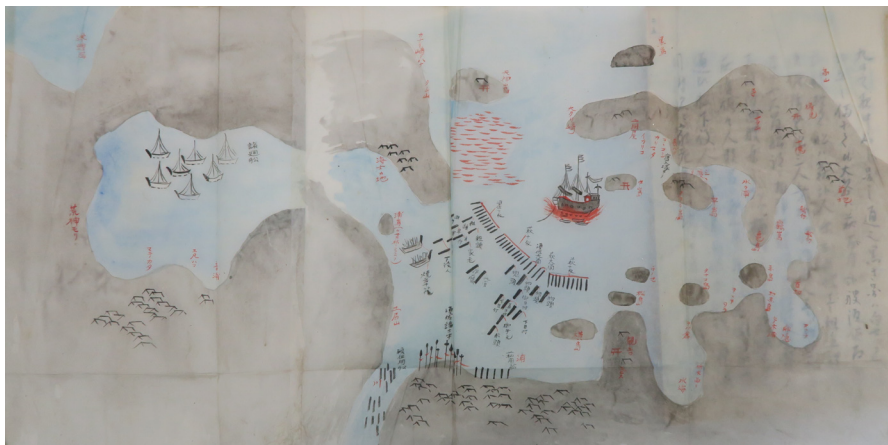
参考文献：吉積久年「須佐の唐人墓－唐船打攘事件始末－」（『山口県地方史研究』58号）



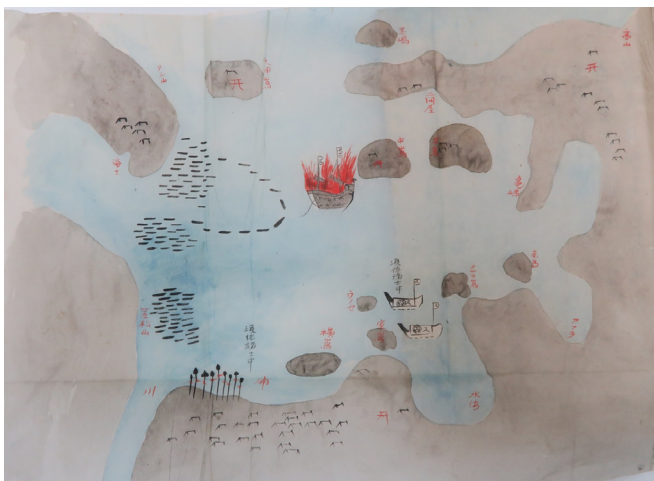
① 8月7日、唐船が思惑に反し須佐湾へ迫るようす。「七日白七ツ過掛ル」と記入



② 8月8日、唐船が制止を振切って須佐湾へ入って来たようす。「八日白四ツ過ギ入ル」と記入



③ 8月9日、火の手を上げた唐船が、焼草蓑などとともに描かれる



④ 8月10日、唐船がみずから火を放ち激しく炎上するようす



⑤ 8月11日、唐船の碇が焼き切れた場面と焼沈せんとして燃え続ける場面。「十一日夜中此所へ吹込数日燃ル」と記入



「日本郵船株式会社汽船孟買丸」(佐川家文書(大島町)写真275-1)

# 防長 と海



その記録と記憶

## 5

流通と移動⑤

## 外国航路の開拓

開国後、政府は自国の海運業の育成につとめ、民間会社を保護して国際競争力を付けさせ、日本沿岸と外航から外国海運資本を排除する方針をとりました。それは「航海自主権の回復」といってもよい重要な国策でした。

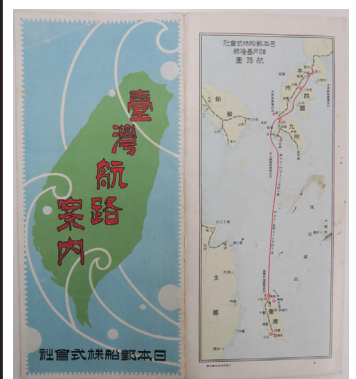
当初は三菱商会やその後身の郵便汽船三菱会社が政府の保護を受けて成長し、明治18年(1885)に三井系の国策会社である共同運輸会社と合併して日本郵船会社がうまれました。

当時の日本では紡績産業のめざましい発展があり、その原料である綿花を良質・廉価なインド綿に求めました。日本郵船は諸外国の船会社の激しい妨害を凌いでボンベイ(ムンバイ)航路を開拓して軌道に乗せ(明治26年=1893)、日本初の遠洋航路が確立されました。

国も明治29年(1896)に「造船奨励法」「航海奨励法」を制定し、優秀な船舶やエンジンの製造、また海外航路を経営する場合、就航船のトン数・速度・航海距離に応じて一定の奨励金を下付するという、厚い保護政策をとりました。

上の写真は明治33年(1900)にイギリスで建造された後、明治35年(1902)に日本郵船が買得して「孟買(ボンベイ)丸」と名付けた船です。その後大正12年(1923)に売却されるまで日本郵船が所有しました。その間、ボンベイ(ムンバイ)航路に就航したものと思われます。

佐川家文書(大島町)には、佐川昇槌が明治末から大正にかけて日本郵船株式会社の機関士として外国航路に乗り組んでいた関係で、土佐丸・神奈川丸・鹿児島丸・因幡丸・備後丸・丹後丸等の外国航路就航船に関する記録があります。

「日本郵船株式会社航路案内」  
河崎家文書 1581「台湾航路案内」  
佐川家文書(大島町) 1500

日清戦争後の下関条約によって日本の領土となった台湾との間に、明治29年(1896)、台湾総督府の命令を受けて大阪商船によって大阪-基隆航路が開設され、須磨丸など3隻の汽船が就航しました。

また同年、陸軍省の命令航路として、日本郵船が神戸-基隆間の航路を開きました。

日本郵船は初期の山城丸・弘済丸に続いて西京丸・信濃丸・備後丸・因幡丸をこの航路に投入し、船舶の大型化をはかりました。





「青泥窪棧橋ニ繋留中ノ御用船加賀丸写真」  
佐川家文書（大島町）写真274-3

「青泥窪」は中国東北部の大連港。加賀丸は明治34年（1901）に竣工しましたが、日露戦争時に「御用船」として徴用され、そののち日本郵船の北米航路に就航しました。

「船中食事メニュー」  
佐川家文書（大島町）1530

日本郵船のヨーロッパ航路に就航していた神奈川丸の船上で、明治39年（1906）11月3日に行われた明治天皇誕生日記念の競技・演芸大会のプログラムです。

冒頭に"MIKADO's Birthday"とあります。



「日本郵船株式会社レターセット」  
佐川家文書（大島町）1531

日本郵船のオーストラリア航路に就航していた熊野丸の船上で、明治40年（1907）5月8日に行われた船上コンサートのプログラムです。

同文書1530には、神奈川丸のクリスマスディナーのメニューものこっています。





「長門国正吉郷入江塩浜絵図」（有光家文書000）

# 防長 と海



その記録と記憶

## 6

生活と産業①

## 防長と製塩

### 【北浦沿岸での製塩】

防長での製塩は、なんといっても瀬戸内海沿岸のものが有名ですが、歴史上、北浦沿岸でも製塩は行われていました。

上の写真は、現在の下関市永田本町の永田川下流域に開かれていた、嘉暦2年（1327）頃時点での塩浜（跡）の様子を描いた絵図です（国指定重要文化財）。

満潮の時に、自然にはいつくる海水を区画した内部に引き込み、それを利用して製塩した塩浜跡の様子を描いたものであろうとされ、当時の紛争の参考資料として作成されたものです。

上図には、塩田の周囲に「堤」が描かれ、塩水の取水口ないし導入口であると思われる「江口」や「大道口」、鹹砂（かんしゃ、塩分が付着した砂）を集めたと思われる「塩塚」がいくつか描かれていますが、当時すでに広い部分で荒廃していたようです。

そのほか、北浦では小田浜（長門市油谷町）等でも製塩が行われていました。

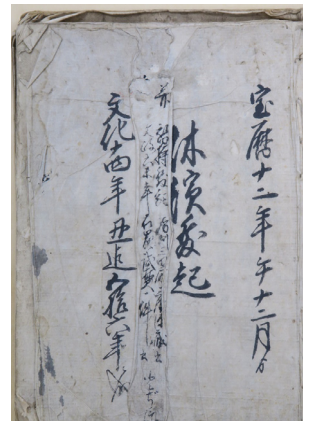
### 【瀬戸内海沿岸での製塩】

瀬戸内海沿岸は日照時間が比較的長いことから製塩に適し、多くの塩浜が開かれました（ちなみに、「塩田」は明治以後の用語です）。

江戸時代には、潮の干満の差を利用して海水を引き入れ、毛細管現象によって鹹砂を得る「入浜式」が一般化したことから、塩の生産効率は格段に上がりました。

萩藩7代藩主毛利重就は藩内の殖産興業に力を入れ、石炭による煎熬（せんごう、鹹水を煮つめて塩を結晶化させること）も始まったことから、とくに三田尻の塩は防長両国での生産の半ばを占め、瀬戸内十州においても赤穂に次ぐ大製塩場として知られるようになり、その名は遠く東北・北海道まで及びました。

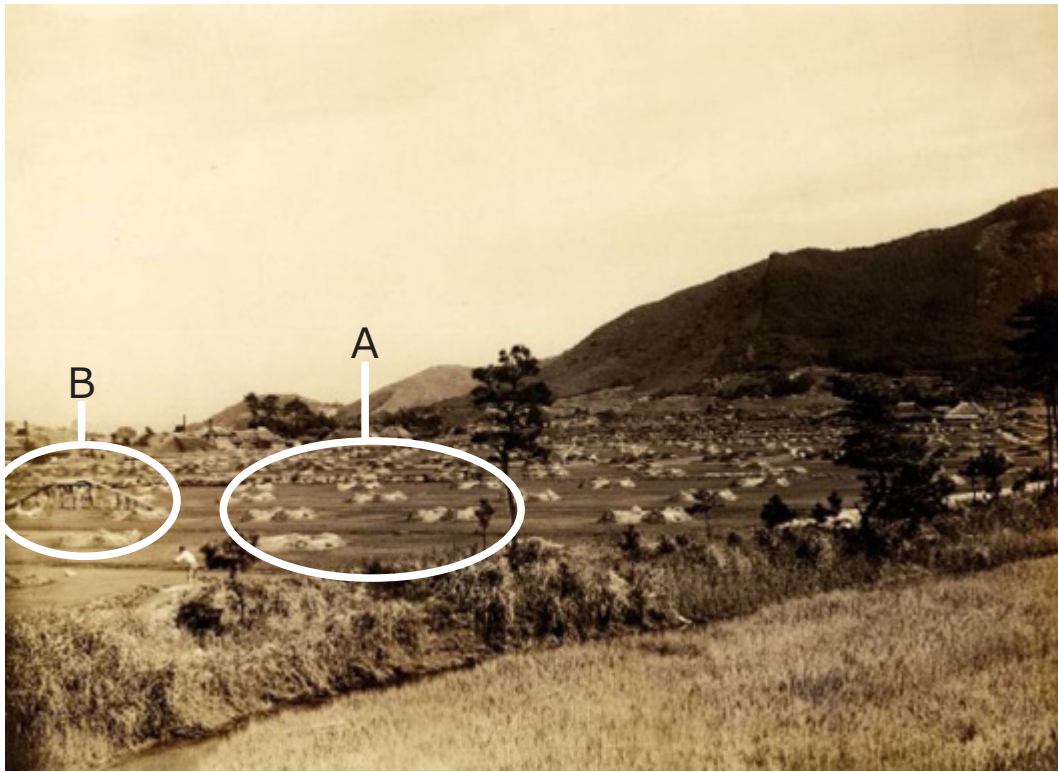
しかし、江戸時代後半には全国的に生産過剰となり、経営の大規模化や合理化が進められ、「休浜（やすみはま）法」とよばれる生産調整も行われました（写真右）。



「休浜発起・塩浜休業替持浜発端・石炭試焼一件諸事控」（一般郷土史料 1686）

生産過剰に陥った瀬戸内塩田では、広域で協定を結んで塩付きの悪い秋冬の間の塩田作業を休み（休浜）、また塩田の地場を二分して隔日で作業する（替持）等により価格を維持し、同時に生産費の縮減をはかりました。

明和8年（1771）からの広域協定（いわゆる瀬戸内十州塩田）で主導的な役割を果たしたのは、三田尻浜の田中藤六でした。藩政時代に、藩を超えて同盟を結んだ産業は他にはありません。



「佐波郡牟礼村塩田全景写真」（戦前内務部写真282）

塩田の中に数多くみえるAは、かき集めた鹹砂の上から塩水をかけて「もんだれ」（藻垂れ、濃い塩水）をとるための「沼井（ぬい）」とよばれる装置、Bは沼井でとった「もんだれ」を運び上げ、傾斜を利用して台壺とよばれる集積所に暗渠で送る、「あんこう」とよばれる装置です。



三田尻塩田写真（グラフ山口-空撮90）

三田尻の塩田は、昭和34年まで稼働しました。

（解説シート28参照）





「譜録 嶋田孝四郎・譜録 嶋田四郎左衛門」（徳山毛利家文庫「譜録」620・623）

# 防長 と海



その記録と記憶

## 7

生活と産業②

## 海と関わる武士たち（1）

### ～徳山藩士の場合～

#### 【徳山藩士と海】

萩藩の支藩のひとつ徳山藩（約4万石）。毛利輝元の二男・就隆が立藩しました。正徳6年（享保元年、1716）に一時断絶したものの、享保4年（1719）に再興、以後、明治4年（1871）まで存続します。

当館は、この徳山藩の藩政文書である徳山毛利家文庫約4万点を所蔵しています。その中に、家臣の系譜などを書き上げた「譜録」という資料があります。現在425家の「譜録」が残っていますが、この中には、船を介して海と関係を持つ家が5家ありました。その家々は、「大船頭」「中船頭」「御船大工」を家業としています。ここでは「譜録」をひもとして、海に関わる藩士を紹介します。

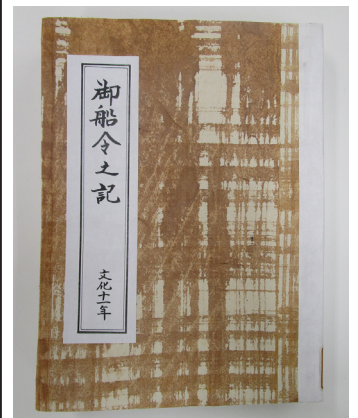
#### 【大船頭嶋田家】

嶋田家の祖先は毛利秀元に召し抱えられ、子孫は赤間関で「船業」に従事していたところ、「海上巧者」であることから、寛文3年（1663）、乞われて徳山藩士になったといえます。

歴代当主の活動は、徳山藩主が参勤にあたり瀬戸内海を船で航行した時には、御供船（船名は「住吉丸」。享保4年〈1719〉には同名の船が御座船として出てきます）の船頭を務めています。記録によれば、元禄元年（1688）から元禄16年までの間、13度に及ぶとのこと。このほか、藩有船の船頭となり、大坂などへ派遣されることもしばしばありました。また臨時的なものとしては、享保5年（1720）には徳山藩の御船蔵普請の「見合役」を任されたことがありました。船の専門家としての見知が求められたのでしょう。

専門家としての技術と能力は、造船時にも必要だったようです。寛保元年（1741）、「左行丸船」造船の際、建造地である大坂まで「見合役」として派遣されています。

特殊な例では、弘化元年（1844）肥前国（現佐賀県）小城藩主鍋島直堯（なおたか）が陸路国元へ下向する際、徳山で洪水に遭遇し、往還の通行が困難になったことがありました。そこで急遽徳山藩から



「御船令之記」（徳山毛利家文庫「御船手」6）

文化11年（1814）、徳山藩8代藩主毛利広鎮（ひろしげ）は、帰国にあたり、瀬戸内を海路進むことになりました。この「御船令之記」は、この時「御船方」に出された様々な指令を集めたものです。

この時の下向の詳細については、解説シート8を御参照ください。



船を借り上げ、海路帰国することとしたそうです。徳山藩は船を出し、徳山から小倉までの間は渡辺氏（後述）を付けて送ったとのこと。徳山藩の船のスペシャリストの同行に、小城藩主も安心したことでしょう。

### 【中船頭小林家・中村家】

小林家は貞享2年（1685）に徳山藩に召し抱えられた家です。前歴は徳山藩からわずかな禄を受けていたこと以外にわかっていません。ただし、召し抱えられた時から「中船頭」の格式を与えられていることから、船に関する知識と技能を持っていたものと推測できます。

小林家の歴代当主は、はじめ「御銀子宰領役」として、船で銀を大坂まで運ぶ際の責任者となっていました。その後、藩主にゆかりある人物や家老などの海上移動の際の宰領役、あるいは他藩領から漂着船の乗組員を長崎へ移送する船が近海を通航する際に、薪水を補給する船の責任者などを務めています。またこうした臨時的な役務に加えて、「御船蔵証人役」（御船手証人役）という役職も拝命しています。

中村家は毛利輝元に「船業」を認められて仕え、徳山藩立藩の際に萩藩から従ってきた家です。歴代当主の職務を見ると、小林家とほぼ同様の仕事に就いています。やはり船のスペシャリストです。

### 【御船大工勝屋家・渡辺家】

勝屋家は貞享の頃（1684～1688）、徳山藩士に取り立てられたとの家伝を持ちます。藩士以前は下松に生まれ、「船工業」を生業としていたようです。その腕を見込まれて藩士となったのでしょう。

藩士となった勝屋家の歴代当主の仕事は、御座船をはじめとする藩有諸船の船板の見立てや購入、「釘抜替」時の立ち合いなどでした。実際の船大工としての技能は勿論、確かな腕から見えてくる技術者の目に期待されていたのでしょう。

渡辺家も徳山藩立藩時、萩から従ってきた家でした。前歴は不詳です。

渡辺家の歴代当主も同様、船板の購入などのため、大坂や赤間関、安芸国厳島など、各地へ出向いています。また宝暦6年（1756）、徳山藩領の奈古浦へ朝鮮船が漂着した際には、現地へ派遣されています。漂着船の修理技師として送られたのかも知れません。

### 中船頭家の「譜録」

- 左) 譜録 小林台吉（徳山毛利家文庫「譜録」524）  
下) 譜録 中村善左衛門・同 中村勘左衛門・同 中村熊之進（徳山毛利家文庫「譜録」847・849・850）



### 御船大工家の「譜録」

- 左) 譜録 勝屋佐兵衛（徳山毛利家文庫「譜録」649）  
下) 譜録 渡辺小平太・同 渡辺廉治（徳山毛利家文庫「譜録」1264・1265）



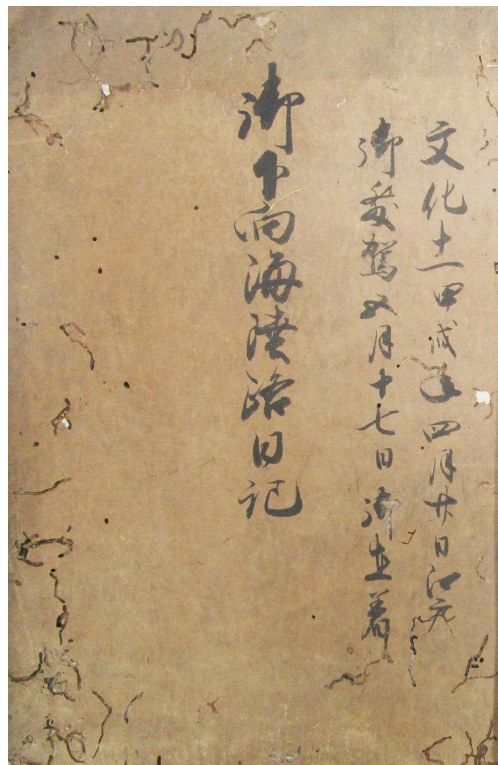
# 防長 と海



その記録と記憶

## 8

生活と産業③



文化十一年甲戌年四月廿日江戸  
御発駕、五月十七日御在着  
御下向海陸路日記

「御下向海陸路日記」（徳山毛利家文庫「道中日記」140）

## 海と関わる武士たち（2）

～徳山藩8代藩主毛利広鎮の海路帰国と藩士たち～

### 【文化11年の帰国】

徳山藩8代藩主毛利広鎮（ひろしげ）は、文化11年（1814）、幕府からの許可を得て、4月20日、帰国の途につきました。ところが、この時の経路は通常と大きく異なり、瀬戸内海を海路、船を使って帰国するというのです。

徳山藩主による海路の帰国は、元禄16年（1703）、3代藩主毛利元次が行って以来のこと。111年振りの海路帰国とあって、船手奉行や船頭衆（解説シート7参照）といった海上移送を掌る藩士たちは、先例を調べ、移送の手配をし、大坂まで出迎えに赴きました。

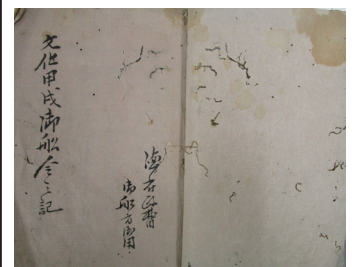
ここでは、この文化11年の海路帰国に関する記録を紹介します。なおこの時の広鎮は、体調不良を抱えていたことから、東海道ではなく比較的涼しい木曾路を進み、大坂に至ります。

### 【海路帰国の準備と実行】

江戸から徳山に大坂以西の海路帰国の知らせがもたらされると、当然、先例の調査が必要になります。江戸からは、徳山でしっかり調べるよう指示がありました。そうした先例に則った対応が求められたわけです。

しかし、文化11年は江戸時代も後期、どの藩も財政の逼迫は著しく、出費の抑制は絶対です。徳山藩も例外ではなく、「船方におゐても若不自由之義等も御間を合せ候心持肝要たるべく」と、諸事減少に心掛けるよう指示されています。しかし、「御船之御安危二も相拘」わることは、単純に何でも減らすのではなく、よく取り調べておくようにとも言われています。儉約を旨としながらも、安全な航行に必要な最低限の人員等の割り出し。このバランスの見究めはきっと難しいことだったでしょう。

広鎮の乗る「御召船」（御座船）とそのお供の船は、船頭ら乗組員と共に、4月10日徳山を出発しています。この内、御船手都合役の岡武左衛門らは大坂到着



### 「御船令之記」

（徳山毛利家文庫「御船手」6）

解説シート7でも紹介した「御船令之記」です。ここでは中表紙を示しました。藩主の参勤交代時には様々な指示が出されますが、文化11年の御船方に関する指示を集めたものです。

右下に「徳府政曹 御船方御用」とあり、書き留めた役所も判明します。今後に備え、出された指令をまとめたものと考えられます。



後、5月5日、大津で広鎮一行と合流しています。

広鎮らはこの日には伏見に到着し、夜通し淀川を船で下り、大坂に停泊していた迎えの船に乗り込みました。潮待ちなどの関係で5月10日まで停泊を余儀なくされましたが、翌11日に出帆、海路西へ向かいました。

海路は順調に進んでいましたが、5月16日、激しい風雨に見舞われたことから海上移動を断念、停泊地の宮洲（現下松市）で上陸、翌17日に無事徳山に到着しました。

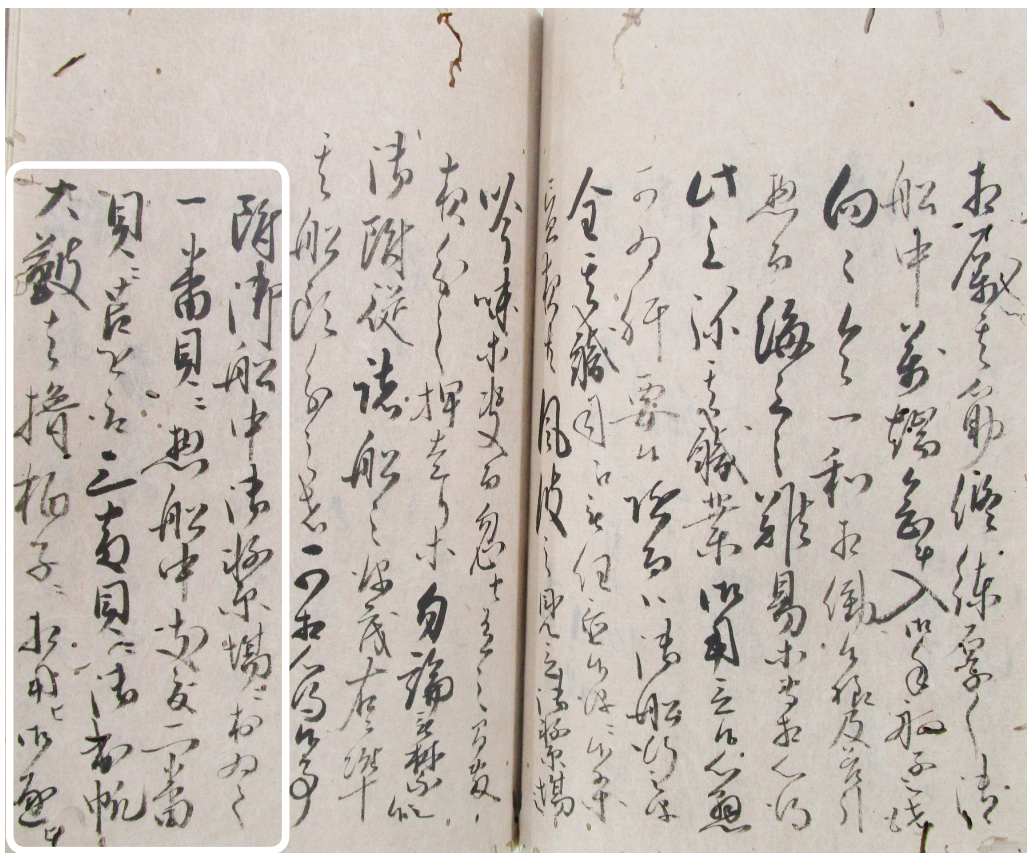
### 【千載一遇のチャンス】

111年振りの藩主による海路帰国は、半ば常態化していた陸路の帰国と異なり、藩士たちには負担が大きいもの

だったと推測できます。先例を調べるだけでも容易ではなかったことでしょう。

一方で、このようなチャンスは滅多にないことから、船頭など、海に関わる藩士はその子供を見習いとして乗船させるようお願い出ています（中船頭の小林家、船大工の勝屋家）。藩では、「家業人子供」を見習いとすることは時節柄容易なことではないものの、「此度八稀之船役」と、特殊事例であることに鑑み、特別に乗船を許可しています。実地研修は何物にも代え難い貴重な経験となったことに違いありません。

なお、この後、徳山藩主による海路帰国は、文化13年、同15年（＝文政元年）と続きました。



徳山毛利家文庫大令録39 文化11年  
文化11年4月9日 御船奉行宛申渡書

附、御船中御繋場二おゐて  
一番貝二惣船中支度、二番  
貝二苦を取、三番貝二御出帆、  
太鼓は櫓拍子二相用ヒ、御通ヒ

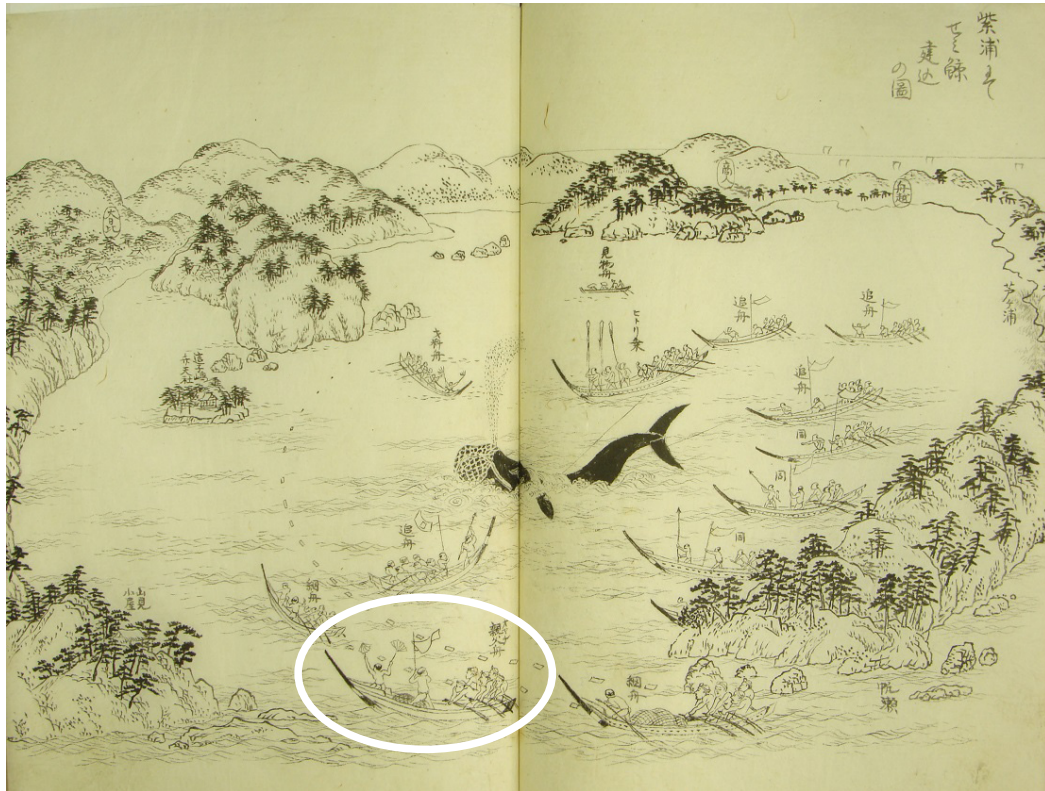
この写真は、徳山から藩主広鎮を迎えに出向く船員たちに対し、船中での心得を指示したものです。

藩主の海上参勤は百余年隔てていることから例格などを知らず不行届があっても大目に見るところであるが、船頭の役儀は「世業」のことであり、一層励むようにとあります。また舳子の者達も一致団結して業務を遂行するように命じられました。

左の枠に書かれていることは、出帆にあたり、一番貝で惣船中の支度を、二番貝で苦をとり、三番貝で出帆を申し合わせたものです。こうした場合、陸路の道中では拍子木で合図をしていましたが、海路では貝が使われたようです。また「通ひ船」で謡われる船歌は、古来の定め通りに行うよう指示されています。

111年振りの海路下向とあって、非常に細かなことまで指示されていることが窺えます。





「防長風土注進案」通浦（県庁伝来旧藩記録）

生活と産業④

## 防長と鯨（1）～江戸時代～

山口県の北浦地方（大津郡・豊浦郡の沿岸地域）は、鯨の回遊ルートにあっていることから、弱ったり死んだりした鯨が流れ寄ることも多く、また青海島の紫津浦湾など鯨の囲い込みに適した湾もあったことから、積極的に捕鯨も行われました。

とくに、鯨を網で囲い込んで搦（から）め、突き取りやすくした方法（上の写真はその様子を描いたものです）が伝わってからは、瀬戸崎（仙崎）・通（かよい）・川尻（以上いずれも現長門市）を中心に、各地で数多くの鯨組が組織され、捕鯨は地域の重要産業となりました。

他藩から北浦方面への出漁も盛んで、逆に防長の瀬戸内海側から、漁師たちが北浦や北九州方面の鯨組に雇われて出ることも盛んでした。

藩もまた、捕鯨には大きな関心を寄せました。それは、鯨から採る「鯨油」が水田の害虫（ウンカやヨコバイ等）の駆除に効果的で、結果的に年貢米を確保できる目算があったからです。

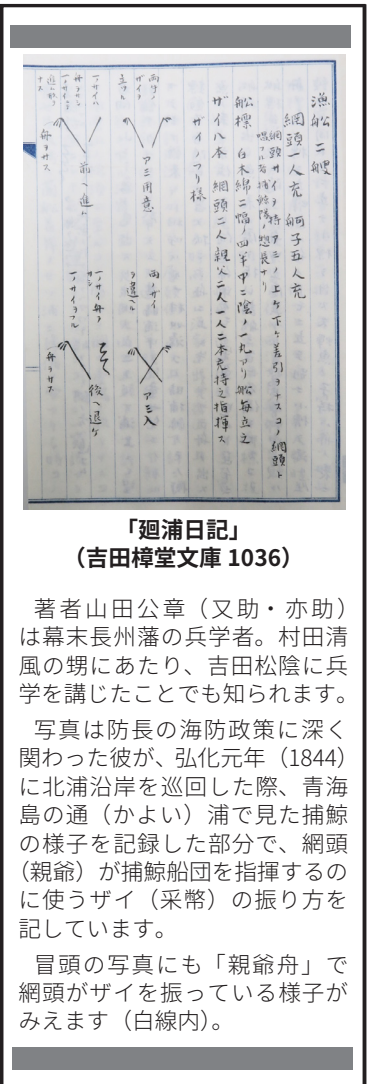
さらに、鯨骨は、牛馬骨とならんで幕末の薩摩藩との交易における、重要な輸出

品でした（薩摩ではこれらの獣骨を「山建」とよび、骨粉にして菜種栽培のための肥料に用いていました）。

このように、捕鯨は大きな経済効果を生み、またその壮観さから人々の関心も高かったせいか、関連する記録はたくさんあります。

また、ペリーによる開国要求の背後に、当時日本近海で盛んに活動していたアメリカの捕鯨船団の必要があったことはよく知られています。

太平洋側の日本近海には「ジャングラウンド」とよばれるマッコウクジラの好漁場があり、また日本海はセミクジラの好漁場でした。それらの漁船等への薪水給与だけでなく、船舶の入港や乗務員の保護等が日米和親条約の骨子でした。そのとき開かれたのが伊豆下田と松前箱館（函館）であったことには、そういう背景がありました。



「廻浦日記」  
(吉田樟堂文庫 1036)

著者山田公章（又助・亦助）は幕末長州藩の兵学者。村田清風の甥にあたり、吉田松陰に兵学を講じたことでも知られます。

写真は防長の海防政策に深く関わった彼が、弘化元年（1844）に北浦沿岸を巡回した際、青海島の通（かよい）浦で見た捕鯨の様子を記録した部分で、網頭（親爺）が捕鯨船団を指揮するのに使うザイ（采幣）の振り方を記しています。

冒頭の写真にも「親爺舟」で網頭がザイを振っている様子が見えます（白線内）。



鯨位牌図（「防長風土注進案」通浦）

通浦の向岸寺に現存する鯨の位牌の図。元禄5年（1692）、鯨墓のある清月庵の観音堂に鯨鯢（げいげい）過去帖とともに安置されたもので、同様の位牌は瀬戸崎浦極楽寺、円融寺、普門寺にもあり、いずれも3月に供養すると記されています。

位牌の「南無阿弥陀仏」の下にある「業尽有情 雖放不生 故宿人天 同証仏果」は「諏訪の勘文（かんもん）」とよばれる文言で、鳥獣魚類に引導を渡す句です。「前世の因縁で宿業の尽きたために捕らえられた野生の鳥獣は、放してそのままにしているもどうせ長くは生きられず、のたれ死をする運命にある。だから人間すなわち成仏できる肉体の中に取り入れられ、それによって人と同化して成仏するのがよい」、というくらいの意味でしょうか。

この「諏訪の勘文」は、静月庵境内の鯨墓にも刻まれています。

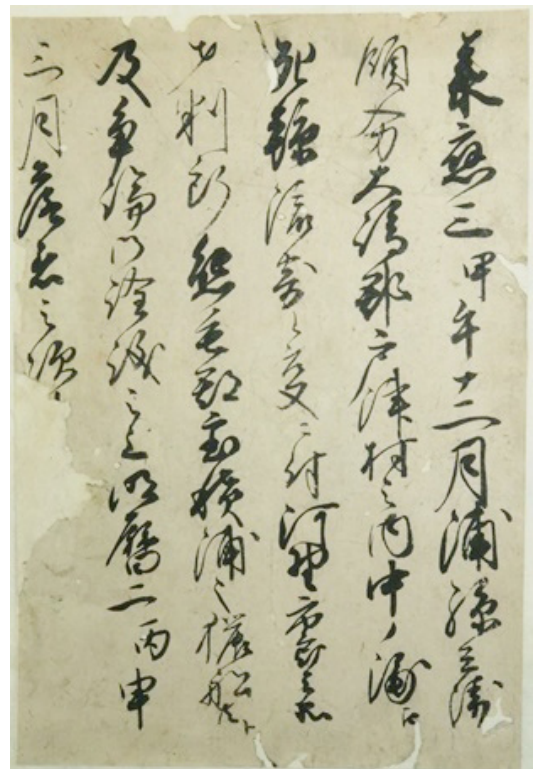


【鯨の位牌】

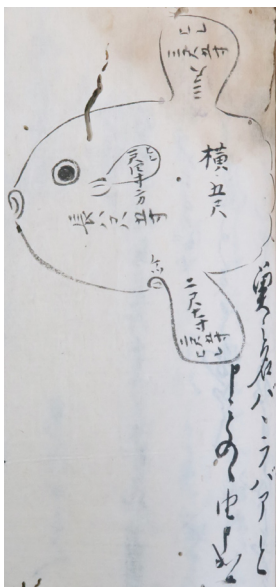
【瀬戸内海の鯨とマンボウ】

右下写真は、承応3年（1654）に大島郡戸津（現上関町戸津）に流れ寄った死鯨の記事。室積浦の漁民が大島沖で見つけ、持ち帰ろうとしたが大風で綱が切れて流され、戸津に流れ寄ったことから所有権をめぐる紛争になった一件の記録です。

瀬戸内海にも大型の鯨が迷い込み、あるいは回遊することがあったことは、他にもいくつか例があります。この資料の鯨の大きさは不明ですが、スナメリやゴンドウクジラ等の小型鯨ではないと思われます。



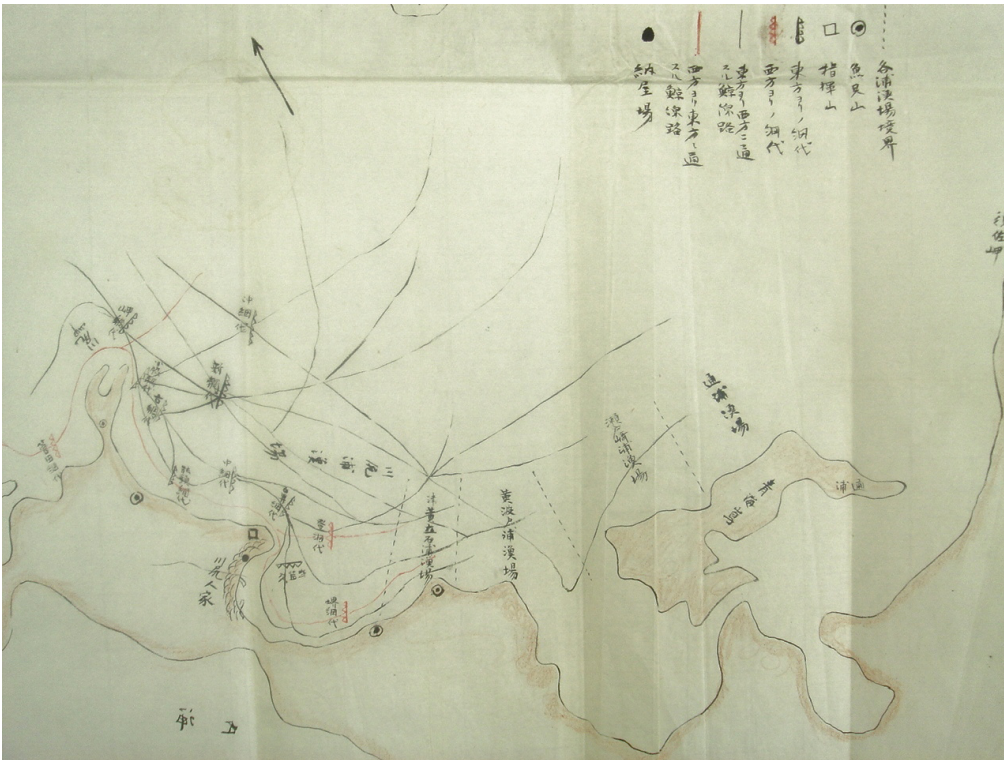
左下写真は、安永6年3月18日に下松銭屋開作に流れてきた、体長約2.6mの巨大なマンボウです。地方名を「ババラバア」といったようです。



（徳山毛利家文庫「御蔵本日記」555）

（毛利家文庫55旧記3「大記録」28）

承応三年十二月、浦孫兵衛  
領分大島郡戸津村之内中ノ浦え  
死鯨流寄候事（こと）二付、河野市郎兵衛  
才判所熊毛郡室積浦之鯨（漁）船共ト  
及争論、御詮議之上明暦二丙申  
三月落着之次【第】



「川尻捕鯨会社捕鯨調査〈明治22年〉」（県庁文書戦前A農業494）

# 防長と海



その記録と記憶

# 10

生活と産業⑤

## 防長と鯨（2）～明治以降の展開～

「七浦にぎわう」。あかりに、工芸品に、肥料に、そして食料に。鯨は、海からの豊かな恵みを人々にもたらしました。

明治に入ってから、県内の北浦地域では、近世以来のさまざまな「しきたり」にのっとった鯨組による網取式の沿岸捕鯨がしばらく続いていました。新たな鯨組の出現により、縄張り争いも発生し、訴訟に及ぶ場合もありました。

当館蔵の各種「捕鯨一件」（行政文書）や「川尻大浦捕鯨一件」（大津郡役所文書189）は、黄波戸・瀬戸崎・通・川尻・津黄・立石・川尻など、当時の北浦地域における鯨組の動向を伝えています（裏面写真1）。

山口県内務部第二課農商務掛による「川尻捕鯨会社捕鯨調査〈明治22年〉」（県庁戦前A農業494、写真2）には、川尻鯨組の「沿革」「申合規則」「売捌方法」などが書きとめられており、明治中期、鯨組が近代資本主義経営へのシフトに努めた様子をうかがわせます。

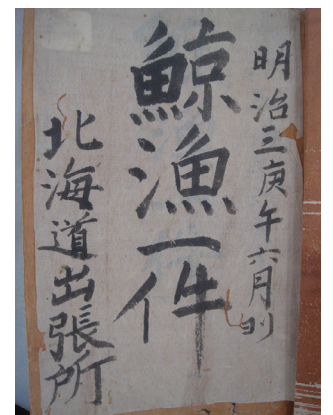
明治20年代には、近代的な新式捕鯨法として、銃殺捕鯨や砲殺捕鯨が紹介さ

れたほか、資本投下による鯨組の合同の動きが見られはじめます。明治31年（1898）4月の「防長勤業会報第52号」（明治期政府布達類412）には、山口県属藤田守正が「鯨業を起すは今日の急務なり」という論説を発表して、遠洋捕鯨の有望性を力説しています。

また、当時、ロシアが太平洋漁業株式会社を設立して、ウラジオストックを拠点に日本海・朝鮮半島沿海を舞台に、ノルウェー式砲殺捕鯨を導入した沖合遠洋捕鯨に乗り出していました。このため旧来の地縁的な鯨組による沿海捕鯨は成立しなくなっていたのです。

近世期の延長線上にあった「鯨取り」に構造改革をもたらしたのが、岡十郎と山田桃作でした。明治32年7月、大津郡仙崎村に日本遠洋漁業株式会社を設立（写真3）して、捕鯨業経営の近代的編制を成し遂げたのです。会社設立のための資金集めに奔走したのは、山口町出身の代議士河北勘七でした。

大津郡三隅村の素封家山田桃作は、北浦地域における近代捕鯨への移行の必



「鯨漁一件」  
（県庁戦前A農業501）

山口藩は新政府の命により、増毛・留萌地域を拠点に北海道支配を手がけます。森清蔵政知（来嶋又兵衛の実子）の指揮下、現地での勤業政策の柱にすえられたのが「石炭採掘」と「捕鯨」でした。

鯨組の結成のために大津郡瀬戸崎浦の静浦速水が呼び寄せられ、捕鯨船「両全丸」を購入して沖合での銃殺捕鯨が企てられました。廃藩置県により山口藩による北海道経営は終焉を迎えましたが、開拓使への事業引継書では捕鯨事業採用を強く勧奨しています。



要性を痛感していました。阿武郡奈古村に生まれ阿武郡福井村の酒造家岡家を嗣ぎ、慶應義塾に学んだ岡十郎は、福沢諭吉から、山口県に近い韓海漁場（朝鮮半島近海）における水産業の将来性について示唆を受けていたといいます。

日本遠洋漁業株式会社の社長には山田桃作が就任。県会議員の職務をなげうって同社の常務取締役となった岡十郎は、ノルウェーに渡航、近代的な捕鯨業の調査研究にあたりました。砲手として、捕鯨砲に習熟したノルウェー人ピーターセンと契約、韓海の場合に明るい萩浜崎出身の吉村与三郎・須子亀松の参画も得ます。さらに、捕鯨汽船第一長周丸を東京石川島造船所に発注、こうして近代的な砲殺捕鯨の実施に向けて大きな一歩を踏み出します。旧藩時代の毛利氏の旗印「一〇（いちまる）」を社章としたので日本遠洋漁業株式会社は「いちまるかいしゃ」と呼ばれました。

日本遠洋漁業株式会社の設立は、ロシアの極東進出政策への対抗上、韓海における漁業権益確保という当時の国家的な命題にも沿うものでした。そのため、会社設立に際しては、実業界のフィクサー的存在であった品川弥二郎、大蔵大臣曾根荒助ら、長州人脈による側面支援があったことは想像に難くありません。

山口県知事として積極的な勸業政策を推進していた古沢滋も、県費による財政的支援を画策しますが、当時、知事と対立していた県会の強硬な反対により、このプランは実現されることはありませんでした。しかし、古沢知事は、日本遠洋漁業創立にあたり、捕鯨業に精通していた県属（勸業主任）藤田守正を送り込んでいます。

やがて、日本遠洋漁業株式会社は、資本金を増加し、業務の拡張を図るために、明治37年（1904）9月、東洋漁業株式会社に改組されます（写真4）。

その後、捕鯨会社の乱立、鯨の乱獲に起因する捕鯨業への危機感が持たれるなか、岡十郎の主導により、捕鯨会社の大合同（東洋漁業株式会社・長崎捕鯨合資会社・大日本捕鯨株式会社・帝国水産株式会社捕鯨部の合同、さらに東海漁業株式会社・岩谷商会捕鯨部〈旧太平洋漁業株式会社〉の諾威式（ノルウェー式）捕鯨業の資産合同）が実現、明治42年（1909）3月、東洋捕鯨株式会社（本社大阪、下関・東京に支店設置）が誕生します。

社長には岡十郎が就任、明治42年公布の「鯨漁取締規則」により国内で総数30隻に制限されていた捕鯨船のうち26隻を所有、太平洋側も含む日本列島各地、さらに朝鮮半島各地の34箇所の海域での捕鯨業を繰り広げることになります。

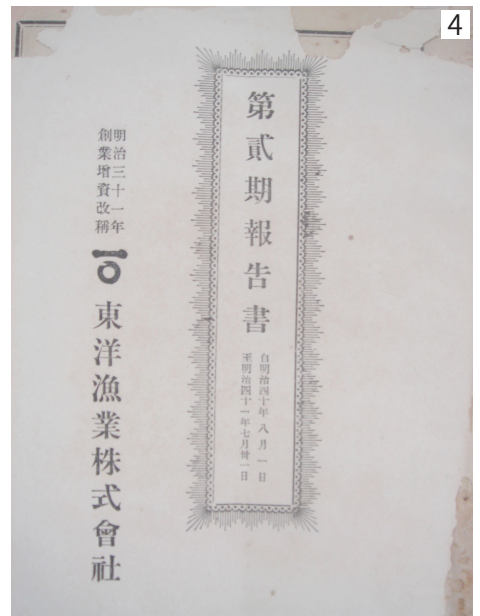
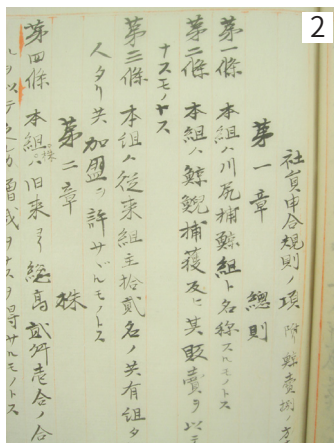
岡十郎の没後、昭和期に入ると、東洋捕鯨は鮎川義介率いる日本産業株式会社の資本傘下に入り、日本水産株式会社として、南氷洋での母船式捕鯨に乗り出していくことになります。また一方で、下関の中部幾次郎率いる林兼商店も大正・昭和期に成長を遂げ、大洋捕鯨株式会社として同じく南氷洋へと向かって行ったのです。

山口県出身の文筆家横山健堂は、昭和5年（1930）発行の著書『長周遊覧記』のなかに「捕鯨の長州」という紀行文を残しています。

明治・大正・昭和、時代の推移のなか、「防長北浦の海」は捕鯨の舞台としては時の彼方に消え去りましたが、捕鯨の故地として、人々の記憶の中に定着していたのです。



写真1：鯨組関連簿書類  
 写真2：川尻捕鯨会社捕鯨調査（県庁戦前A農業494）  
 写真3：日本遠洋漁業株式会社第1回報告書（持山家文書113）  
 写真4：東洋漁業株式会社の第2期営業報告書（持山家文書121）







「水産慣例原稿」（県庁戦前A農業 509）

# 防長 と海



その記録と記憶

# 11

生活と産業⑥

## 水産慣例原稿 ～明治前期の漁業調査～

明治12年（1879）、明治政府は従来の漁業の実態を把握するために、漁法、漁具、貝類・藻類の採法、漁場等についての報告を各県に求めました。

山口県では、沿海部の各郡からの報告を明治15年（1882）にとりまとめ、それを基に政府への報告書を作成しました。これら各郡からの報告の原本を1冊に綴じたものが「水産慣例原稿」です（吉敷郡については郡提出の原稿をそのまま国へ提出したため、綴じられていません）。

調査では、漁の季節をはじめ、漁具の大きさやその具体的な使用方法について、略図を添えて提出させています。また、水産物の保護や孵卵・養育に関すること、漁業の沿革や規則についても調査が及んでいます。

中には「帆引網」など明治に入って始まった新しい漁法も含まれていますが、おおむね、漁網の改良や漁船の大型化以前の姿をよくとどめています。図に精粗はあるものの、近代以前の漁業の姿を図入りで理解できる貴重な史料です。

上の写真は、大島郡西三蒲村（現周

防大島町）から提出された、瀬戸貝（イガイ）漁に関する記述の部分です。漁場、漁の季節、漁獲高などの記述とともに、夏と冬に分けて、漁の様子が描かれています。

これを見ると、夏・冬ともに船を漕ぎ出し、「夏は水練」すなわち海に潜って採り、「冬は熊手」を使って船の上から、瀬戸貝を採っていたことがわかります。

漁の方法ばかりでなく水産加工に関する記述もあります。例えば、大島郡地家室村（現周防大島町）には、

海鼠ヲ鍋亦ハ釜ニテ能ク煮キ、ムシ口、或ハ小竹ニツラヌキ干立テ、煎海鼠ト称シ売却ス

とあり、海鼠（なまこ）を「煎海鼠（いりこ）」に加工する仕方について説明しています。



「水産慣例原稿」（県庁戦前A農業 509）

当館には、明治時代初期の漁業調査として、この「水産慣例原稿」のほか、「旧藩漁業制度取調書」（県庁戦前A農業 505・506）、「漁網取調書 長門ノ部」（同 507）、「網代取調書」（同 508）、「魚市場慣行調」（同 510）などがあります。



# 【水産慣例原稿】に描かれた漁具や漁法

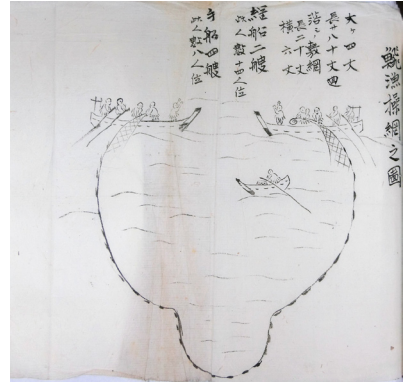
【立網】



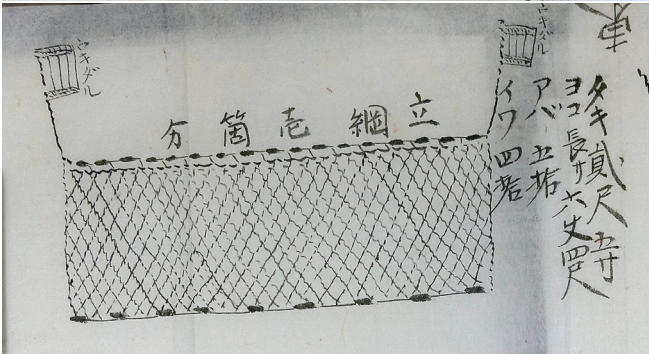
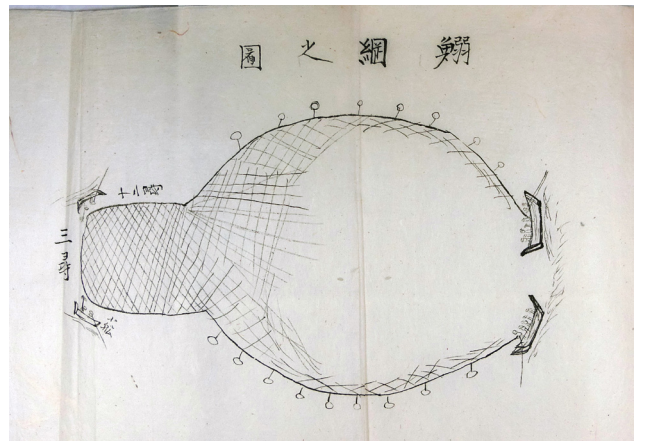
【鮑・栄螺漁】



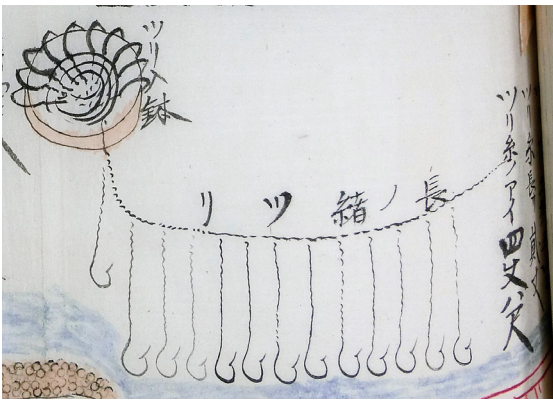
【鰯漁】



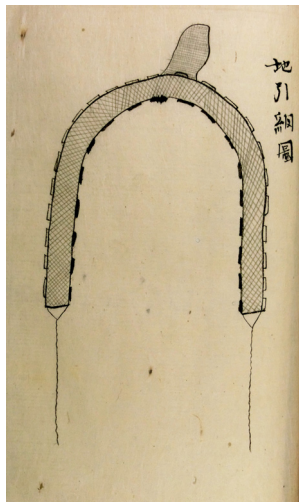
【鰯網】



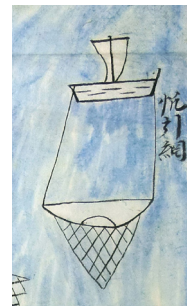
【長の緒漁】



【地引網】



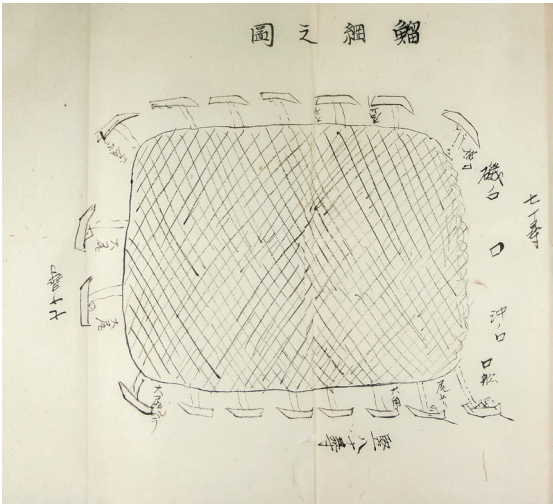
【帆引網】



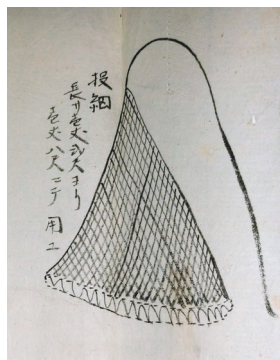
【野黄楊を用いたイカ漁（部分）】



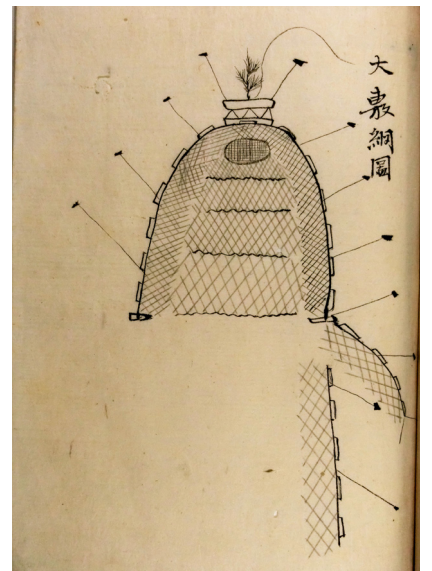
【鰯網】



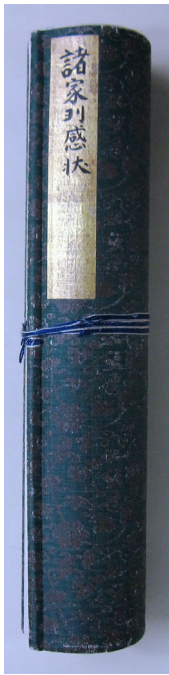
【投網】



【大敷網】







「諸家ヨリ感状」（村上家文書5）の内、左より織田信長、細川高国、松永久秀、大内義長、大友宗麟の署名と花押・印章

戦いと友好①

## 重要文化財 村上家文書

### 【村上家文書】

中世、瀬戸内の海上交通を支配した、いわゆる「村上水軍」のうち、最も勢力のあった「海の大名」能島（のしま）村上家に伝わった文書群です。

そのうち、毛利氏家臣となる以前の慶長4年（1599）までの文書199通が、「過所旗」と共に、平成27年（2015）に国の重要文化財に指定されています。

それは、海上交通の要衝である瀬戸内海において、水軍を編成し活動した戦国期武家の具体的な活動と変遷を知る上で最もまとまった資料群として歴史的価値が高いと認められたことによるものです。

### 【内訳】

文書の形態別の内訳は、一紙物106通、卷子装93通（9巻）です。

また差出人別の内訳は、毛利家75通、小早川家73通、室町幕府2通、豊臣家15通、諸大名8通、伊予国関係者15通、村上家5通、その他6通となっています。毛利家と小早川家で、全体の75%を占めているのが特徴です。

さらに、時期に注目すると、天正年間（1573～91）のものが155通と全体の78%を占めています。

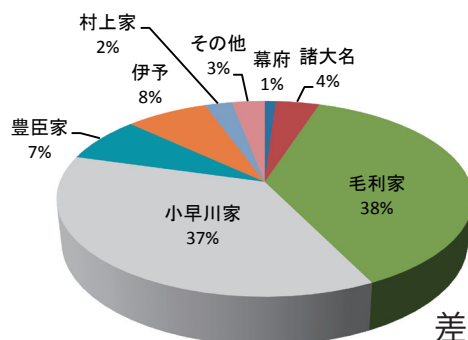
### 【主な文書と内容】

最も古い文書は、永正～大永年間（1504～27）頃、細川高国が村上宮内大夫に忠節の褒賞により讃岐国塩飽島代官職を与えたものです。一方、最も新しい文書は、慶長4年と推定される毛利輝元書状で、村上景親に与えた土地の管理を惣領の元吉に指示しています。

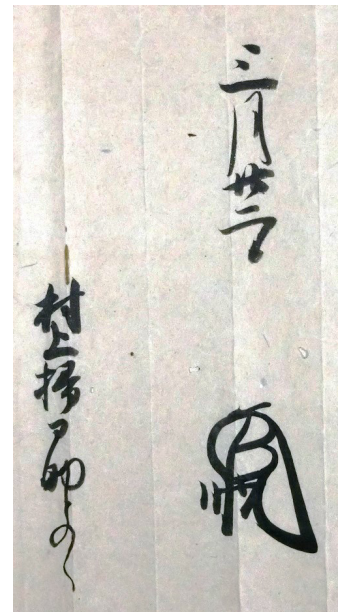
以下、代表的な文書をいくつか紹介してみましょう。

#### ①足利将軍が出した文書

13代将軍義輝が永禄3・4年頃



差出人別内訳



足利義輝の花押  
(村上家文書3)



(1560・61)に毛利氏と尼子氏の和睦に尽力するよう村上武吉に命じたものがあります。村上氏の実力が幕府に認められていたことを示しています。

## ②毛利氏や小早川氏の起請文（きしょうもん）

毛利氏や小早川氏が村上氏へ提出した起請文が4通残っています。起請文とは、ある事柄について偽りのない旨を誓い、もし偽りがあった場合は神仏の罰を受けるであろうという旨を記した宣誓書です。起請文を取り交わすこと自体、両者の関係がうまくいっていない証ですが、決定的な対立を一時的に回避できるという点で意味を持っていました。永禄13年（1570）、天正10年（1582）、天正13年（1585）と、異なる時期の起請文が残っていることは、能島村上氏が決して毛利氏の水軍ではなく、自立した存在だったことを示しています。なお、永禄13年（1570）に村上武吉が毛利氏に対して提出した起請文も毛利家に残されています。そこには、誠意を強調するために、血判が捺されています（『毛利家文書』244号）。

## ③小早川隆景が出した文書

小早川隆景が出した文書が47通と一番多く残っているのも特徴です。小早川氏は水軍を持ち瀬戸内海に勢力を伸ばしていた家で、隆景は毛利元就の三男でした。そのため、毛利氏側では隆景が中心となって能島村上氏との交渉に当たっていました。その小早川水軍の総司令官である乃美宗勝の文書も17通とまとまって残されています。時期的には、能島村上氏が毛利氏から離反した来島村上氏と抗争した天正10年代前半に集中しており、能島村上氏との交渉において乃美宗勝が重要な役割を果たしていたことがうかがえます。

## ④周防国秋穂（あいお）荘をめぐる文書

毛利氏が能島村上氏を自陣営に留めるために、天正10年代に周防国秋穂荘（現山口市）において千貫（石）の土地を与えたことに関する文書もまとまって残されています。秋穂にはそれ以前に土地を与えられていた給人が複数いたため、まとまった土地を捻出するのに毛利氏は苦勞しています。またこの件に関する能島村上氏との交渉には、毛利氏直属水軍の統括者である児玉就方・就英父子が関わっており、いわゆる「水軍」同志のつながりをうかがわせます。なお、小早川氏もこの件では尽力しています。

## ⑤豊臣氏の関係文書

豊臣氏の関係文書もある程度まとまって残されています。このうち秀吉自身が出した文書2通は、天正10年（1582）に信長配下の武将として中国地方制圧に乗り出した秀吉が、能島村上氏を自陣営に誘ったものです。また、福島正則・戸田勝隆・増田長盛らが天正15年（1587）に出した文書は、秀吉によるいわゆる「海賊禁止令」に関わるものです。これらは、「海の大名」能島村上氏の存立に関わるものでした。

## ⑥「諸家ヨリ感状」

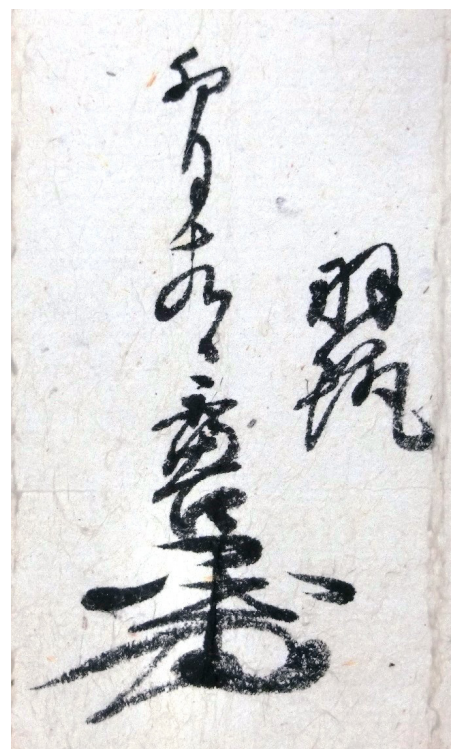
「諸家ヨリ感状」という題箋が付された卷子も注目されます。ここには、この卷子が仕立てられた江戸時代に「諸家」と認識された人物から能島村上氏に出された13通の文書が収められています。

人物の詳細は、表のとおりですが、そのうち9通の文書には、斐紙（ひし）という当時の最高級紙が使われていることがわかります。ここからは、斐紙を使用できる彼らの勢力（財力）と共に能島村上氏に対する一定の敬意を感じることができると思います。

この卷子は、まさに、畿内以西の有力者に一目置かれつつ、等距離外交を行っていた「海の大名」能島村上氏の姿を今に伝えるものと言えるのかもしれない。

№	差出人	性格
1	大友宗麟	豊後の大名。
2	大友宗麟・義統	豊後の大名。義統は宗麟の子。
3	大内義長	周防の大名。
4	松永久秀	三好氏の家臣。
5	細川高国	幕府管領。
6	一色藤長	将軍の側近。
7	三好実休	細川氏の家臣。
8	織田信長	尾張の大名。
9	松浦隆信	肥前の大名。
10	河野通直	伊予の大名。
11	天野元政	安芸の国人。元就の七男。
12	豊臣秀長	豊臣秀吉の弟。
13	佐世元嘉	毛利氏の家臣。

「諸家ヨリ感状」の差出人  
(村上家文書5)



羽柴秀吉の署名と花押  
(村上家文書272)



「小田原陣仕寄陣取図」（毛利家文庫58絵図837（2の2））

# 防長 と海



その記録と記憶

13

戦いと友好②

## 天下統一と海（1）～小田原合戦と水軍～

### 【小田原攻め】

織田信長没後、織田家中における後継者争いに勝利した豊臣（羽柴）秀吉は、全国統一に向け、天正13年（1585）に四国の長宗我部氏を、天正15年に九州の島津氏を降伏させて西日本を平定し、彼の目は東に向けられました。

これより先、天正12年には東海から甲信地方（現山梨・長野両県）を治めていた徳川家康と対立したものの、武力征討に敗北し、妹を家康の後室に送り込むなどして懐柔をはかります。その結果、家康は秀吉の傘下に入り、全国統一は関東・東北を残すのみとなりました。

ところで、秀吉による全国統一の考え方に「惣無事」というのがあります。これは、全国の大名の私的な戦闘を禁止するもので、九州や関東・東北の大名に示されました。九州の島津氏はこれに従わなかったために、秀吉による軍事討伐の対象となりました。

さて、この頃関東地方では、小田原城（現神奈川県小田原市）を居城とする北条氏が関東を制圧する勢いを有し、これに抵抗

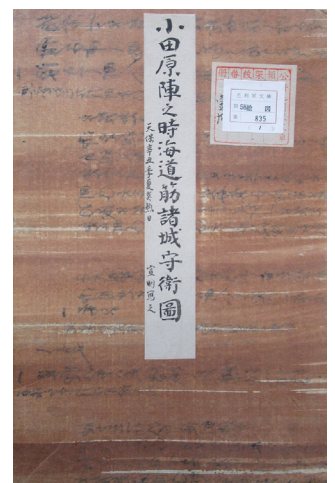
する関東北部の大名と抗争を繰り返していました。秀吉は家康を介して「惣無事」の意向を北条氏に伝えていました。北条氏も一旦は秀吉に従う姿勢を示しましたが、以前からその帰属を巡って対立していた真田氏の名胡桃城（現群馬県みなかみ町）を急襲、城を占拠してしまいます。

秀吉はこれを「惣無事」に反する行為とし、小田原の北条氏攻略に向け全国の諸大名に出陣を命じます。天正18年（1590）のことです。

### 【小田原陣仕寄陣取図】

秀吉の軍は、信濃国（現長野県）と東海から小田原を目指します。一方の北条氏は、領内にある多数の支城の守りを固めながら、居城の小田原城にも各地の家臣を集めて籠城し、攻撃に備えました。当時の小田原城は、城下町も取り込んだ「惣構（そうがまえ）」とよばれる巨大な城であり、戦国期は上杉謙信や武田信玄の攻撃も退けた経験を持つ城でした。北条氏はこれまで同様、籠城することで秀吉の攻撃を凌げると考えていたのかも知れません。

ところが、小田原攻城戦の図である「小



「小田原陣之時街道筋諸城守衛図」  
（毛利家文庫 58 絵図 835）

この資料は、京都より小田原までの街道筋にある主な城などを守備する軍を示した図です。尾張・三河近辺の地を吉川・小早川両家の軍が守備していたことが窺えます（毛利輝元は京都の留守居をしていました）。



田原陣仕寄陣取図（おだわらじんしよせ（しより）じんどりず）」を見ると、かつてとは違い、海上までも厳しく封鎖されていることが窺えます。図には「長宗我部」（元親、土佐国）・「加藤」（嘉明、淡路国）・「九鬼」（嘉隆、志摩国）・「脇坂」（安治、淡路国）など、水軍を持つ大名の名が見えます。彼らは海上に番所を設け、行き交う船を監視していたようです。

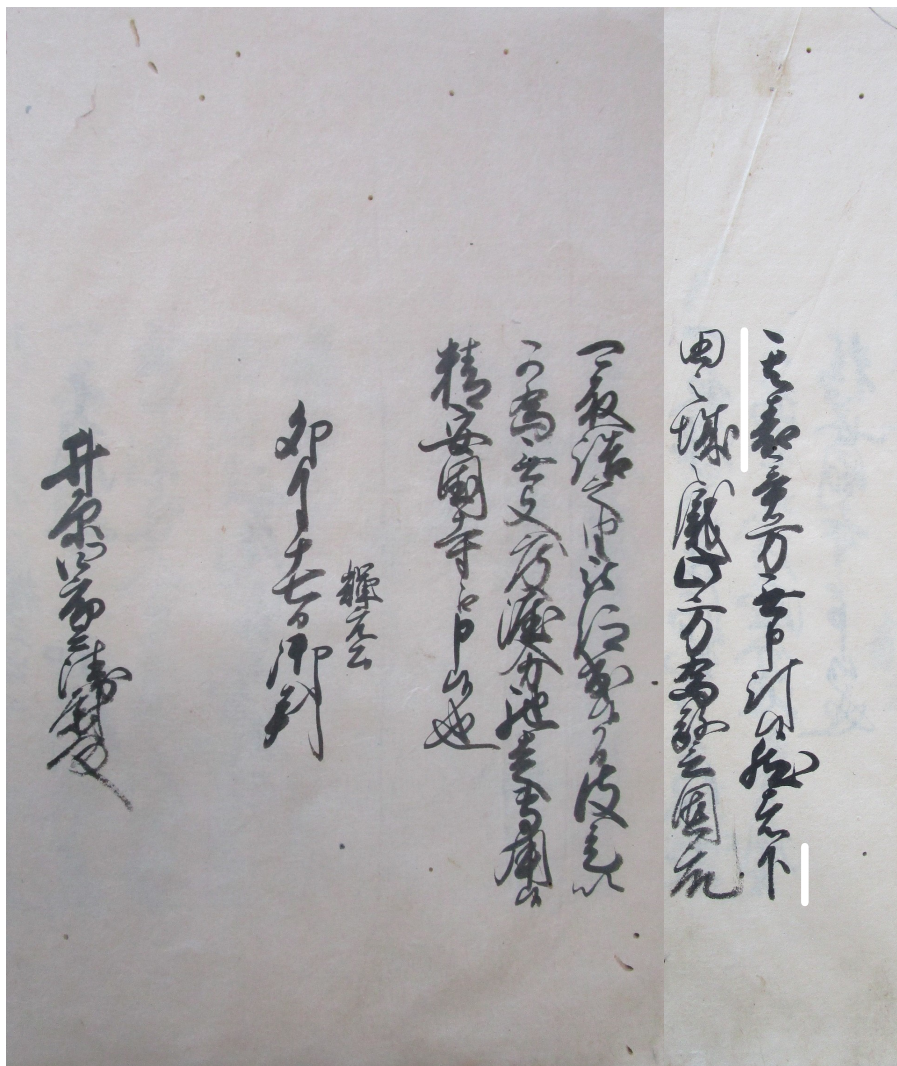
天下の名城・小田原城も、陸と海から攻囲され、領内の支城の大半が秀吉の軍に攻め落とされたため、7月5日に降伏・開城しました。

これより先、秀吉は東北の諸大名には小田原への参陣を命じ、多くの大名がこれに応じたため、北条氏の降伏をもって、彼による天下統一は成し遂げられました。

### 【小田原攻めと毛利氏】

中国地方の毛利氏にも小田原攻めについての命令がありました。その際、毛利輝元には京都の守衛が任され、小早川隆景と吉川広家の軍勢は、尾張国・三河国（いずれも現愛知県）の諸城を守備することになりました。このうち、小早川隆景は清洲城（現愛知県清須市）、吉川広家は岡崎城（現愛知県岡崎市）に入っています。

一方、毛利氏の水軍は、先述した長宗我部氏ら諸大名の水軍と共に、北条氏の支城のひとつ下田城（現静岡県下田市）の攻略に加わっていたようです。下田城は海に面した岬の先端に築かれた城で、北条氏の水軍を率いた清水氏が守っていました。小田原攻めにおける毛利の水軍の戦いを窺うことができます（下写真参照）。



其表辛勞無申計候、然は、**下田之城**之儀、此方為警固衆可取詰之由被仰出候間、彼是以可為無支度、涯分馳走専用候、精安国寺え申候也、

輝元公

卯月十七日 御判

井原四郎兵衛尉殿

関関録 40 井原藤兵衛（県庁伝来旧藩記録5 関関録62）

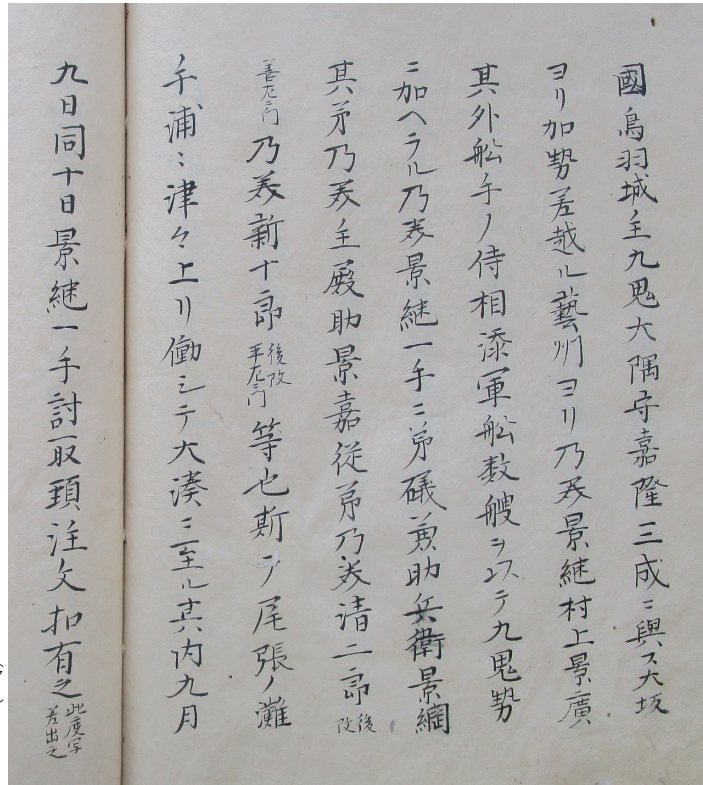
# 防長と海



その記録と記憶

# 14

戦いと友好③



（一、慶長五年石田治部少輔三成叛逆ノ時、伊勢<sup>マニ</sup>国鳥羽城主九鬼大隅守嘉隆、三成ニ与ス、大坂ヨリ加勢差越ル、芸州ヨリ乃美景継・村上景広、其外船手ノ侍相添、軍船数艘ヲ以テ九鬼勢ニ加ヘラル、乃美景継一手ニ弟磯兼助兵衛景綱、其弟乃美主殿助景嘉、従弟乃美清二郎<sup>後改</sup>善左衛門、乃美新十郎<sup>後改</sup>平左衛門等也、斯テ尾張ノ瀬手浦々津々上リ働シテ、大湊ニ至ル、其内九月九日・同十日、景継一手討取頸注文控有之<sup>此度写差出之</sup>

毛利家文庫23譜録57（4の1）浦主計元伴

## 天下統一と海（2）～海をめぐる「関ヶ原」～

### 【関ヶ原の戦いと海】

「関ヶ原の戦い」は、慶長5年（1600）、豊臣秀吉没後、天下の覇権を握ろうとする徳川家康と、それを阻止し、豊臣政権の継続をはかろうとした石田三成らとの武力衝突で、美濃国関ヶ原（現岐阜県関ヶ原町）で繰り広げられた戦いです（以下、この戦いは「関ヶ原本戦」と仮称します）。この戦いで勝利をおさめた家康は、3年後の慶長8年、征夷大將軍に任じられ、江戸に幕府を開きます。一方、敵対した大名は、領地の没収や減封の憂き目に遭いました。毛利輝元もそのひとり。大幅に領土を削減され、周防・長門2ヶ国のみが与えられました…。

こうしたことはよく知られていることですが、この時には全国各地で戦いが繰り広げられ、「○○の関ヶ原」などと呼ばれたりもしています（「東北の関ヶ原」、「九州の関ヶ原」など）。それでは、毛利氏にとっての「関ヶ原」はどうでしょうか。「関ヶ原本戦」に参戦したことはよく知られますが、このほかに、伏見城攻めや伊勢方面（現三重県）への参戦、近江国大津城攻め（現滋賀県大

津市）など、各方面で戦っています。

さらに、「海」をキーワードにした場合、「知る人ぞ知る」戦いもありました。

ここでは、海に着目した戦い2つを紹介します。

### 【伊予国での戦い】

中国地方を治める毛利氏から見ると、四国の安定は軍事的に必要でした。とりわけ伊予国（現愛媛県）は、毛利氏の居城広島（安芸国、現広島県）の対岸に位置し、戦略上、重視されたことは十分想像できます。

石田三成らの大坂方が西軍と呼ばれるように、西国にあっては大坂方が多い中、伊予国では藤堂高虎（宇和島城主（現愛媛県宇和島市）・8万石）・加藤嘉明（松前（まさき）城主（現同県松前町）・10万石）が東軍に与しました。いずれも伊予国では最大級の大名で、毛利氏としては看過することはできません。しかもこの二人はいずれも家康に従い、国元を空けていました。残るは留守部隊のみですから、その攻略は容易と見たかもしれません。



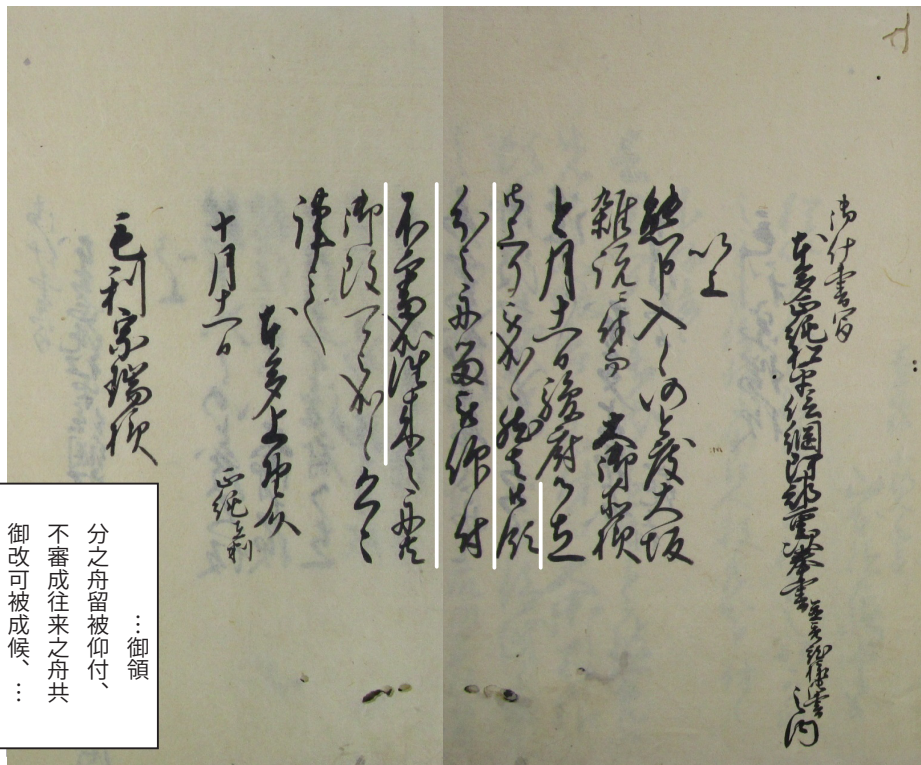
（左）「関ヶ原陣輯録」  
（右）「関ヶ原陣」  
（毛利家文庫 14 軍記 19・21）

この2冊は、毛利家の御什書、関ヶ原陣、譜録などの文書や記録の中から関ヶ原の戦いに関する資料を集めたものです。

各資料にはその出典を示しているため、原典を容易に探すことができます。毛利家における関ヶ原の戦いを概観する上で、大変参考になる資料です。







：御領  
分之舟留被仰付、  
不審成往來之舟共  
御改可被成候、：

# 防長 と海



その記録と記憶

# 15

「大坂陣」（毛利家文庫14軍記22）より

戦いと友好④

## 天下統一と海（3） ～大坂の陣と萩藩領の海～

### 【大坂の陣】

慶長19年（1614）、天下人・豊臣秀吉の遺児・秀頼（大坂城主）に対し、徳川幕府（大御所の徳川家康、征夷大將軍の徳川秀忠）が攻撃を仕掛けます。直接の原因は、秀吉にゆかりのある方広寺の梵鐘に刻んだ文字に、徳川家（特に家康）を呪詛する文言があるというものでした。これにより両者の対立が決定的となり、ついに戦端が開かれます。世に言う「大坂の陣」です。

「大坂の陣」は2度にわたって戦いが繰り広げられます。慶長20年5月8日、大坂城の落城・豊臣氏の滅亡により、徳川氏が完全に全国を支配するに至りました。

### 【臨検の指示】

「大坂の陣」はとかく大坂城周辺で展開された戦闘に目を奪われがちですが、戦争には物資や人員の補給とそのラインの確保が必要で、「大坂の陣」もその例外ではありませんでした。

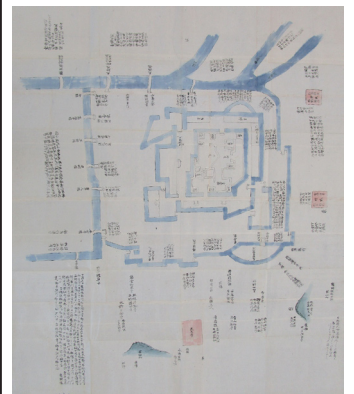
冬の陣が始まる直前の慶長19年10月11日、幕府は萩藩に対して、「舟留」（船

止、ふなどめ）の上、怪しい船の臨検を指示してきました（上写真）。「船留」とは、船の往來を禁止すること。幕府の許可なく航行する船を取り締まることが、この指示の中核と言えるでしょう。これにより幕府は、大坂への物資流入や、入城を試みる人々の動きを止めようとしたのです。

### 【萩藩の対応】

幕府の指示を受けて萩藩では、迅速に「船留」を領内に命じました。

ところが、です。よくよく幕府からの指示を読み返すと、「船留」と不審船の臨検は指示されていますが、どのような船をどの程度厳しく臨検するのかといった具体的な指示はありません。状況から考えて、瀬戸内海を九州から大坂方面に向かう船がその対象になることは間違いありませんが、それら全ての航行を止めた上で一隻ずつ検査をしては、幕府方の物資・人員の移送にも支障を生じさせてしまいそうです。輝元もその方法に苦慮したようで、誰の船を止めるのか、止めるにあたってどの程度厳しく臨検するのかについて、指示を出した本多正純（当時、大御所家康に従っていました）



「大坂冬陣之図」  
（毛利家文庫 58 絵図 868）

毛利家文庫「絵図」には、大坂陣関係の絵図が7点含まれています。冬の陣が4点、夏の陣が3点です。本図はその内の冬の陣の時を描いた図です。毛利秀就に率いられた萩藩の軍勢も大坂城を包圍する一翼を担っています。

このほか、夏の陣の戦いのひとつである道明寺合戦の図もあります（毛利家文庫 58 絵図 864 「河州道明寺合戦図」）。



に尋ねるよう宍戸元統に依頼しています。

萩藩の「船留」が大坂方にどの程度のダメージを与えたかはわかりません。しかし幕府は、九州方面から大坂方にもたらされるかもしれない物資・人員の補給遮断に対して、萩藩に期待を寄せていたものと考えられます。

### 【海路、西へ逃れる人々】

豊臣氏の滅亡の直前、大坂方に与した人々の中に、各地へ妻子を逃す者があったようです。昨年耳目を集めた真田信繁も例外ではありませんでした。徳山藩士の中には、信繁の子が海路小倉を目指す途次、徳山沖で嵐に遭遇して船が大破したことから小倉行きを断念し、後に徳山藩士となったとの伝承を持つ家もあります。

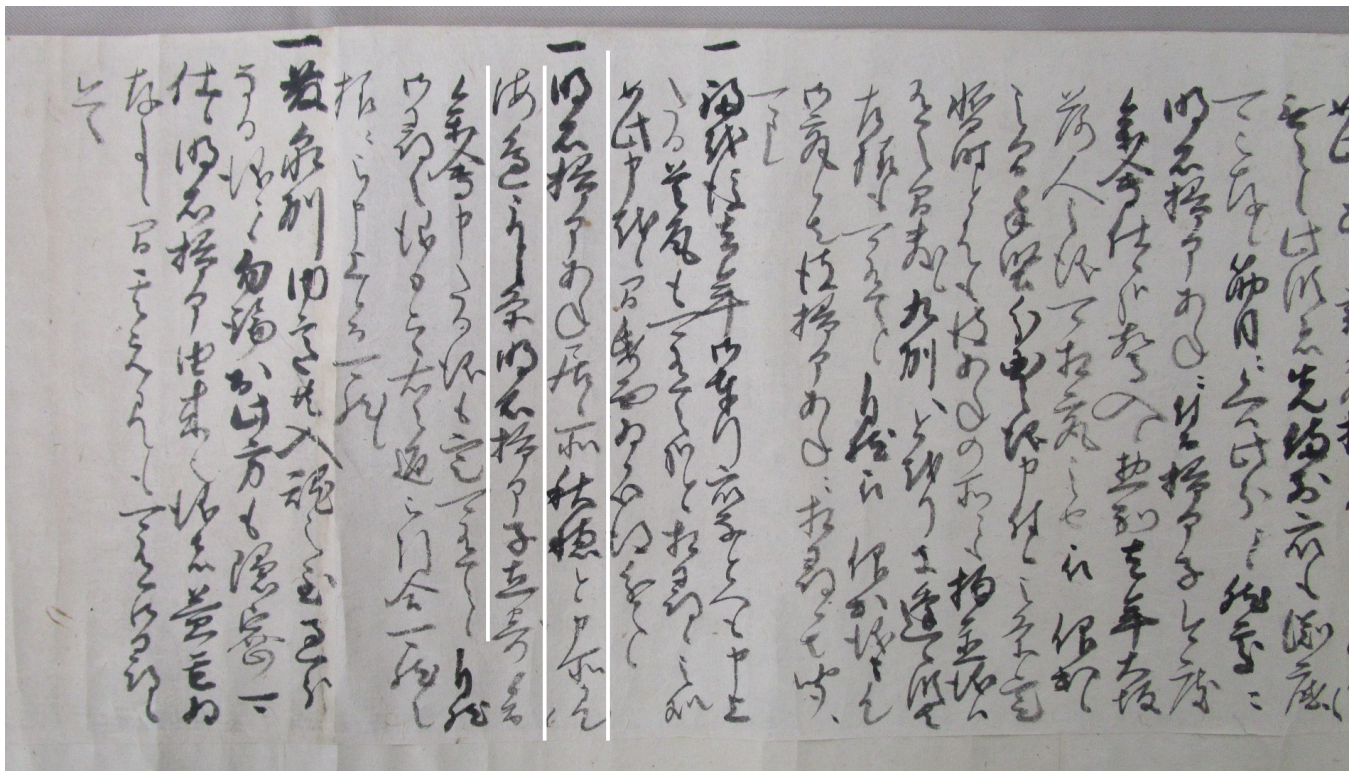
あるいは、同じ大坂方には明石全登という武将がいました。彼は岡山の名門であった宇喜多家の家臣でしたが、関ヶ原の戦いで主家が改易されたことから浪人となってい

ました。熱心なキリスト教徒としても、また武勇の誉れ高い武将としても有名ですが、夏の陣で戦死したと言われてい

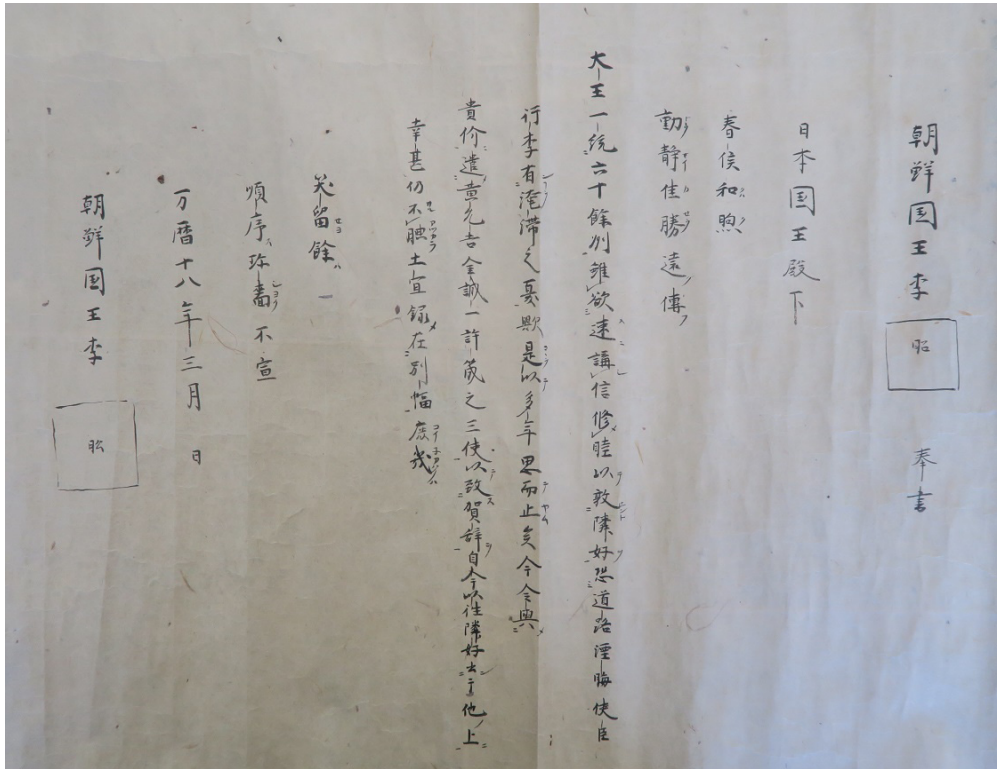
ます。さて大坂の陣後のことです。萩藩に全登の子が九州に逃れる際、萩藩領の沿岸部にある「秋穂」の地に立ち寄ったとの情報が幕府にもたらされ、藩に探索の指示が出されたようです。「秋穂」に立ち寄った理由は、伯母が住んでいたためとのこと（この「秋穂」の地がどこになるのか判然とはしません）。伯母が沿岸部に住んでいたためとは言え、全登の子も九州へ逃れるのに、おそらく船を使ったことでしょう。

その後の萩藩の探索の状況も、全登の子の消息もわかりません。しかし、大坂城落城後、秀頼が鹿兒島に潜伏したとの噂がまことしやかに流れたと言われるように、大坂方にゆかりのある人々にとって、海は、幕府の追及を逃れる

毛利家文庫第5分冊11軍事「明石全登子公儀より御尋につき書状継立」より



一、明石掃部あね居候所、秋穂と申所にて候、海辺にて候条、明石掃部子立寄候て  
参会申たる儀も定可有之候、…



「朝鮮国王国書写」（毛利家文庫第五分冊3他家4）

戦いと友好⑤

## 朝鮮通信使

室町時代から江戸時代にかけて李氏朝鮮より日本へ派遣された外交使節団を、一般に朝鮮通信使とよんでいます。室町時代には倭寇への禁圧を日本に要請すること等を目的として、15世紀前半に3回来日しています。

### 【秀吉時代の通信使】

その後150年ほどたち、豊臣秀吉の時代になると、明の征服を企図した秀吉は、対馬の宗氏に対して朝鮮国王を服属させるように命じましたが、朝鮮との貿易を重視する対馬は朝鮮に服属は求めず、日本を統一した秀吉を祝う使節を朝鮮に求めました。

これが天正18年（1590）の通信使で、上の写真はそのときにもたらされた国書の写しとされるものです。

秀吉はこの通信使を服属使節として扱ったようですが、朝鮮王朝には、信使の内紛もあって「秀吉に侵略の意図なし」と伝わったようです。

その後、秀吉は文禄・慶長の役（韓国では「壬辰倭乱」が一般的）をおこしました。

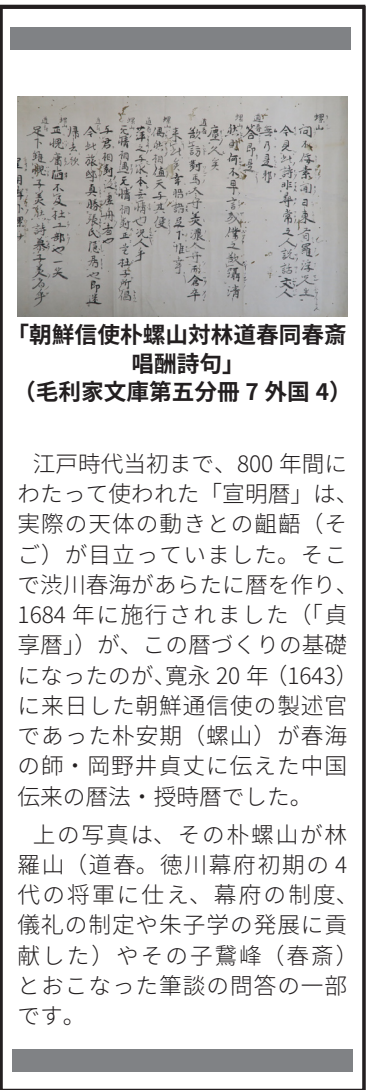
### 【江戸時代の通信使】

江戸時代には、日本と李氏朝鮮国は正式な国交をむすび、貿易のみならず、「通信（信＝よしみを通じる）」の国として、きわめて友好的な関係にありました。日本の将軍の代替わりや世継ぎ誕生のうちに、通信使は国書を携えて計12回来日し、外交のみならず文化や学問交流の面でも大きな役割を果たしました（右写真参照）。

さて、朝鮮通信使の一行は京城（現ソウル）を出て釜山から出航し、対馬・筑前藍島を経由して、関門海峡から瀬戸内海を大坂近辺まで進みました。その間、萩藩およびその支藩は下関と上関で接待をおこないました。

大坂からは淀川の喫水が浅いため、一行は日本の船に乗り換え、さながら水上パレードのようにして京まで進みましたが、そのときに、幕府船や安芸・備後等の船とならんで、長府藩が大坂に置いていた「川御座船」が使われました。

川船を提供した各大名家は紋章の入った幔幕を張り、きらびやかに船上を飾って華美を競いました。



「朝鮮通信使朴螺山対林道春同春齋唱酬詩句」（毛利家文庫第五分冊7外国4）

江戸時代当初まで、800年間にわたって使われた「宣明暦」は、実際の天体の動きとの齟齬（そご）が目立っていました。そこで渋川春海があらたに暦を作り、1684年に施行されました（「貞享暦」）が、この暦づくりの基礎になったのが、寛永20年（1643）に来日した朝鮮通信使の製述官であった朴安期（螺山）が春海の師・岡野井貞丈に伝えた中国伝来の暦法・授時暦でした。

上の写真は、その朴螺山が林羅山（道春。徳川幕府初期の4代の将軍に仕え、幕府の制度、儀礼の制定や朱子学の発展に貢献した）やその子鷲峰（春齋）とおこなった筆談の問答の一部です。



下の写真は、正徳元年（1711）の来朝の時、「上々官第三船」として提供された長府藩の川御座船の図です。参勤交代の際に海路を利用する西国大名は、大坂に川御座船をもっていました。

この川御座船図は全長約250cmあります。通信使の

淀川上りの際の「朝鮮信使御記録」（下写真）の第8冊には「川船惣長 拾四尋五寸」（1尋=6尺として25.6m）とあり、図が原則どおり1/10のスケールで作られていることがわかります。

通信使一行は、京からは陸路で江戸に向かいました。

「御座船之図」（毛利家文庫58絵図990）



▶当館には、朝鮮通信使に関して

「朝鮮信使一件」（毛利家文庫42御勤事62）47点（右写真）

「宝暦十三年朝鮮通信使記録」（同御勤事86・87）182点、

「朝鮮信使御記録」（県庁伝来旧藩記録877～889）13点

「朝鮮人来聘記」（徳山毛利家文庫）17点

などのまとまった記録があるほか、毛利家文庫遠用物にも数多くの関係史料があります。



「朝鮮信使一件」（毛利家文庫42御勤事62）

▶そのうち、県庁伝来の「朝鮮信使御記録」13点は、ユネスコの記憶遺産申請リストに搭載されています。



「朝鮮信使御記録」（県庁伝来旧藩記録877～889）

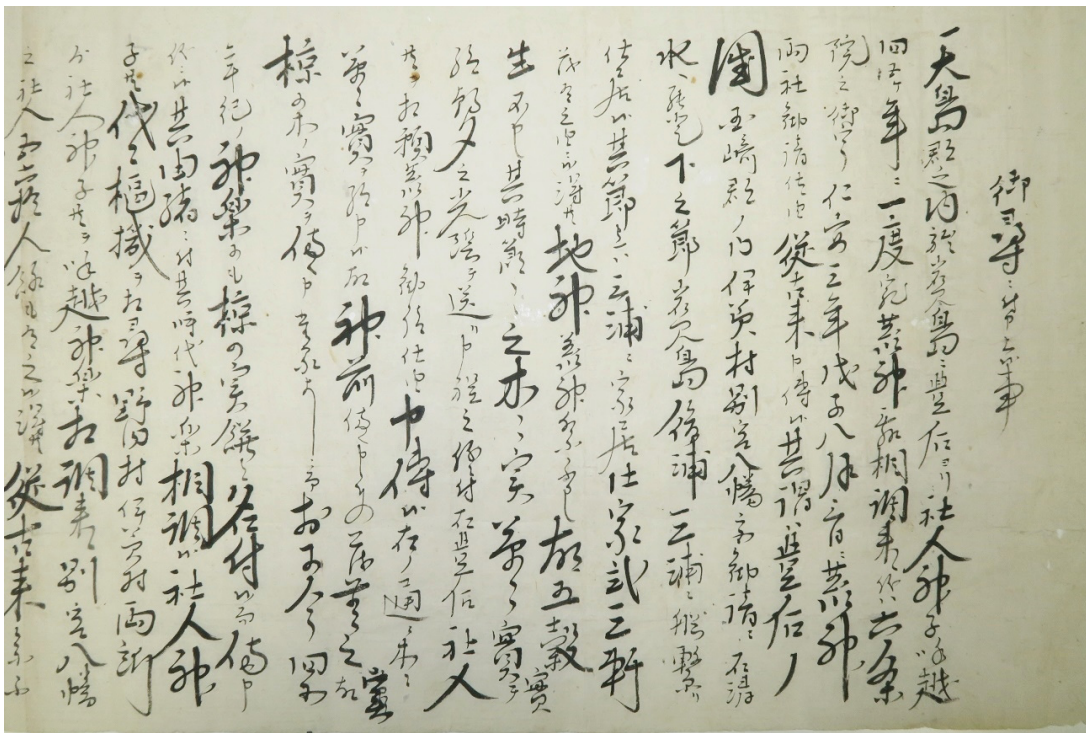
# 防長と海



その記録と記憶

# 17

戦いと友好⑥



「御尋二付申上候事（於岩見島豊後より社人神子呼越四五ヶ年に一度宛荒神舞相調来候儀につき）」  
（氏本家文書6（9-1））

## 祝島の神舞 ～海を渡る祭り～

上の写真資料等によれば、仁安3（1168）年8月、豊後伊美郷（大分県国東市国見町）の人々が山城国石清水八幡宮から受けた分霊を奉持して海路で下向中、嵐に会い、祝島（現上関町）の三浦湾に漂着しました。

当時この地には2、3軒しか民家がなく、地神・荒神を祀っていなかったため五穀が実らず、季節の木の实や草の实を食べて暮らしていました。

三浦では、これを縁に教わった荒神を祭り、農耕（麦作）を始めて生活が安定、以後そのお礼にと、島民は毎年伊美別宮社に「種戻し」に参拝し、4、5年毎に伊美別宮社から神職や里楽師を迎え、感謝の祭事を行うようになったと述べています。

この由緒等からは、人々が安定した暮らしを営むことができたようになった感謝と喜びが伝わってきます。

藩の境界を越えて行われる祭りのため、藩府からは不審の目で見られることもあったようで、数度にわたってその由緒を説明し、祭りを存続させました。

なかでも、神主船を中心に權伝馬船等、

大漁旗で飾った奉迎船団が織りなす勇壮な入船・出船の行事が有名で、数日間わたって、新調された小屋掛けの仮神殿で奉納される神楽舞はすべて伊美側の里神楽師によって舞われます。現在は4年に一度、オリンピックの開催される年に行われ、県指定の無形民俗文化財となっています。

当館の「氏本家文書」は、伊美の社人を助け、荒神の祭祀を教わったという「三浦三軒」のひとつである氏本家から寄託されたもので、この祭りの歴史を知るための基本資料のひとつとなっています。

なお、上写真は元禄年間の文書の写しですが、そのほかいくつかの資料でも、伊美社人の漂着は「仁安3年」となっています。仁安3年は、周辺の島嶼部の八幡宮が勧請された年として数多く見られます。当時は平清盛の全盛期でした。



「岩見島地下図」  
（地下上申絵図 236）

祝島は、近世には「岩見島」と書かれていました。気候は温暖で、不老長寿の果物という「コッコウ」や、巨大に成長するヨモギ（蓬萊杖）、徐福の伝承などが知られています。



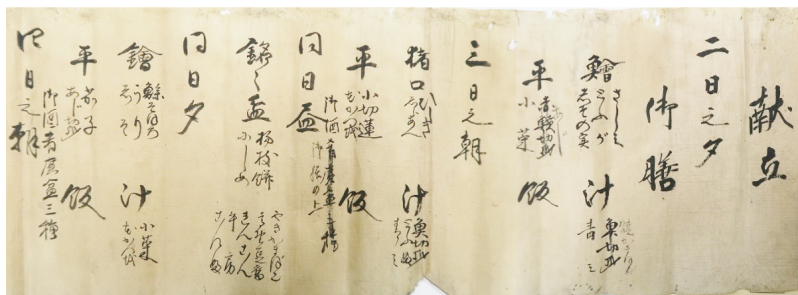


伊美から迎えた神主や神楽団は、まず五穀が伝わったという三浦湾に入り、それから船団を組んで、華やかな海上パレードで集落のある祝島港に向かいます。

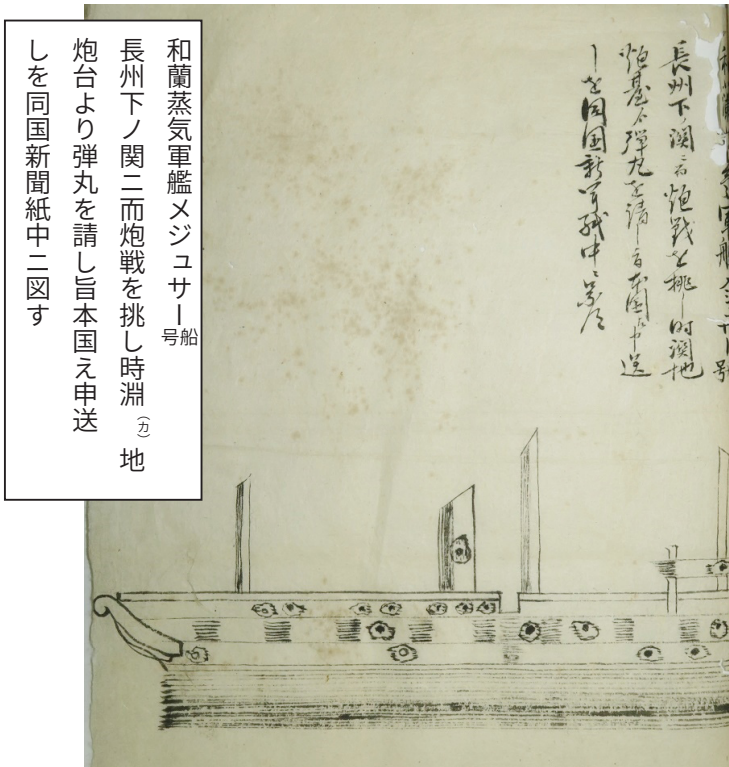
「地下上申絵図」（上）には、この祭りの中心となる荒神が、三浦湾に2基描かれています（白線内）。



「上関祝島神舞の入船絵はがき」（小川五郎収集史料850-2、年未詳）



神舞行事の「献立（明治16年旧8月）」（氏本家文書121）



和蘭蒸気軍艦メジューサー号  
 長州下関に砲戦を挑し時淵地  
 砲台より弾丸を請し旨本國へ申送しを同国新聞紙中二函す

# 防長と海

その記録と記憶

# 18

「新聞紙」（毛利家文庫29風説16）

戦いと友好⑦

## 攘夷の決行と列国の報復

～居留地新聞に見る文久3年の下関戦争～

### 【居留地新聞】

通商条約等によって日本の各地が開国すると、横浜（神奈川）・神戸・長崎等の居留地では新聞が発行され、居留者に情報を提供するとともに、日本の情報が母国に送られるようになりました。横浜で発行された“ The Daily Japan Herald”（「ヘラルド」）や、“ The Japan Commercial News”（「日本貿易新聞」等と訳されます）などが有名です。

これらの欧字新聞はさかんに翻訳筆写され、諸大名は情報収集に努めたようです。なかでも“ Commercial News” は広く読まれました。

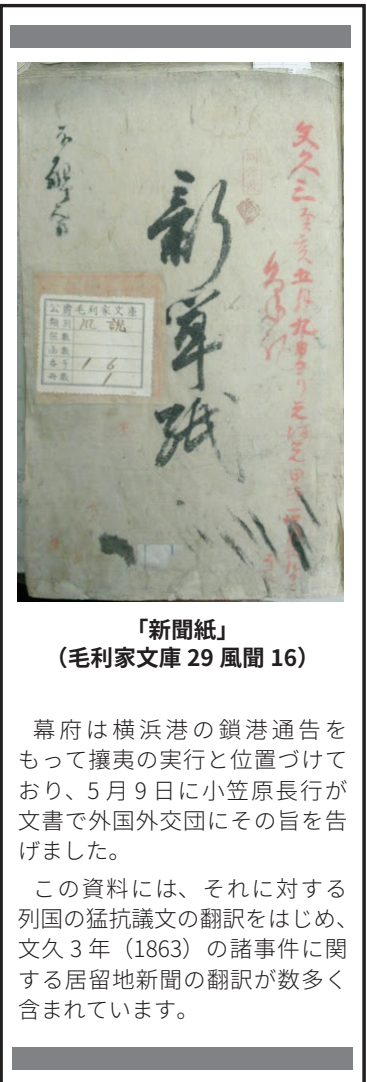
これらの翻訳筆写新聞は、『日本初期新聞全集』（ペリカン社）として集成されていますが、当館では、そこに載らない、いくつかの翻訳筆写新聞の記事を見ることができます。ここでは、文久3年（1863）の攘夷事件に関連して、それらを紹介します。

### 【攘夷の決行】

孝明天皇の強い意向もあり、将軍徳川家茂は文久3年の5月10日（西暦1863.6.25以下カッコ内は西暦）をもって攘夷を実行することを約束しました。幕府は必ずしも軍事行動を想定していませんでしたが（右解説参照）、長州藩はこの日、馬関海峡を通過した米商船ペンブローク号に対して砲撃を加え、続いて23日（7.8）には仏艦キャンシャン号、26日（7.11）には長年の友好国であったオランダの艦船メジューサー号に対しても砲撃を加えました。

上の写真は、このときに長州藩の癸亥丸から17発の砲弾を受け、かろうじて豊後水道に逃れたメジューサー号の姿ですが、何という新聞の掲載かは不明です。

長州藩によるペンブローク号砲撃のニュースが横浜に届いたのは5月25日（7.10）でした。アメリカはすぐに幕府に抗議し、軍艦ワイオミング号を報復のため下関に差し向けました。



「新聞紙」  
 （毛利家文庫 29 風説 16）

幕府は横浜港の鎖港通告をもって攘夷の実行と位置づけており、5月9日に小笠原長行が文書で外国外交団にその旨を告げました。

この資料には、それに対する列国の猛抗議文の翻訳をはじめ、文久3年（1863）の諸事件に関する居留地新聞の翻訳が数多く含まれています。



## 【米仏の報復攻撃】

米艦ワイオミング号は5月28日（7.13）に横浜を出、30日（7.15）に豊後水道を抜けて姫島に碇泊し、6月1日（7.16）に下関に迫りました。

その日下関には、長州藩がイギリスから買得していた蒸気船（壬戌丸。英名ランスフィールド号）・ブリック船（癸亥丸、英名ランリック号）のほか、萩で建造したバーク船（庚申丸）等がありました。

陸の砲台からの砲撃で戦闘が始まり、米艦ワイオミング号の攻撃で壬戌丸と庚申丸（資料には「ブリク船」（癸亥丸）と書かれていますが、実際には庚申丸）が撃沈され、癸亥丸は大破しました。米艦の被害は即死4名、疵傷者7名のうち1名は傷のため死亡しました（以上は毛利家

文庫29風聞16「新聞紙」によります。同新聞の別訳が、『日本初期新聞全集』第2巻p313にあります。

一方、フランスもキャンシャン号の報復のため、セミラミス号とタンクレード号の2艦が6月1日（7.1）に横浜を出港、同5日（7.20）黎明に下関に迫りました。長州藩の戦艦は先の戦闘で壊滅状態にあったため、仏艦は下関の前田砲台を砲撃して沈黙させ、上陸して砲身を無力化するとともに、民家を焼いて去りました。新聞名はわかりませんが、上記の同資料には、そのときの様子も詳述されています。

米・仏艦隊の報復によって欧米の軍事力を思い知らされた長州藩は、高杉晋作に下関の防衛を任せ、士分以外の農民、町人からも広く募兵することを決め、これにより奇兵隊が結成されることとなります。

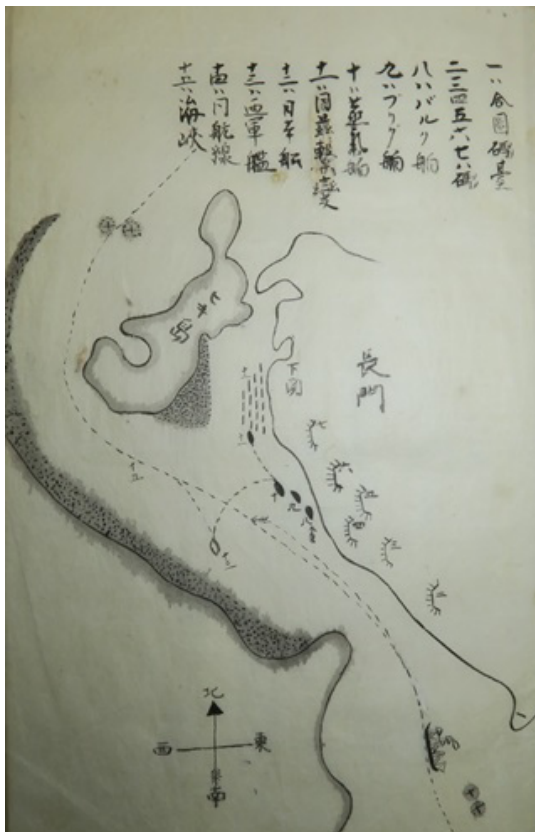
### 「馬関攘夷戦絵図」（毛利家文庫58絵図886）

表紙には、「文久3年6月朔日、5日 馬関攘夷戦 絵図 及ヒ下ノ関砲台図 夷船図」とあります。これはそこに含まれる蒸気軍艦図です。米艦ワイオミング号も仏艦セミラミス・タンクレード両号もスクリュー船であり、描かれている「水車（外輪）」はありませんでした。ただし、5月22日に長州藩が攻撃を加えた仏艦キャンシャン号は、外輪をもつ蒸気艦だったようです。



### 「仏艦前田砲撃」（毛利家文庫81写真史料87-5）

日付からみて、仏艦セミラミス号による1863年7月20日（文久3年6月5日）の報復攻撃を描いたものです。原画はベルサイユ宮殿にあります。



米艦ワイオミング号が6月1日に下関で報復攻撃を行ったときの様子。「ヒキ島」は彦島。

（毛利家文庫29風説16「新聞紙」）

- 一八 合図砲（砲）台
- 二三四五六七八 砲（砲）
- 八ハ バルク船（庚申丸）
- 九ハ ブリク船（癸亥丸）
- 十ハ 蒸気船（壬戌丸）
- 十一ハ 同茲二撃変
- 十二ハ 日本船
- 十三ハ 亜軍艦（ワイオミング号）
- 十四ハ 同航線
- 十五ハ 海峡

この報復攻撃における米艦ワイオミング号との戦闘の様子は、『山口県史史料編 幕末維新7』p883に掲載されているブリュインの書簡に、また仏艦セミラミス号との交戦の様子は、同書p897のジョレス報告書にも詳述されています。



# 防長 と海

その記録と記憶

# 19

元治元年8月6日下関戦争の図  
 (「長州下ノ関ニ於テ仏英亜蘭戦争之始末書並絵図面共」(毛利家文庫63馬関戦争22)より)

戦いと友好⑧

## 九州から見た元治元年下関戦争の図

～「長州下ノ関ニ於テ仏英亜蘭戦争之始末書並絵図面共」～

### 【元治元年下関戦争】

元治元年（1864）8月4日、英米仏蘭4ヶ国は、小倉藩領田の浦沖に艦船18隻を集結させます。前年（文久3年）下関で外国船襲撃事件を起こした長州藩（解説シート18参照）への武力行使のためです。それは事件への報復に止まらず、海峡封鎖を続ける攘夷勢力・長州藩に打撃を加え、力によって自由な通航を実現し、かつ幕府に横浜鎖港要求を撤回させるためのものでした（保谷徹『幕末日本と対外戦争の危機』）。

5日下関に向かった連合艦隊は、午後から大規模な砲撃を開始し、翌日には陸戦隊を上陸させ前田砲台などを占領し大砲を奪いました。戦闘は8日にはほぼ終結し、長州藩は休戦を申し入れます。連合艦隊は圧倒的な軍事力を長州藩に見せつけ、攘夷の無謀さを知らしめました。

### 【九州から眺めた下関戦争】

「長州下ノ関ニ於テ仏英亜蘭戦争之始末書並絵図面共」（毛利家文庫63馬関

戦争22）には、この下関戦争を九州側（小倉方面）から観察し、その様子を描いた絵図10枚が綴られています。8月4～9日の様子を描いたもので、4～7日分各1枚、8日分4枚、9日分2枚です。

絵図には英米仏蘭軍艦の動き、軍艦から下ろされた端舟（カッター）が海岸へ向かう様子、陸戦隊の上陸ルートや戦闘状況、下関や彦島への砲撃とその被害の様子、9日海峡を制圧する4ヶ国の軍艦などが生々しく描かれています。

絵図中には「此山上ヨリ見取之図」などの注記があり、九州側から実際にこの戦争を観察していたことがわかります（白線内）。

### 【誰がこの図を描いたのか】

絵図が綴られた「長州下ノ関ニ於テ仏英亜蘭戦争之始末書並絵図面共」には、下関戦争の状況を幕府に報告したさまざまな文書が書き写されていますが、その中に、8月4日～11日に現地を実際に見聞し、それを報告した人物が作成した文書があります。そこには小倉側から見た戦争の状況

◎なぜ「長州下ノ関ニ於テ仏英亜蘭戦争之始末書並絵図面共」が毛利家文庫に？

この文書は明治42年（1909）、平山成信（1854-1929、官僚、貴族院議員、宮中顧問官）が杉孫七郎に譲渡し、のち杉から毛利家へ寄贈されたものです。

平山の父省齋（1815-90）は幕臣で、慶応年間に外国奉行を務め、將軍慶喜側近として幕政改革や外国との交渉にあたった人物です（吉川弘文館『国史大辞典』）。

本来幕府に残る文書ですが、省齋が参考資料として手元に置いたまま明治となり、平山家に伝来したのでしょうか。明治末、平山成信が杉に「当家にこんなものが残っていますよ」と伝えたのではないのでしょうか。

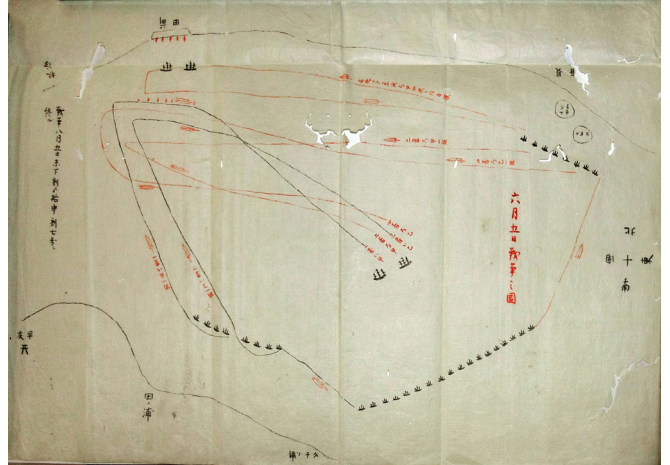


や長州側の被害の様子を中心に、小倉藩や福岡藩の動向、さらには上陸した英軍人から直接聞いた話なども載せられています。注目されるのは、戦闘状況や艦隊の動きを説明するなかで、「図面の通り」「図面の如く」とする記載があることです。このことから10枚の絵図はこの報告書に添付されたことがわかります。報告書と絵図の作成者に関

する記載はありません。しかし報告書の内容から判断すると、幕府側から現地に派遣された人物が作成した可能性が高いものです。絵図は下関戦争を実際に観察した人物が、報告書と共にあまり時を置かず描いたものであり、それが連続して複数枚残されている点に大きな史的価値があると言えそうです。



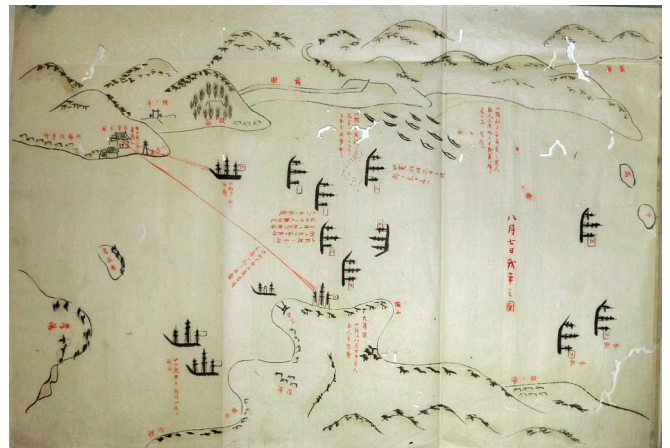
8月4日、小倉藩領田の浦沖に集結した連合艦隊18隻。



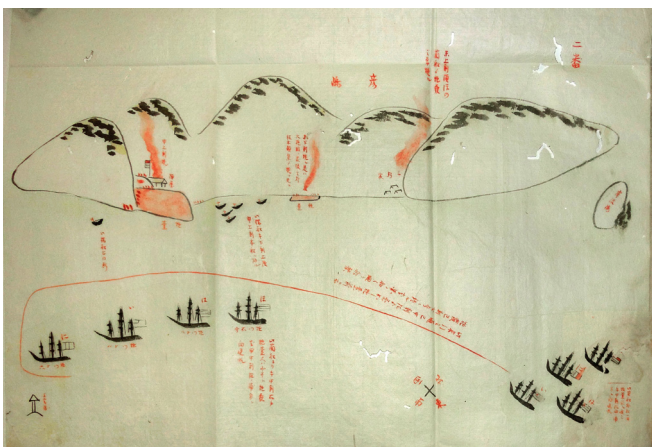
5日、2隊に分かれ前田砲台を砲撃する連合艦隊。艦船の動きが示されている。



6日、長州藩砲台を砲撃する艦隊。上陸を目指す陸戦隊の端船。左下に「此山ヨリ見取之図」との注記あり。



7日、砲撃する艦隊。上陸する陸戦隊。左上には長府藩の米蔵が砲撃されるようすが描かれる。

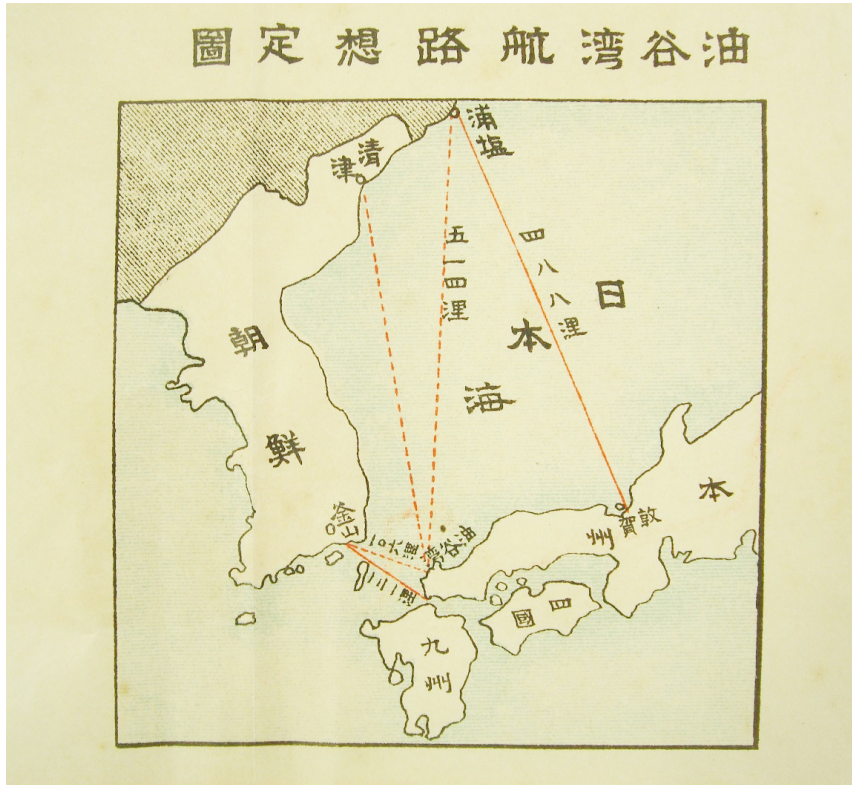


8日、砲撃される彦島。各艦には国旗も描かれ、どの国の艦船かが示されている。



9日、海峡を占拠する連合艦隊。連合国が戦死者を埋葬したことが左下部分に記されている。





油谷湾から想定された航路（大正15年）。「油谷湾小誌」（行政資料1920市町-38）

# 防長と海



その記録と記憶

## 20

戦いと友好⑨

### 油谷湾 ～池田佐忠と今津萬之助～

#### 【海でつなぐ】

下関からよりも、さらに、満洲に近い。朝鮮半島に近い。ウラジオストックへ、釜山へ。その地理的側面から、油谷湾は交通の要衝としての飛躍を期待されたスポットでした。向津具半島によって日本海の大海原が遮られる閑かな水面。油谷湾は、旧来、天然の良港として認識されていました。玄武岩柱状節理で国の文化財に指定された湾口の依島、向津具半島の懐深くに抱かれたおだやかな波間に浮かび上がる小島を湛えた優雅な眺望。東宮行啓記念写真帖『防長名蹟』にも景勝地として油谷湾は紹介されています（写真1）

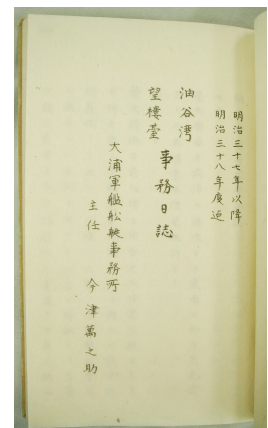
戦前の県下において、油谷湾では、関



写真1 『防長名蹟』（文書館図書291-8）

門地域（彦島・武久）とともに朝鮮半島や大陸への航路の設定が幾度となく検討されました。港湾機能の充実した関門の補助港としての役割を期待されたのです。

戦前期に、油谷湾の総合開発を提唱したのが池田佐忠（1885-1952）です。その中核に位置づけられたのが油谷湾と朝鮮半島の蔚山を連絡する油蔚（ゆじょう）航路でした。大正期に釜山の総合開発を手がけた池田（釜山築港社長）は、蔚山でも築港や都市計画を企図します。そして、日本との密接な経済圏構築の切り札として計画されたのが油蔚航路でした。そのねらいは、関釜連絡の補助ルート確保、釜山の過密状態の解消にもありました。さらに、国策上の「興亜」の時代の雰囲気、油谷湾近辺町村の「大陸半島志向」ともマッチして、池田によってもたらされた油蔚航路計画は壮大に膨らんでいきます。油谷湾の浚渫や湾内での埠頭整備、山陽側への鉄道連絡の強化なども計画されました。こうした盛り上がりの背後には、関門鉄道隧道開通にともなう大陸への兵站拠点としての地域力を福岡に奪われるのを阻止したかった山口県の思惑も見え隠れしま



「油谷湾望楼台事務日誌」

県史編纂所史料は、「王政復古七十周年記念」事業として企画され、昭和12年から昭和19年にかけてに活動した山口県史編纂所の文書記録です。

「日本海海戦当時之油谷湾」（県史編纂所史料291）はすべて「写」ですが、「日本海海戦当時之油谷湾」「日本海海戦不可忘 露誠館」「明治37年以降明治38年度迄油谷湾望楼台事務日誌 大浦軍艦船艇事務所主任今津萬之助」「明治37、8年戦役 日本海海戦関係書類 其壹 須佐町役場」「日露戦役 軍事関係書類 須佐町役場」が綴じこまれていて、日本海海戦前後の沿岸町村の細かな動向を克明に読み取ることができます。



す。油谷湾開発期成同盟会の結成、蔚山の現地視察実施など、プランはかなり現実的なものとなっていきましたが、戦争の激化により頓挫します。

戦後、池田は油谷湾での塩田開発をすすめ、さらに富士山麓国際学園都市計画、メキシコ湾油田開発計画の立案にかかわるなど、最後まで地域振興プランナーとしての矜持を胸にその生涯を送りました。

写真2 油蔚航路の位置づけをものがたる概念図。「油谷湾一件」（戦前戦後土木部231）



### 【風雲急を告げる！ 最前線の海】

地理的に海辺の好適地にあるということは、同時に、戦時にあっては対外的に緊迫した状況にさらされてしまうということを意味します。油谷湾も例外ではありませんでした。

油谷湾湾口の沿海部には幕末期には4か所の台場（うち1か所が長門市指定史跡「泊台場跡」）が、山頂部の井上台には狼煙場が設けられていました。

迎えた明治38年（1905）の日本海海戦、油谷湾はいやおうなく緊迫ムードに包まれます。前年の、当時世界最強と謳われたロシアのバルチック艦隊発進の報は日本国内を震撼させました。この第一報を日本にもたらしたのが、単独でシベリア横断を成し遂げ、ベルリンで雑誌『東亜』の編集に携わっていた光井村出身の玉井喜作です。

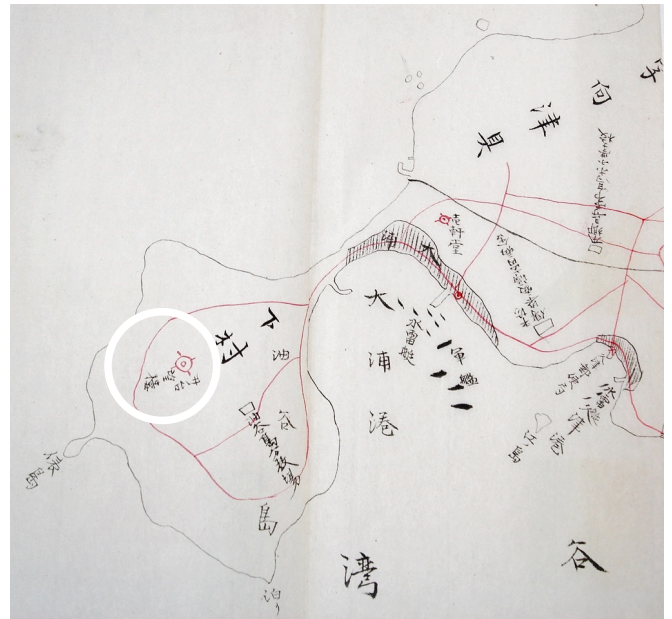
ロシア側の動向を監視するため、県内では、玖珂郡麻里布村・熊毛郡室津村・厚狭郡須恵村・豊浦郡豊西村・大津郡仙崎村青海島・阿武郡椿郷東分村笠山海岸の六か所に陸軍監視哨が、阿武郡見島村・豊浦郡角島村・同郡彦島村六連島の三か所に、海軍望楼が設置されました。そして、見張所の設置、避難計画の策定など、戦時に対応した体制づくりが求められました。

明治38年5月、沖合海上ロシア艦隊の動向監視のために、大浦区長今津萬之助により油谷湾口の高台に設けられたのが井ノ台望楼です（写真3白線内）。

海域の状況をつぶさに監視して、その様子を速やかに伝達するために望楼では手旗信号が定められていました（写真4）。

今津萬之助による望楼台事務日誌には「第8旗を掲ぐ」のような記述が残されており、このサインが実用されていたこ

写真3 油谷湾望楼附近。「明治37、38年事件功労者取調一件」（県庁戦前B79）



とがわかります。開戦当日の明治38年5月27日早朝、濃霧に覆われた角島沖で砲声を聞きつけた今津の指示によって、日本海海戦の第一電報「ツノシマヲキホヲセイキク」「カイセンラン」が海軍大臣宛・県知事宛に打電されました。この戦況第一報に対して、後日、今津は、海軍大臣・県知事から賞賛されることになります。

今津は、地元民を動員して、食料や水の補給にあたったほか、軍艦への慰問、戦傷者の手当、戦死者の葬儀や遺骨の国元送付など、まさに地域を挙げて海軍への後方支援に務めたのです。

後に今津は、地域のとりまとめ役として、大浦漁業組合長も務めます。戦時の功績を称えて、「露誠翁」「海軍のおぢさん」と呼ばれ、大正14年（1925）、大浦地区に露誠館という記念館ができました。『油谷湾小誌』（大正15年、菱海村刊行）には「裏日本唯一の海戦記念館」の触れ込みで、「名勝古蹟及城址」の項に俵島や竜宮の潮吹などの景勝地と併記されています。

「戦争・戦死者・慰霊」の考察と同様に、「戦い」を美化することなく、戦時の功績（救助・支援）を記録することの意味合いを意識しながら、こうしたストーリーを読み解くことが求められているように思います。

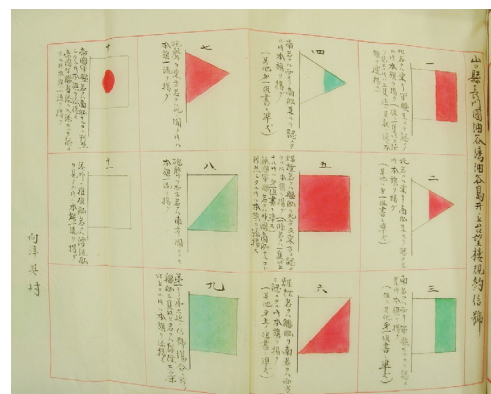


写真4 油谷湾望楼信号図解。「明治37、38年事件功労者取調一件」（県庁戦前B79）





「元徳公御旅行日誌」（毛利家文庫5忠愛公116）

# 防長 と海



その記録と記憶

# 21

戦いと友好⑩

## 近代華族と海（1）～明治期、公爵毛利家と海～

### 【明治の人々と海】

江戸時代の人々にとって、海岸部に住む人々を別にすれば、海は決して近い存在ではありませんでした。

海が比較的身近なものになったのは、幕末から明治初頭、外国人の来日が契機となったといわれています（畔柳昭『海水浴と日本人』中央公論社）。江戸（または東京）に滞在する外国人は、近郊のリゾート地として、温泉を箱根や那須に求めていた頃、湘南方面の海に注目していました。ただし彼らは、温泉や海で精神的な「癒し」を求めるだけではなく、医学的な療養地としても利用していました。海についていえば、海岸において新鮮な空気を吸うことや、「海水浴」による皮膚疾患の治療などです。もっともこの場合の「海水浴」は、「かいすいよく」だけではなく、海水に体を浸す（または海水を浴びる）「うみみずあび」とも言われていたそうです。

### 【公爵毛利家と海】

明治20年代になると、華族たちも海に向かう機会が増えてきました。特に鎌倉・湘

南方面は人気が高く、別荘を持つ者もありました。

旧萩藩主の公爵毛利家も例外ではなく、当館に残る記録では、明治23年（1890）から毛利元徳夫妻は鎌倉の材木座に逗留、海に出かけ始めます。特にこの年の10月、鎌倉の別荘を購入したこと（『山口県の近代和風建築』山口県教育委員会）は、訪問・滞在の頻度を増やすきっかけになったかもしれません。そのためでしょうか、来訪の季節は夏に限ったことではなく、時には鎌倉で年を越すこともありました。

滞在期間もまちまちですが、おおむね3～4ヶ月に及んでいます。その間、東京に一時帰京することもありました。帰京は最短で日帰りすることもありました。これは鉄道の延伸により、鎌倉・湘南地域が東京から日帰り圏内になったことを意味し、華族達の人気を集めた要因のひとつと考えられます。

### 【海での過ごし方】

公爵毛利家の人々、特に毛利元徳夫妻が明治20年代以降、海でどのように過ごしたかを見てみましょう。



「元徳公御旅行日誌」（毛利家文庫5忠愛公116）

この資料は、明治18年（1885）から、元徳が没する明治29年までの間、彼が東京を離れ、出かけた地での活動を記した日記です。明治23年からは鎌倉別邸の日記となっています。

現在では旅行の都度ごとに作成された日記を数年ごとに合綴し、3分冊となっています。

なお、元徳没後も元徳夫人は鎌倉を訪問・滞在していることから、鎌倉別邸の日記は書き継がれました。毛利家文庫53女儀日記8「御後室様鎌倉別邸御滞在日誌」がそれに該当します。



東京では、元徳が品川へ釣りに出かけていたことが窺えますが、頻繁ではなかったようです。

ところが鎌倉での元徳は、しばしば釣りに出かけています。波戸場のみならず、沖へ船を出して釣りを楽しんでいました。アジ・キス・小鯛・カサゴ・ベラ・ヒラメ・ホウボウ・「金めはる」などを釣り上げると共に、アワビ・サザエ・ナマコなども捕って来ています（例えば明治28年〈1895〉3月4日、久しぶりに海釣りに出た元徳は「大ナルカサゴ一尾御獲もの有之、長サ一尺五寸位也」という釣果があったようで、「カサゴニ八珍しき由」との感想も日記に記されています）。時には昼食をはさんで午前と午後の二度にわたり、釣りに出かけることもありました。

ちなみに、船に乗って釣りをしていない元徳夫人は、地引網を曳く様子を見物することもありました。

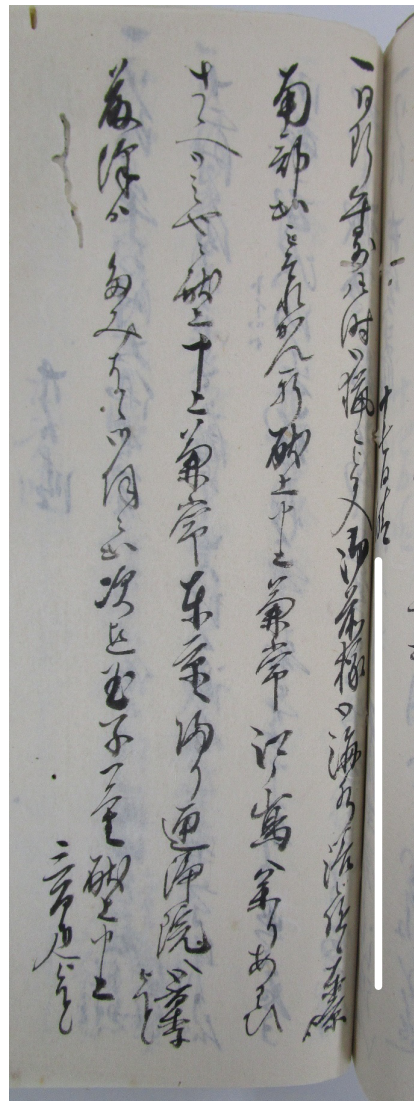
また、海辺への散策もよく行っていました。夫人を伴うことも多かったようです。これは単なる散歩ではなく、「御運動トシテ」行われていました。それ故、季節を問わず、散策に適した頃合いを見計らいながら、意識して出かけていたことが窺えます。なお元徳が、「海水中御緩歩」と、海水の中をゆっくりと歩いた記事もありました（明治23年〈1890〉7月14日条。右下写真）。

「海水浴」については、明治23年7月17日、元徳夫人が「海水浴」をした記事がありました（右上写真）。一方、若い世代にも「海水浴」は人気があったようです。例えば、同年の7月31日、鎌倉の元徳夫妻のもとを訪れた八郎（元徳の子で、西園寺家へ入嗣）は、「過日来」大磯で海水浴をしていました。また元徳没後の明治32年（1899）8月23日、万子（元徳の子で武者小路公共室）は、鎌倉の毛利邸から幼子を連れて「海水浴」を楽しんだようです。

このように、華族の人々は次第に海との距離を縮め、頻繁に赴くようになりました。特に毛利元徳夫妻は、東京で生活する傍ら、鎌倉での生活を重視し、長期間、鎌倉に滞在しています。鎌倉では海釣りや海辺の散策などに時間を費やし、積極的に海に近づこうとしています。なぜ彼らは海を求めたのでしょうか。

明治23年（1890）5月、元徳は1ヶ月近くにわたり病床に伏せることがありました。体調の回復後、第十五銀行頭取の辞職など、社会的な要職から身を引く一方で、品川への釣りや鎌倉への訪問が増えています。この時の病気が呼吸器疾患を伴うものであったならば、元徳は個人的な趣味だけで海へ釣りや散策に出かけていたわけではなく、新鮮な海の空気を吸って健康を回復・維持することも目的のひとつにあったと推測されます。

海が保養地として注目されはじめ、また元徳の病氣療養も重なり、公爵毛利家の人々は、海との繋がりを深めていったのでした。

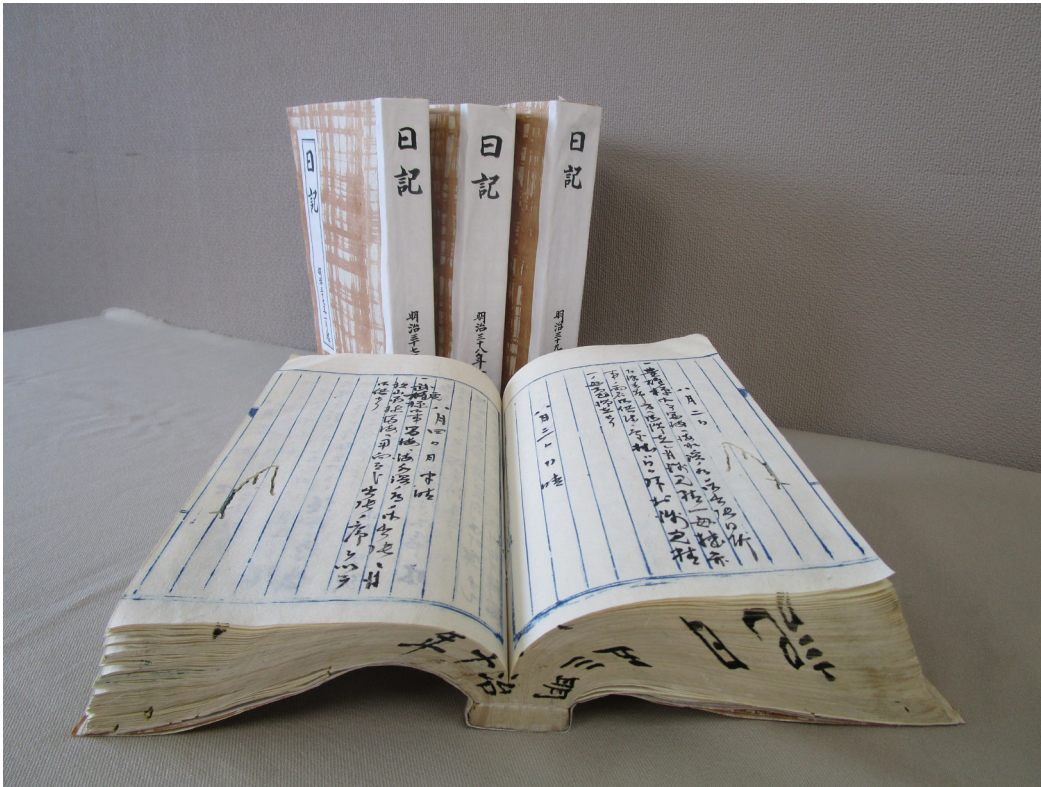


（明治二十三年七月十七日）  
…御前様御海水浴被遊候…



（明治二十三年七月十四日）  
— 正三位公御朝六時御目覚、同七時前ヨリ  
海水中御緩歩被為成候事、





「用達所日誌」（徳山毛利家文庫「用達所日誌」）

# 防長 と海



その記録と記憶

22

戦いと友好⑪

## 近代華族と海（2） ～明治期、子爵毛利家と海～

### 【徳山毛利家の明治】

明治維新後の徳山毛利家は、明治4年（1871）、元蕃（もとみつ）が隠居し、元功（もといさ）が家督を継ぎます。元功は長府毛利家の毛利元運の男子であり、夫人は元蕃の女・寿美でした。元功は明治33年（1900）に没し、元秀が後を継ぎました。夫人は元盛岡藩主・南部利恭（としゆき）の女で庸子（つねこ）。こういった人々が明治期の徳山毛利家を継承していきました。

ここでは元功と元秀、特に元秀の事例から、徳山毛利家と海との関わりを見ていくことにします。

### 【子爵毛利家と富海の海】

まず元功期について。彼の時期には海との関係を物語る記録はあまりありません。年齢的なことに加え、東京にいたこともその原因かもしれません。東京での生活の中で海との接点を探れば、明治22年（1889）、東京・築地にあった「海軍省前海」で開催された模型帆船の走行会に参加したこと（6月22日）、また明治29年、徳山に滞在中、櫛ヶ浜で網漁を見学した

記事（11月8日）がありました。

一方、元秀の時代になると、より海が近いものになったようです。特に彼は東京よりも徳山に滞在することが多かったことから、地元の海に関する情報が豊富です。

明治35年（1902）8月の記事によれば、元秀自身をはじめ、武虎・豊雄といった元秀の兄弟、また元功夫人といった人々が富海に「海水浴」に出かけたとのこと（裏面上写真）。このほか、8月30日には「富海へ御后室様外御弟妹様方御滞在中ノ費用其他整理」の必要があったとあるので、上記の人々のほか、元秀の妹たちも富海へ「海水浴」にでかけたことが想像され、夏の暑い最中、徳山毛利家の人々が、「海水浴」のために富海の海を求めていたことが窺えます。

彼らは富海まで汽車を使って移動していたようです。鉄道の開通と海水浴場の開設は密接に関わっていたことは、富海も例外ではありませんでした。

山陽鉄道の開通により、富海海水浴場は駅からも近く、またかつての宿場町も近隣にあったことから宿泊も可能で、賑わう条件



「用達所日誌」（徳山毛利家文庫「用達所日誌」）

徳山毛利家文庫は、藩政期徳山藩の記録が中心ですが、一方で、子爵毛利家の記録も多数残されています。

「用達所日誌」は、東京と徳山に置かれた用達所の日記であり、用達所の出来事は勿論ですが、毛利家当主やその家族の動向などを伝えてくれます。また、「用達所出納簿」と併用すれば、近代華族の活動を鮮やかに蘇らせてくれることでしょう。



が揃っていたといわれています（『防府市史 通史Ⅲ 近代・現代』）。加えて富海はかつての徳山毛利家の領地。毛利子爵家の人々にとっては、親しみやすい地でもあったことでしょう。

### 【徳山の海】

明治30年代、海は、これまでの「海水浴」とあわせて、体力の増進を目的とした水泳の場としても活用されてきました（これまでの「海水浴」の需要も依然高く、例えば明治37年（1904）、元功夫人が徳山近郊の「横浜」へ出かけています）。

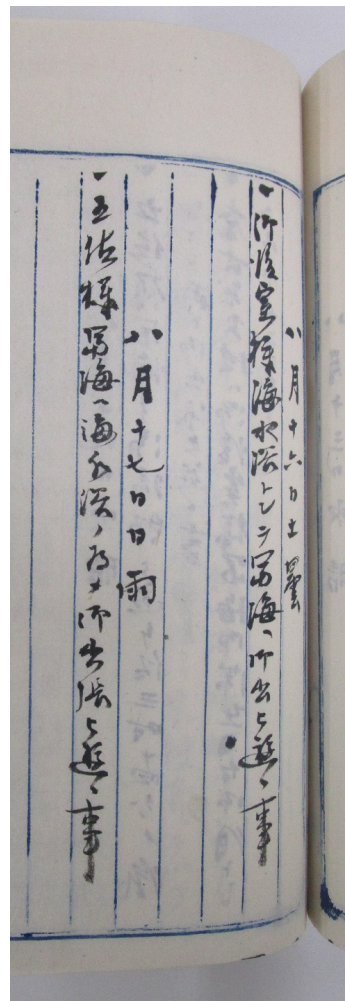
元秀の弟である豊雄は、明治37年の夏、徳山中学校において開かれた「水泳修業証書授与式」の席上、水泳講習を受けた証である「講習証書」を授与されました。証書によれば、この時の水泳講習は8月1日から20日間、徳山町の海浜で開かれ、「小堀流遊泳術」を学んだとあります。20日間にわたる水泳の練習は、厳しいものだったかもしれません。

なお、水泳については、同年、元秀の義弟にあたる南部利淳（元秀夫人庸子の弟）が徳山に來訪中、「那智水泳場」へ元秀と共に出かけたと記事もありました。利淳は当時20歳。27歳の元秀と共に、水泳を楽しんだことでしょう。

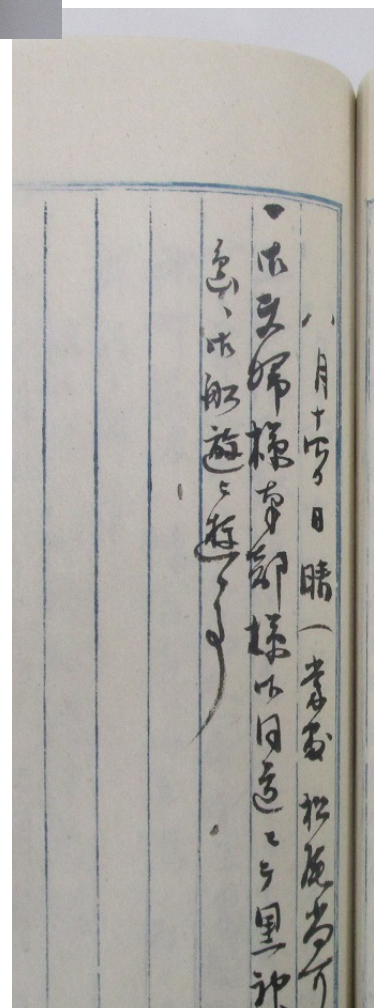
また子爵毛利家の人々は、海での船遊びに興じることもありました。行き先は黒神島、仙島周辺が選ばれています。元秀夫妻が元功夫人と共に、あるいは遊びに来ていた南部利淳や南部恭子（利淳の妹）を伴って徳山の海を楽しみました（右下写真）。また、元秀の弟妹である豊雄・政子・艶子の3人も、船遊びに出かけています。

さらに船遊びと釣りとをセットで楽しんだ記事も見られました。明治37年6月1日、元秀はキス釣りのため仙島方面へ出かけていますが、同時に船遊びもしたそうです。

このように、子爵毛利家の人々は、地元の海を、ある時は海水浴で、またある時は船遊びや釣りを満喫していたのです。



（明治三十五年）  
 八月十六日 土 曇  
 一、御後室様海水浴トシテ富海へ御出被遊候事、  
 八月十七日 日 雨  
 一、五位様富海へ海水浴ノ為メ御出張被遊候事、  
 （徳山毛利家文庫「用達所日誌」53より）



（明治三十七年八月十四日）  
 一、御夫婦様、南部様御同道ニテ黒神  
 辺へ御船遊被遊候事、  
 （徳山毛利家文庫「用達所日誌」54より）



写真1 「船法議」(佐川家文書(平生町佐合島) 626-3)

# 防長 と海



その記録と記憶

23

港と船①

## 廻船式目 ～海の憲法～

廻船式目はほぼ全国の主要な港に分布し、江戸時代末期まで、多少の変化はあるとしても、ほぼそのまま海の憲法のような意味、また海上紛争解決法の性格を持つものでした。上の写真は、佐合島の庄屋・畔頭であり、九州諸藩の大名・幕府の役人・琉球使節・朝鮮通信使などの往来に際して船御用をつとめた佐川家に伝わった廻船式目です。

### 【廻船式目の成立】

従来廻船式目は、貞応2年(1223)というその奥書から「偽書」としての扱いを受け、歴史学からの十分な分析がなされてきたとはいえません。「廻船式目は当時の廻船業者の海上における慣習を集積したもので、室町中期あるいは戦国期に成立したものである」といったこと以上の言及は避けられるのが常でした。

廻船式目の「成立」は、これら海の慣習法による調停機能をもつ組織の成立を暗示していますし、また、ある時期ある場所で成立した一つの廻船式目が全国的に広がっていったこと、逆にいえば廻船式目を受け入れる体制が全国的に成立していった

ことを示しています。その全国的な展開は東廻り・西廻り航路の開発以後の時期に求められるでしょうが、原型としての廻船式目の成立の背後には、後に全国的に展開するような海運の発達がすでにみられた地域があったとみていいでしょう。その成立の時期は、何年何月何日といった特定できる性格のものではありません。

以上のことから、この廻船式目の成立した背景にあった社会的な状況について、中世後期・戦国期の瀬戸内海における問(問丸、廻船業者)のネットワークの成立段階、すなわち港＝問(問丸)が海の秩序の保証者となっていった段階を想定することは、あながち不自然なことではありません。

そしてその内容は、たとえば近世の萩藩等において、廻船式目がそのまま藩の法令として流用されていることを思えば、慣習法として広く認知された、根強いものであったと考えられます。

### 【「法」の主張】

廻船の契約規定や損害補償条項などを含むこの法は、全国で80以上のものが知られており、江戸時代には全国の主な



写真2 「船法度三拾壹條」(旧藩別置 11 豊浦藩旧記 64)

「豊浦藩日記」は明治になって編纂された豊浦藩(萩藩の支藩)の法制・民政・産業・宗教等に関する史料集です。

第64冊に廻船式目を載せています。(裏面表参照)

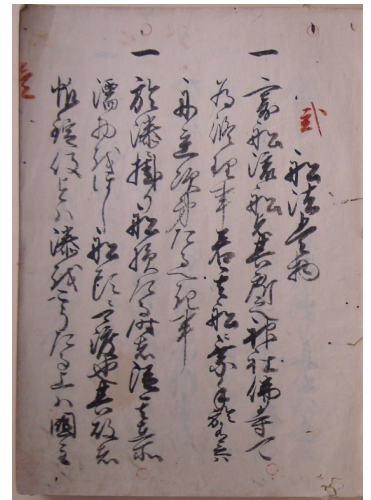


廻船・海運業者は皆この法を大切に秘蔵してきたといいます。あまり歴史学の研究対象にならなかったこの法も、実際の海の世界に深く根をはり、長い命脈を保っていたのです。

それにしても「理をま（曲）ぐる法八あれども、法をまぐる理有べからず」の文句（写真3白線部分）は強烈です。西洋には「悪法も法なり」と毒盃を傾けた哲学者がいましたが、人間の作った「法」が人間を支配してしまうというその不思議……。

また、法が「秘蔵」されることによって威力を保つというのは、現在とは逆の、「古法は新法に優越する」という原則に基づいていると思われ、現在なお用いられる「先例」の効力の源泉を考えるヒントにもなるでしょう。

海の世界は、はるかな普遍性をもって我々の前に横たわっています。法と同じく、船もまた人間が作り、関係する人間の運命を直接左右する存在でした。

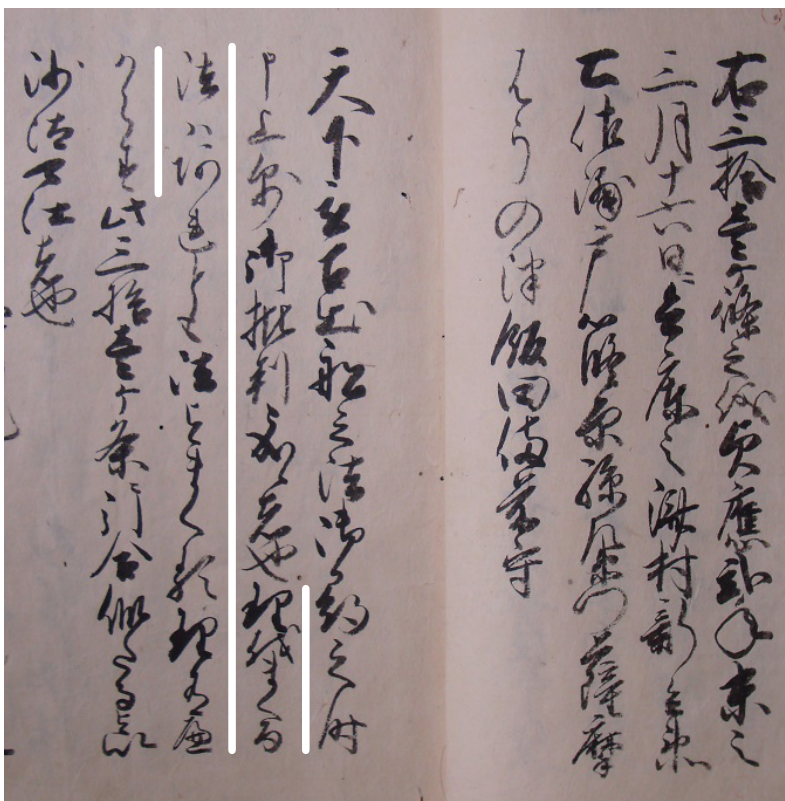


廻船式目は、そのほとんどがこのような「寄り船・流れ船」の取扱規定から始まっています。（「諸御書付二十八冊」）

【山口県文書館蔵の廻船式目】

	表題	請求番号	備考
1	「諸御書付二十八冊」	毛利家文庫 40 法令 135 (17)	萩藩の法令に取り入れられたもの（写真3）
2	「船法度三拾壹条」	旧藩別置 11 豊浦藩旧記 64	豊浦藩の法令に取り入れられたもの（写真2）。奥書に「元和五年（1619）二月日大坂長良屋 玉井主水殿」とあります。
3	「船法度全」	佐川家文書（平生町） 1084	奥書に「嘉永五年（1852）子ノ正月吉日 岩国神代村行光太十恵安宣書之」とあります。
4	「船法議」	佐川家文書（平生町） 626-3	（写真1）

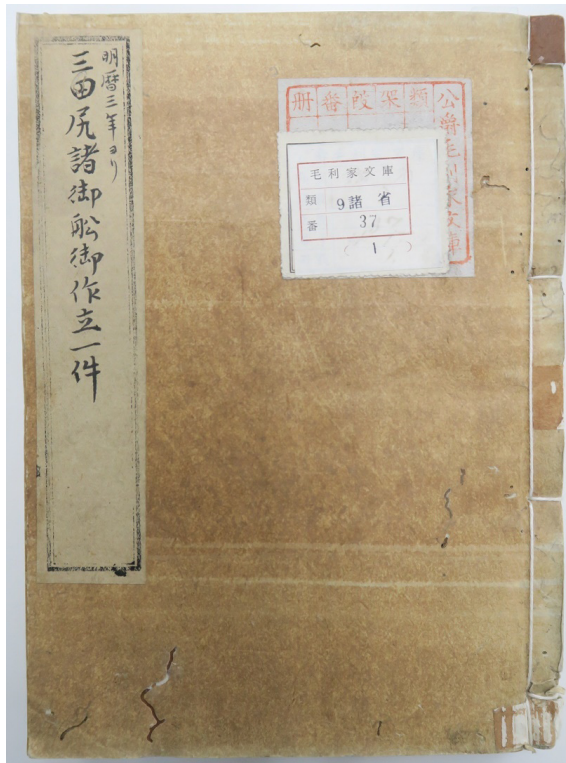
写真3（「諸御書付二十八冊」毛利家文庫 40 法令 135 (17)）



右三拾壹ヶ条之儀、貞応貳年未之三月十六日二、兵庫之濟（辻）村新兵衛・土佐浦戸篠原孫左衛門・薩摩はうの津（坊津）飯田備前守

天下被召出、船之法御尋之時申上、則御批判被成候者也、理をまくる法ハあれとも法をまくる理有へ

からず、此三拾壹ヶ条二引合、似たるを以沙汰可仕者也



「三田尻諸御船御作立一件」（毛利家文庫9諸省37）

# 防長 と海



その記録と記憶

24

港と船②

## 御座船住吉丸の建造と船大工

上の写真は、万治元年（1658）に萩藩が御座船（藩主が乗り込む船）「住吉丸」等を建造した際の一件資料です。

住吉丸は前年（明暦3年）に起工され、この年11月に竣工しましたが、途中2月に三田尻の大火で御船倉にも大きな被害があり、関船（船手組の軍船）15隻などが焼けたようで、その関係資料も含まれています。これらの資料をもとに、この御座船の建造過程をみていきましょう。

万治元年というタイミングでの御座船の建造は、この年に萩藩2代藩主毛利綱広のお国入り（初入国）があったため、江戸への帰路に乗船する御座船の必要があったためと考えられます。

当時、藩の船大工は小林長太夫宣方という人でした。この人はかつて寛永年間（1624～43）に御座船春日丸の建造を藩から命じられた際、大坂に出張して幕府の御用船匠であった境九郎兵衛に後見を頼んでいます。その後も九郎兵衛の弟子となって大坂に逗留し、一国一人の秘伝を伝授されました。

したがって、萩藩の御座船は「境流」の

技術による建造です。

当時の大坂は豊臣秀吉の朝鮮出兵時に大型船を大量に建造したこともあり、その先進・中心地でした。なかでも境流は幕府御用として栄え、薩摩藩や土佐藩の船大工も、この境流の秘伝を受けています。

ところが、明暦3年（1657）に住吉丸建造を命じられたとき、またもや藩は境九郎兵衛を宣方の後見につけました。

すでに伝授を受けていた宣方はおもしろくなかったことでしょう。「趣有之」（おもむきこれあり）と記しています。九郎兵衛は息子の八郎右衛門と弟子一人を伴って三田尻に来ました。

さて、大型和船は、一般的に

- ① 鋸始め（ちょうなはじめ）
- ② 航居（かわらすえ）
- ③ 筒居（つつすえ）
- ④ 船おろし

などの儀式を経て完成します。秘伝が多く詳細は不明ですが、②③についてはこの資料に簡単な記述があります（解説シート25参照）。

旧萩藩御船倉  
(国史跡。萩市浜崎)

この御船倉は、本文の「住吉丸」を格納するには小さすぎるようです。三田尻の御船倉の絵図（「三田尻御船倉指図」毛利家文庫58絵図972）には御座船格納施設が描かれていますから、萩藩の御座船は三田尻常駐だったと考えられます。

参勤交代に海路を使うときは、一行は萩から三田尻まで陸路をとり、そこから大坂近辺までが海路でした。大坂から伏見までは「川御座船」に乗り換えて淀川を上りました。長府藩の「川御座船」の図が当館毛利家文庫58絵図990にあります（裏面）。

また、徳山藩の御座船「大鵬丸」を描いた絵巻「御軍役御船建」が周南市美術博物館にあります。



さて、完成した住吉丸は二人がかりの大艘48丁立（96人漕ぎ）、橋船2艘は18丁立と16丁立、左右の関船「隼丸」は32丁立と42丁立という大きさでした。

大艘48丁立は、判明している熊本藩の御座船「波奈之（なみなし）丸」（大艘46丁立）とほぼ同等ですから、波奈之丸の全長30m弱、全幅約6.6mの大きさが参考になります。これは諸藩に許された船の最大規模（500石）

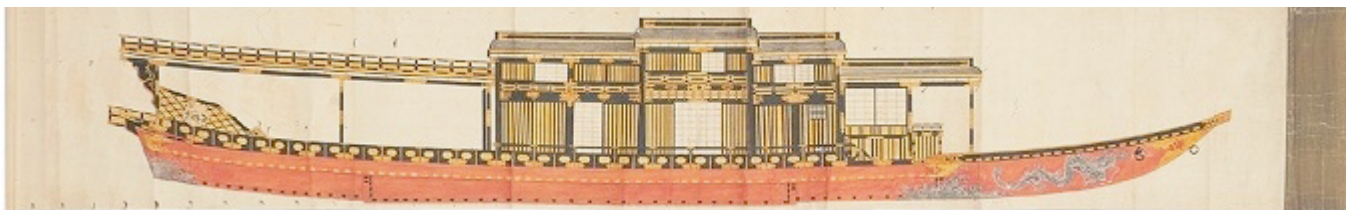
に近いものでした。

完成後、後見にあたった境九郎兵衛らには謝礼が、小林宣方らには褒美が与えられました。

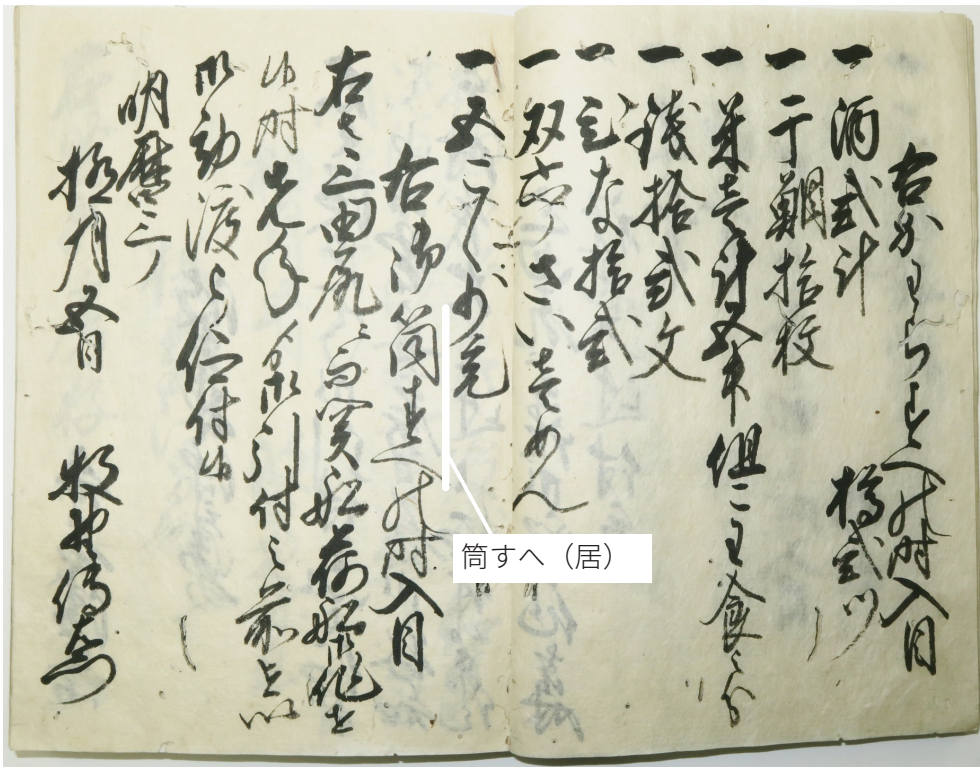
小林長太夫家の譜録をもとにした、宝暦2年までの萩藩の御座船に関する記述は表のとおりです。

【宝暦2年までの萩藩の御座船に関する記述】（毛利家文庫32譜録219 小林長太夫堯慶 中船頭（船大工棟梁）による）

年	船大工	事項	
慶長年中	小林長太夫久安	境丸（御座船）建造	
慶長14		1609	慶長14年、幕府は500石以上の安宅船を没収（商船は適用外）、以後諸大名は関船（軍船）を大型化・艤装して御座船とした
寛永5		1628	80丁立の御座船を建造したが様子あって解船（上の事情によるか？） 虎丸（御座船？）
寛永年中	小林長太夫宣方	春日丸（御座船）建造の際、大坂の境九郎兵衛（幕府の御用船匠）に後見を頼む	
正保2		1645	境九郎兵衛の弟子となり大坂逗留、一国一人の伝授を受ける
明暦3		1657	住吉丸（御座船）建造の際、九郎兵衛に後見を頼む
寛文12		1672	長盛丸（御座船）建造
			万春丸（御座船。長盛丸を改称、御祝替）
			大鵬丸（御座船。万春丸を改称、御祝替）
			御召通船4艘、諸御船建造 中船頭となる
貞享2	1685		
天和3	1683	養子。実は船大工尾崎十郎兵衛の子	
元禄1	1688	境八郎右衛門の弟子となる。御座船建造の際は自分（境）を召し寄せる必要はないと談じた	
元禄1	1688	鳳雛丸（御座船）建造	
		万祥丸（御座船。鳳雛丸を改称、御祝替）	
元禄13	1700	万寿丸（御座船）建造	
正徳5	1715	龍宝丸（御座船。万寿丸を改称。下回り担当。養子の方好と）	
享保1	1716	仁鳳丸（御座船）建造。養子方好と	
		御座船4艘、御召通4艘、御召替そのほか諸船建造 御座船新造の際は付け届けのため大坂へ登る 船材買得のため大坂・備前尻海・安芸倉橋・筑前若松に出向	
元禄12	1699	養子。実は作間太郎兵衛の子	
		船材買得のため大坂・備前尻海・安芸倉橋・筑前若松に出向	
正徳5	1715	龍宝丸（御座船。万寿丸を改称、下回り担当。父方忠と）	
享保1	1716	安昌丸（御召替）建造	
享保14	1729	跡目。幼少にて寛保2年まで14年間尾崎新五左衛門と兼帯	
元文4	1739	坤厚丸（御座船。見習いとして下回り担当。その際幼少にて、「御筒居」の節に、家筋に対し祭文の読誦を仰せつけられた）	
寛保3	1743	独立。この年から毎年1月11日に斧初めの儀式をつとめる	
宝暦2	1752	安定丸（御座船。坤厚丸を改称、御祝替）	



★当館の「御座船図」（毛利家文庫58絵図990）は、長府毛利家が大阪に常駐させていた「川御座船」の図です。諸大名は、大阪近辺で海の御座船を降りたあと、淀川をさかのぼるために「川御座船」を備えていました。（解説シート16「朝鮮通信使」参照）



「三田尻諸御船御作立一件」（毛利家文庫9諸省37）

# 防長と海



その記録と記憶

## 25

港と船③

## 船玉（船霊）

### 【船玉と船大工】

船玉（船霊）は船の守護神で、多くの場合、和船の帆柱の受材である筒（つつ）の下部に小穴をあけ、納物として糴・賽（サイコ）・五穀・銭などが封入されます。

この封入の儀礼は、萩藩の御座船（藩主が乗り込む船）建造の記録等では「筒居（つつすえ）」と記されており、造船儀礼中で最も重要な行事とされていました。

上の写真は、万治元年（1658）に萩藩が御座船を建造した際、以前に建造した関船の造船儀礼を参考にしたものです（解説シート24参照）。

これによると、関船の「筒居」の儀式は、「筒」の前に祭壇を設け、ひな（糴）12・双六のさい（賽）1めん・五穀・銭12枚等を供え、その後「筒」の下部に封じ込めるものだったようです。

その際、「船玉祭文」等が読み上げられます。その祭文は秘伝とされていましたが、萩藩と同じく境流を学んだ土佐藩の船大工が伝授された船玉祭文が知られています。

萩藩の船大工であった小林長太夫家の堯慶は、元文4年（1739）の御座船坤

厚丸建造のときはまだ幼少で、先代の父もすでに亡くしていましたが、見習いとして船の下回り等の作事を手伝い、筒居の儀式のときには船大工の家として船玉祭文の読誦を仰せつけられています（解説シート24参照）。

船玉として封入される呪具については、民俗調査等から漁船をはじめとする小型和船のものが多く報告されていますが、それらと比べて住吉丸のものは雛人形の数がとびぬけて多くなっています。

ところが、萩藩の船大工が御座船の建造にあたって用いた「境流」では、その秘伝である「船玉祭文」のなかに「筒立之御祝儀」として「糴十二女男」とありますから、境流の作法としては正しいこととなります。「さい1めん」というのは、あるいはさいころ2個一対を合わせた形のものを作ったのかもしれませんが。

「筒」に船玉をこめるという作法は、航海神として名高い住吉神社の祭神「筒男（ツツノオ）」を思い起こさせますが、船玉祭文には数多くの神仏が読み込まれており、安全祈願のオンパレードの様相を呈しています。



「船玉命海上開運刷札」  
（原田家文書（防府市）1002）

修験者が船玉の祭祀に関わった例は多く知られており、この刷札もその一例かもしれません。

海上において船の位置を知るには山の重なり具合を見る「山見」という一種の三角測量法が行われていましたが、その目当てとなる高い山上の祭祀には、多くの場合修験者が関与していました。



【船玉と修験者】

さて、当館には、以上のものとは系統を異にすると思われる船玉祭文の断簡が残されています（写真右）。

この資料は年欠のうえ前欠・後欠ですが、船の始源から説き始めて、船玉の根源を熊野の十二社船玉大明神とし、船の各部分や船具を、さまざまな神仏になぞらえています。そして、「帆柱の根本に祭る船玉」は、「骰子（サイコロ）ニタ粒・雛一对・尺長髪七[拾]・寛永通宝拾式銅を祠こめ」とし、納めるサイコロの向きを説いています。

この資料は、徳地町（現山口市）の修験の霊場、山口県において「東の狗留孫山」と呼ばれた金徳寺あたりの修験者にかかわる可能性があります。

同様に修験者が船玉に関わった例として、九州英彦山の修験が船玉の神札を配布していたことが知られており、確証はありませんが、前頁写真の「船玉命海上開運刷札」は、あるいはその種のものの一例かもしれません。民間の船（商船や漁船など）の船玉の祭祀には、このような民間の宗教者の関与もあったと思われます。

【丙辰丸と船玉】

ペリー来航後に大船建造の禁が解除されたこと等から、長州藩は安政3年（1856）に洋式帆船を建造しました。2本マストの軍艦「スクーネル船」（「丙辰丸」）と1本マストの「バッテリー船」です（解説シート26参照）。

興味深いことに、これらの洋船にも、和船の伝統に従って船玉が祀り込まれました（「丙辰丸製造沙汰控」毛利家文庫15文武99）。その内容は、

スクーネル船：銭24銅・賽2対ほか（雛なし）

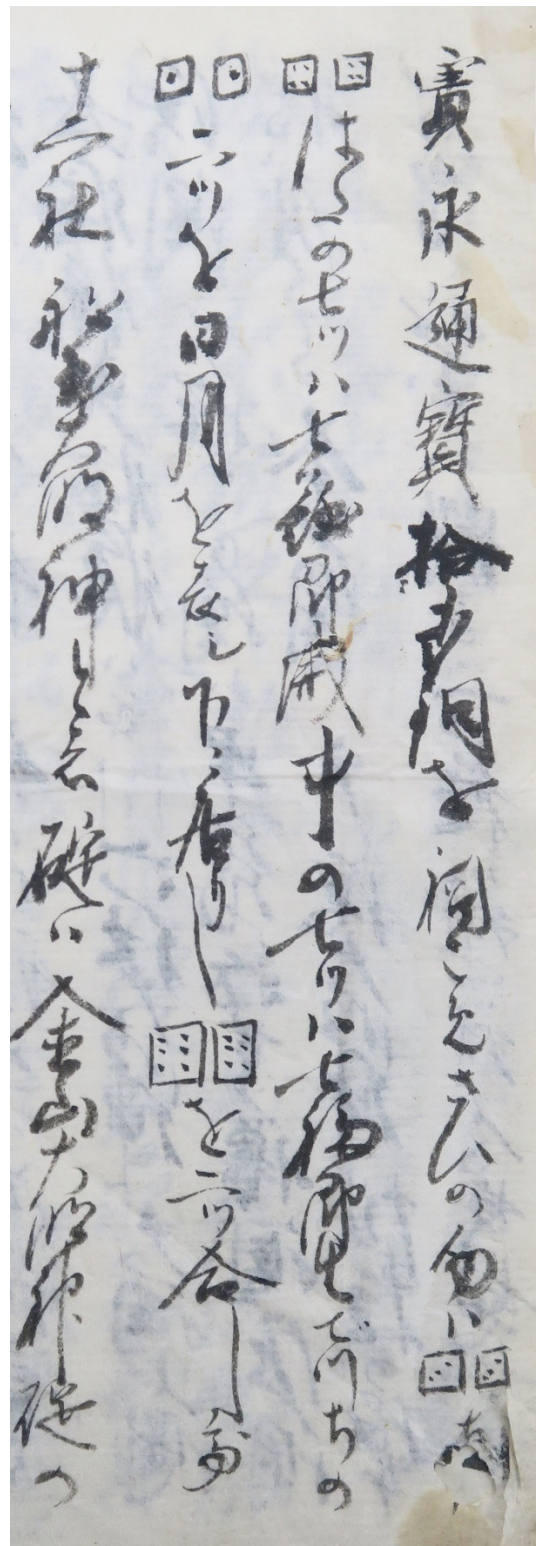
バッテリー船：銭12銅・賽1対ほか（雛なし）

となっており、前者が後者の倍になっていることが注目されます。

これが、マスト（帆柱）の本数と関係するのであれば、この船の建造に当たった船大工は、船玉を「帆柱の神」と捉えていたのかもしれません。



役割を終えた漁船のものと思われる船玉  
（平郡東 海童神社）



写真③ 「船守護神覚書」（山田家（徳地町）41）（サイコロの置き方を記した部分）

寛永通宝拾式銅を祠こめ、さいの向八[ ]  
 [ ] [ ]、はたの七ツは七難即滅、中の七ツは七福即生、でっちの  
 [ ] [ ]ニツを日月を表シ、下二居り[ ] [ ]をニツ合して  
 十二社船玉大明神と言、碇八金山大明神、碇の…

このサイコロ二つは、いわゆる「天（上）一、地（下）六、オモテ（前方）見（三）合わせ、トモ（後方）仕（四）合わせ」の置き方で、「はた」＝舷つまり外側の二と五を足して七（七難即滅）、内側の二と五を足して七（七福即生）としています。荷船によくみられる「中に荷（二）を積む」置き方ではありません。

資料中の「でっち」は一のぞろ目のことをいいます。





2つの丙辰丸の図（上）「丙辰丸製造沙汰控」（毛利家文庫15文武99）収録の図A  
（下）「大艦製造一件」（毛利家文庫15文武100）収録の図B

# 防長 と海



その記録と記憶

## 26

港と船④

## 長州藩洋式軍艦の図 ～丙辰丸と庚申丸～

### 【幕末、大艦建造の解禁】

嘉永6年（1853）6月、ペリー率いる米艦隊が浦賀沖に来航し、幕府に開国を迫ります。米艦隊の強大さを実感し、海軍力強化の必要性を痛感した幕府は、同年9月、長い間禁止していた大艦製造を解禁し、諸藩に軍艦製造を促しました。長州藩も、他藩より遅れて安政3年（1856）から洋式軍艦建造に取り組みます。

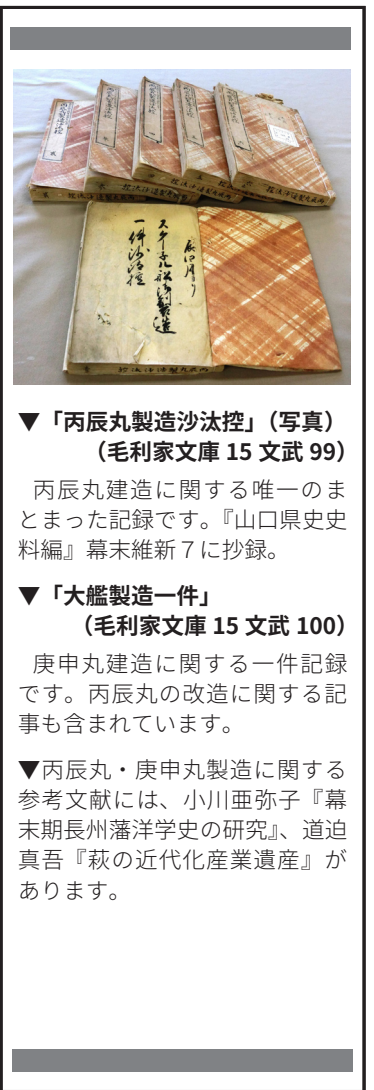
### 【2つの丙辰丸の図】

丙辰丸（へいしんまる）は、長州藩が初めて建造した洋式帆船です。全長約25m（総長8丈1尺）、幅約6m（幅2丈1寸5歩）、排水量47トン、2本の帆柱をもつ帆船でした。安政3年5月～同4年2月、萩市小畑の恵比須ヶ鼻造船所（国史跡）で建造されました。丙辰丸の図としてよく紹介されるのが、「丙辰丸製造沙汰控」に添付された図A（87×104cm）です。操舵輪（ハンドル）なども描かれた詳細な図で、帆や旗が動くようになっています。一方、図Bは、「大艦製造一件」に綴じ込まれた丙辰丸の図です（32×44cm）。図Aほど詳細ではありませんが、①右舷側の

艦（船尾）に日の丸と毛利家の紋（一文字三つ星）のある幟と提灯が描かれている、②帆柱に掲げた日の丸と御紋の旗（吹き流し）の位置が図Aと反対、などの違いがあります。艦の幟や提灯は船籍を示す重要な道具です。本来図Aにもこれらを描いた貼紙があったのですが、現在では剥がれ落ちたり、誤った場所に貼り付けられています。図Bはその正確な位置を伝えるものです。また、帆柱上の旗の位置も図Bが正しく、図Aの右（「帆桁之端」）にある御紋の旗は最終的には採用されなかったようです。図Aは丙辰丸完成以前（安政3年8～10月頃）のもので、完成時の旗・幟・提灯の位置は図Bが正確なようです。

### 【改造後の丙辰丸の図】

安政6年（1859）1月、幕府は諸藩に対し、軍艦の帆には「白布」を用いること、および日の丸を艦綱に掲げることを命じました。当時の丙辰丸は、帆は「白地紺染堅筋罽替（のがわり）帆駿」と呼ばれるデザイン（図A B）を用い、日の丸は前方の帆柱に掲げていました（図B）。長州藩は幕命に従い、帆を「白布」に、日の



#### ▼「丙辰丸製造沙汰控」（写真） （毛利家文庫 15 文武 99）

丙辰丸建造に関する唯一のまとまった記録です。『山口県史料編』幕末維新7に抄録。

#### ▼「大艦製造一件」 （毛利家文庫 15 文武 100）

庚申丸建造に関する一件記録です。丙辰丸の改造に関する記事も含まれています。

▼丙辰丸・庚申丸製造に関する参考文献には、小川亜弥子『幕末期長州藩洋学史の研究』、道迫真吾『萩の近代化産業遺産』があります。



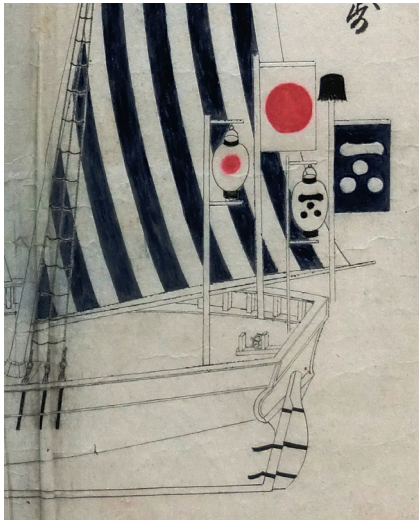
丸位置を艦綱へと変更するとともに、もと日の丸があった場所に「赤色之剣形旗」を掲げることになりました。同時に「片帆ヲ直帆ニ仕替」（前方の帆を縦帆から横帆へと改造）、「舷吉尺通り継足し」などの改造も計画しました。運用上不都合が生じてきたため（「運用方不便利有之」）です。同年12月幕府に届け出たところ、「赤色之剣形旗」を掲げる点以外は許可されました。「大艦製造一件」に綴じ込まれている「スクーネル形船之新図仕直之図」と注記された図が丙辰丸の改造図です（ただし「赤色之剣形旗」のある姿）。

【庚申丸の図】

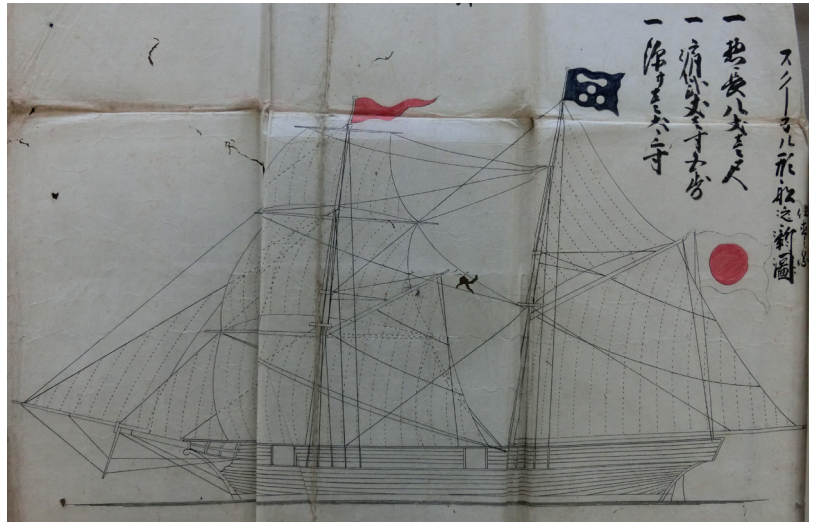
長州藩は安政5年（1858）7月、2隻目の洋式帆船の製造を計画します。船大工を長崎に派遣しオランダ人から新艦の設計を学ばせるとともに、閉鎖されていた恵比須ヶ鼻造船所を再開し建造を開始しました。万延元年（1860）5月に進水式が行われ、「庚申丸（こうしんまる）」と命名されました。長さ約43mもの大艦でした。庚申丸の製造に関わる記録「大艦製造一件」に綴られた「大艦之図」が、庚申丸を描いたものと考えられています。同記録には庚申丸の竜骨の図や内部構造を記した図も綴られています。

なお、毛利家文庫・58絵図987「軍艦之図」にも庚申丸の図があります。

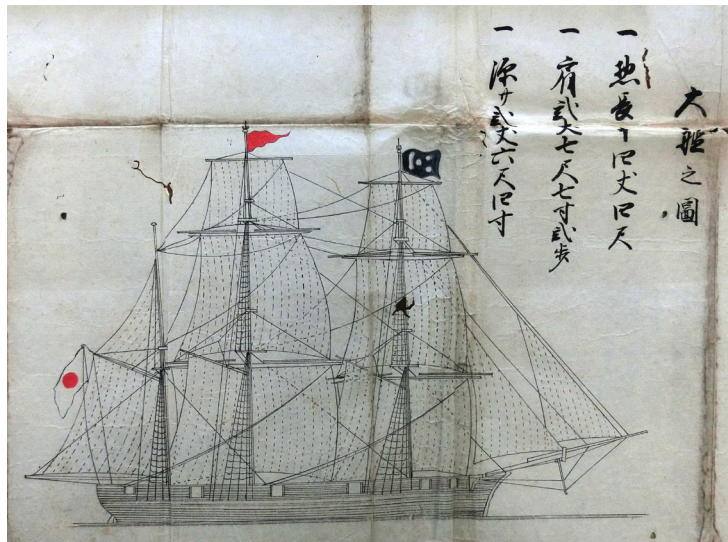
《丙辰丸・庚申丸（すべて「大艦製造一件」より）》



図B 丙辰丸の艦部分の幟・桃燈

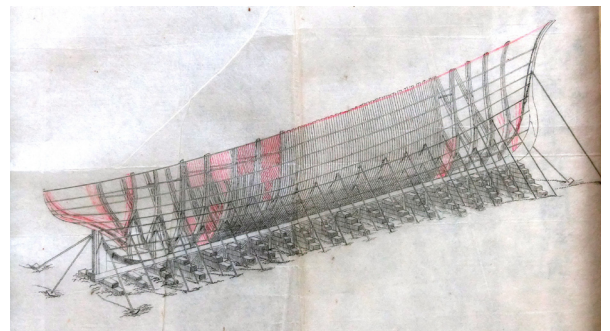


改造後の丙辰丸の図



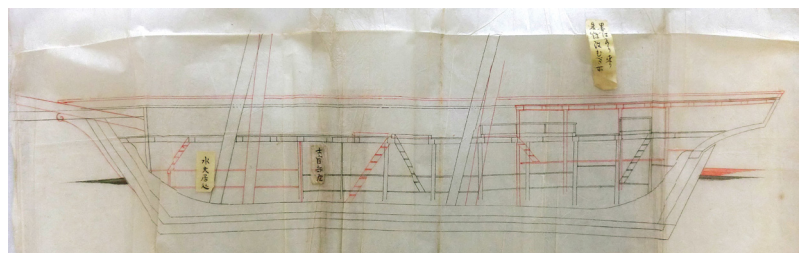
庚申丸の図

庚申丸竜骨の図



\*丙辰丸同様、帆柱上の「赤色之剣形旗」は採用されなかったと推測されます。

庚申丸の内部構造の図







「下関港修築計画平面図」（「下関港修築計画概要」昭和13年5月刊行〈一般郷土史料B41〉）



港と船⑤

## 近代防長の海辺 その視覚的体験（1）

～写された海辺～

明治以降、巨費を投下して、関門海峡の航路整備、下関港と下関漁港の整備、関門連絡（架橋構想、隧道掘削〈鉄道・車道・人道〉）など、さまざまな国家的プロジェクトがすすめられました。

上の写真は、下関港修築工事計画平面図。九州をも管轄した西日本土木事業の司令塔「内務省下関土木出張所」により作成されたものです。浚渫、埋立（関門隧道開通に備えた鉄道用地造成）、岸壁や護岸などの港湾設備が整備され、人工的な海岸線が形成されていった様子を観察できます。「下関要塞司令部検査済」の印は要塞都市としての下関の一面を物語ります。



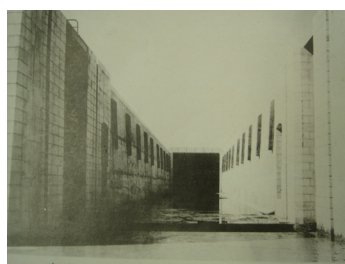
●写真1「刎ね上がる橋」（下関港拡張委員会『大下関港』昭和9年発行〈石川卓美文庫35〉）



写真2「海を渡る鉄道車両」（絵はがき「下関名所」貨車航走船）（田村哲夫収集史料946）

トンネルや橋で鉄路がつながる前、関門・宇高・青函連絡では「車両航送」（貨車や客車をそのまま船舶に搭載して輸送）が行われていました。国内最初の貨車航走は、鉄道院から依頼を受けた下関の宮本組（宮本高次）によって、明治44年（1911）に営業が始められました（関門トンネル開通により昭和17年（1942）廃止）。下関と対岸の小森江を結んだことから関森航路と呼ばれていました。

写真3「下関漁港開門」（山口県の水産『昭和12年発行（御蘭生翁甫文庫136）』）



『防長名蹟』  
〈文書館図書 291-8〉  
写真師麻生亮（雲烟）撮影

明治から大正、そして昭和へ。西洋技術の象徴として写真が広まっていきます。印刷技術の進歩とあまって、写真を組み合わせた記録は多様になっていきます。

写真が珍しいものであった明治期、行幸啓・博覧会・災害など、非日常を記録するものとして残されることになった数少ない写真のなかには、地域の「むかし」が写しこまれています。

やがて、写真による記録が数量的に増加していきます。建築・土木などの大規模プロジェクトの記録伝達的手段として写真が多用されるようになります。事業の詳細とあわせて、そこに多様な近代の「すがた」を確認することができます。

写真史料は、まさに近代の諸相の「うつしえ」なのです。



下関漁港閘門は、日本海側の下関漁港と瀬戸内海側の下関港の往来を確保するために昭和11年（1936）に築造されたもので、両港の水位差調整と潮流抑制の機能を果たしています。小規模ながらパナマ運河と同じ構造で、「未来に残したい漁業漁村歴史文化財産百選」（公益社団法人全国漁場協会）のひとつです（写真3）。

炭鉱の開発にともない昭和期に瀬戸内有数の産業都市に成長したのが宇部です。海底炭鉱の沖合への延伸と軌

を一にして宇部港が整備され、港を臨む埋立地に工場や煙突が林立し臨海工業地帯の景観が形成されました（写真4～6）。

渡辺祐策の「有限から無限へ」の理念が根底にはありました。宇部港と外海を仕切る二つの防波堤。それぞれの突端に設置された灯台は近代工業都市宇部のランドマークとも言えるものでした。



「宇部港修築計画平面図」  
（内務省下関土木出張所「宇部港修築工事」昭和12年7月刊行〈一般郷土史料B52〉）



写真4 宇部港西側の工業地帯  
（絵はがき「工業都宇部」宇部市役所発行、昭和12年以降〈文書館図書726-25-3〉）

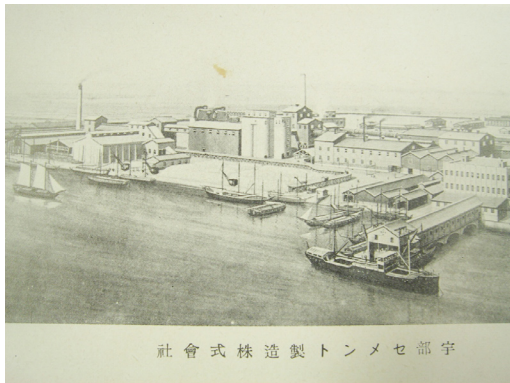


写真5 宇部セメント製造株式会社  
『宇部（宇部案内）』（昭和4年〈一般郷土史料B47〉）  
発行元の宇部市役所・宇部市商工会議所による宇部港整備後の未来予想のスケッチと思われる。



写真6 整備工事中の宇部漁港  
〔昭和12年事業着手、昭和14年竣工〕  
「宇部漁港修築工事誌」〈行政資料1930年代経済7〉  
漁港整備は県営事業で行われ、事業内容は「修築工事誌」「竣工記念絵はがき」にまとめられています。



写真7 昭和初期の江崎港（昭和3年『田万崎村案内』〈一般郷土資料B283〉）昭和3年3月の山陰線飯浦・須佐間延伸開通を記念した冊子表紙。



写真8 明治末の小野田セメントと小野田港（『防長名蹟』より）

近代化のもたらすものは何であろうか。昭和初期と明治末期の海辺の風景、20年の隔たりがありますが、ともに近代の海辺のランドスケープです





写真1 昭和12年宇部市役所発行の書簡図絵「躍進の宇部」(文書館図書726-26)  
裏には市街図が印刷され、さらには、金子常光による鳥瞰図が綴じこまれています。

# 防長 と海



その記録と記憶

## 28

港と船⑥

## 近代防長の海辺 その視覚的体験 (2)

### ～描かれた海辺～

写真同様、視覚的に「来し方」をなつかしむ手がかかりとしては、鳥瞰図に代表される描かれた資料があります。「わかりやすく」「興味深く」などの目的で作成されているため、「その向こうへ!」「伸びゆく」地域の未来像や、交通網整備によって身近に感じることができるようになった「遠く」への憧憬が描かれています。

### 【工業を描く】

近代の発展を象徴する海辺のランドスケープとしての臨海工業地帯には、多くの場合、「港」「船」「煙突」そして勢いよくたちのぼる「煙」が描かれています(写真

1・2・3)。今日的には、「環境汚染」という言葉が頭をよぎりますが、当時は、この煙の勢いや、波間を疾走する船の姿こそが、新しい時代へ人々を誘うものとして重要視されていたのです。



写真3 徳山旅館組合発行「徳山案内」  
(一般郷土史料B150)



写真2 「宇部興業案内」昭和14年発行  
(田村哲夫収集史料1252) 添付された平面図には、工場や火力発電所に取つかまされた宇部港と沖合海底に延伸した坑道が記録されている。

写真3は昭和9年(1934)の岩徳線全線開通を機に発行された観光案内と思われます。上部には多島海に帆掛船が浮かぶ穏やかな海の景色が、下部には工場の「煙突」と「煙」、そして「軍艦」が描かれており、海軍燃料廠を拠点とする軍港への変貌がわかります。



左「長府名勝案内」(金子常光画) 御菌生文庫 431

中「萩名所図会」(吉田初三郎画) 佐倉谷家 48

右「宇部鉄道沿線名勝案内」(金子常光画) 佐川家 1510  
(いずれも大正14年制作)

パース・アイ・ビュー。空から地上を眺めたなら。「きれいに」「遠くまで」。富士山も、海の向こうの北海道も朝鮮半島も描かれています。目の前に繰り広げられる大胆なデフォルメと美しく着色された山紫水明の表現に目を奪われます。

大正から昭和にかけて、こうした鳥瞰図を製作したのが、「大正広重」と呼ばれた吉田初三郎(1884-1955)。事前に現地を舟に踏査、さらに、クライアントの心のうちを入念に聞き込んだうえで初三郎の鳥瞰図は描き上げられていたと言います。ブームに乗って、たくさんの鳥瞰図絵師が登場。数多くの初三郎風の作品が残されています。



【水産業を描く】

写真4は、青海島への観光拠点としてだけでなく、水産業の拠点としても成長を遂げた仙崎近海の様子が示されています。海域ごとに代表的な魚の名前が記されています。青海島通村沖合には鯨も描かれています。

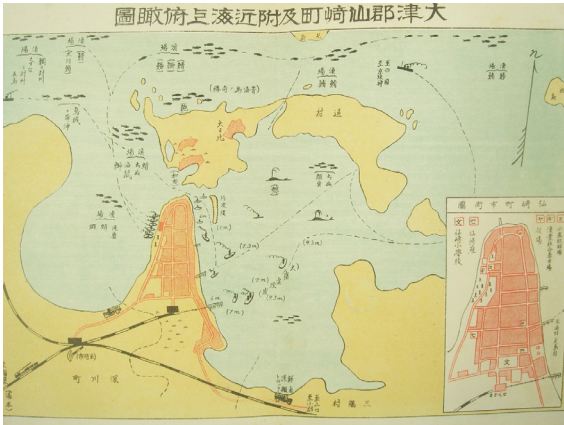


写真4 「大津郡仙崎町及附近海上俯瞰図」(一般郷土史料B183)

【観光を描く】

各地の鉄道会社にとって「多くの客を遠くに運ぶ」集客戦略は経営上重視されていました。鳥瞰図によるパノラマ的な沿線紹介もその一つですが、山陽電軌は海辺のレジャーランド「長府楽園地」を直営。長門鉄道も保勝会を組織して、植樹等、沿線の景観美化に加え、海辺の美観やレジャー（船遊び・潮干狩）を強調して利用客の心をくすぐったようです。



写真5 長門鉄道「西日本保勝会設立趣意書」(昭和11年)(一般郷土史料B183)



写真6 「雑件 庶務課」(県庁戦前A総務489)

【描かれた塩田の広がり】

写真6は「雑件 庶務課」(県庁戦前A総務489)に綴じ込まれた地図です。大正2年に西浦村から提出された電信事務開始請願に添付されたもので、工場地帯に転じる前の、中関塩田のにぎわいを物語っています。



写真7 彦島八幡宮境内図に見える海



写真8 大井八幡宮境内図に見える海

【描かれた神社】

写真7・8は、ともに「県社以下神社 学事兵事課 大正12年」(県庁戦前B652)に綴じ込まれた神社境内図です。郷社から県社への昇格申請に添付されたもので、近傍の海が穏やかに描かれています。彦島八幡宮の西隣には鈴木商店により製錬所が設置され、松枯れなどの煙害が問題になります。大井八幡宮の境内図に描かれた海辺は「阿武松原(大井松原)」と呼ばれた景勝地です。

【描かれた世界観】

「発展」「進歩」を最高のものとして追い求めた時代の痕跡。近未来的に描かれた船や勢いよく空にたちのぼる煙の向かう先はどこなのだろうか。きらびやかな鳥瞰図に描かれた桃源郷はどこにあるのか。

「写された近代」「描かれた近代」。「近代」に足を踏み入れておよそ150年。資料の波間を徘徊しながら近代を振り返ってみたものの、失なわれたものもあるのでは、そして、夢を追いかける旅に終わりがあろうか、心は揺れます。





西道白頭伯兼松

(其二) 繪圖通開ルネント底海門關

昭和十一年六月十日  
下關要司合部許可

# 防長と海



その記録と記憶

## 29

### 港と船⑦

「関門海峡トンネル絵はがき 関門海底トンネル開通図絵 其二」(文書館図書726-58-182)

## 海辺の風景と観光 ～絵葉書・観光パンフレット～

山口県は三方を海に開き、海岸線は全国6番目の長さです。県を囲むように連なる白砂青松や奇岩などは、観光資源として早くから注目されてきました。

明治以降、海岸線に沿うように日本海側には山陰線が、瀬戸内海側には山陽線の鉄道が敷かれました。鉄道敷設当初から海は観光資源として意識されていたようで、開通を記念して作られた各種の絵葉書には、海辺の風景が多く写されています。

また、観光客を呼び込むため、観光パンフレットも数多く作られました。それらは色彩豊かに印刷され、観光客を招くキャッチフレーズは今なお新鮮な響きで私たちを惹きつけます。

これらの風景には、現在では海岸整備や臨海工場の建設により、すでに記憶の中の風景となったものも少なからずあります。

ここでは鉄道の開通を記念して作成された絵葉書や、観光パンフレットに残る海岸の風景を見てみます。



【海士ヶ瀬海峡および角島】



【奈古湾および鹿島】



【竜宮大立神小立神】



【大井松原】



【阿川海水浴場】



【虹の松原・室積海水浴場】



【青海島奇勝】



【上関港】



【萩越ヶ浜向ヶ鼻】



「防長の観光」(昭和10年)  
(一般郷土史料B 16)

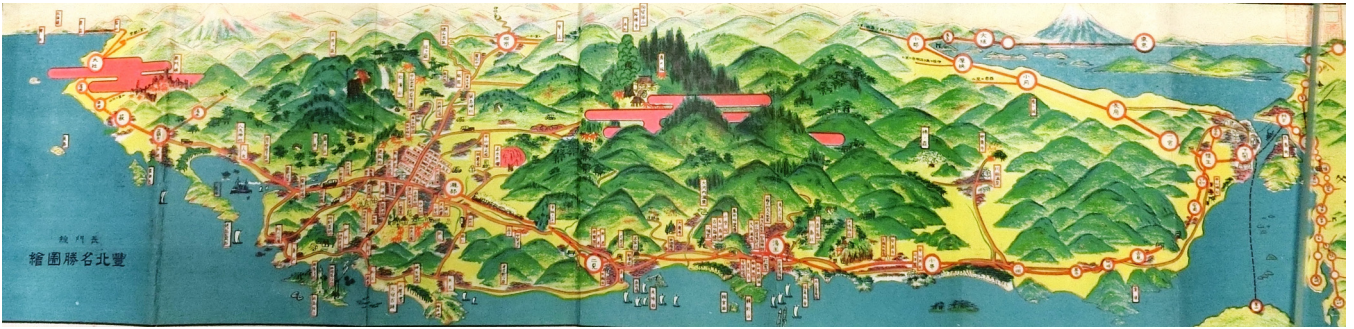


「青海島案内」(昭和3年)  
(一般郷土史料B 176)

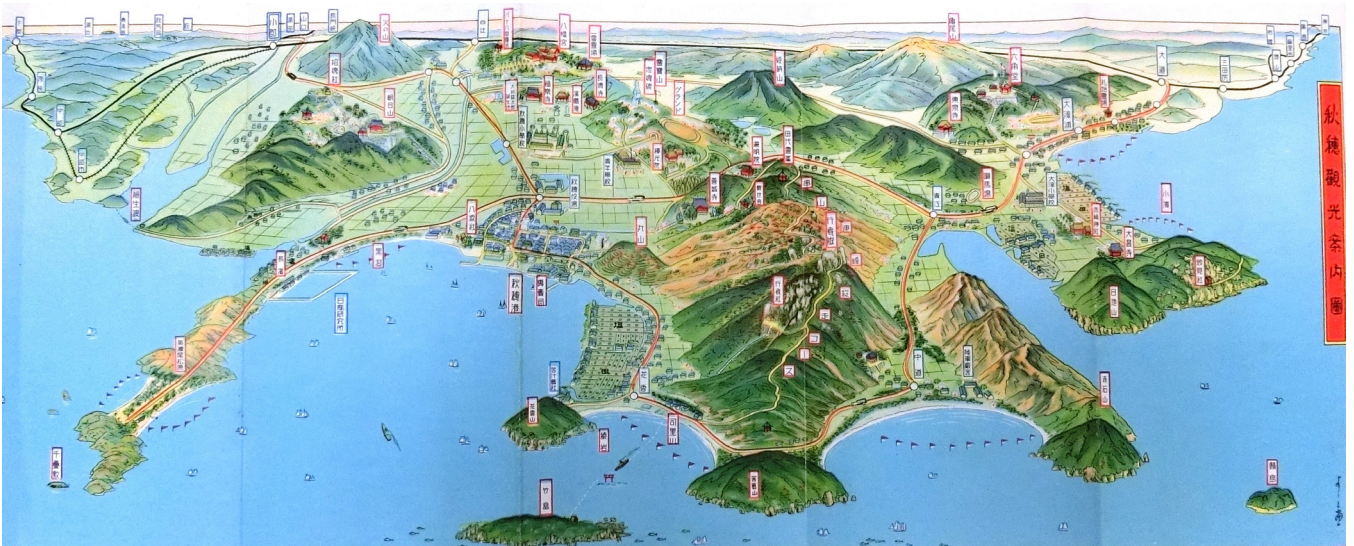




【新興仙崎 奇勝青海島周遊】（昭和9年）仙崎および青海島を俯瞰した様子がポップアート風に描かれています。



【長門線豊北名勝図絵】（大正14年力）響灘から北浦海外を眺めています。海峡を挟んで九州や、はるか遠くに富士山も見えます。



【秋穂観光霊場案内】（昭和12年）秋穂八十八箇所霊場の鳥瞰図です。海の青さと、複雑に入り組んだ海岸線が美しく描かれています。



【徳山】（1960年代）



【福海避暑案内】（明治44年）



【観光の大島】（昭和30年代）



【室積町御案内】

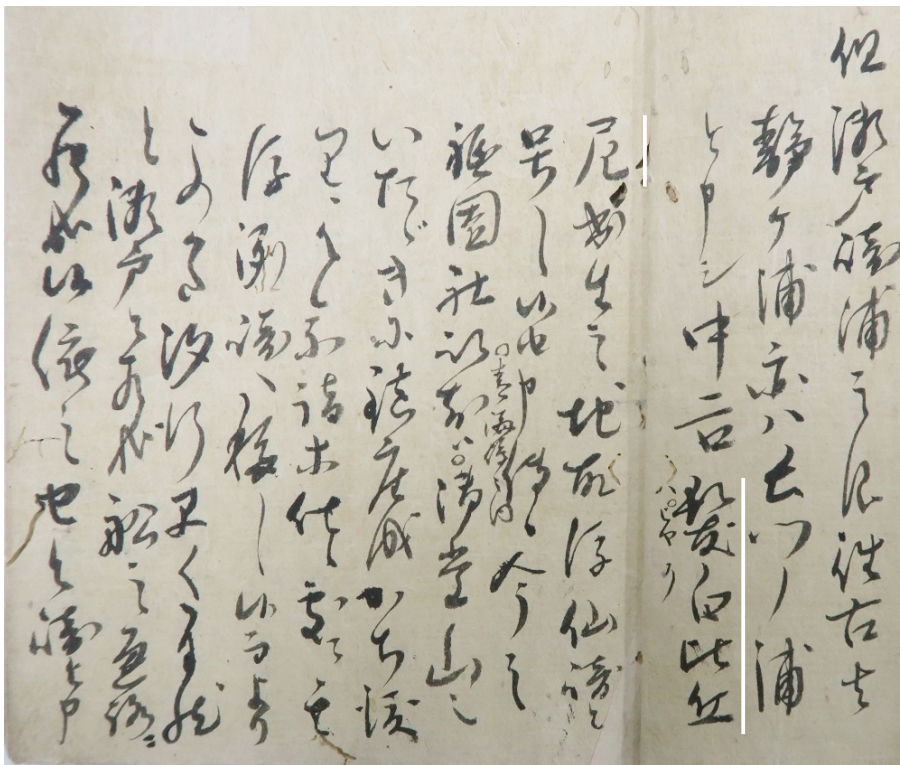


【海の阿知須】



【名勝天然記念物 須佐湾案内】（昭和3年）





「瀬戸崎浦覚書由来」（県庁旧藩記録「地下上申」755）

# 防長と海



その記録と記憶

## 30

港と船⑧

## 人魚の肉と不老長寿

若い姿のまま老いることなく800歳まで生存したという八百比丘尼（はっぴやくびくに、やおびくに）の話は全国に数多くあります。その多くは人魚の肉や九穴のアワビなどを食べたため老いることも死ぬこともなくなったとい、『ルパン三世』のアニメ化40周年記念作品として2011年に放送された「血の刻印～永遠のMermaid～」でご存知の方も多いでしょう。ここでは、当館に残る関連の資料を紹介します。

### 【仙崎 髪白比丘尼】

瀬戸崎（長門市仙崎）にのこる「髪白（はっぴやく）比丘尼（白比丘尼）」の話もその一つで、「ある翁が大きな亀（実は竜王の娘）を助けた礼に竜王に誘われ、海神の宮に招待され供応を受けた。そこで翁は偶然、2、3歳ばかりの嬰兒（実は人魚）が料理されているのを見た。その後、不老の薬としてその肉が出されるが、男は食わずに持ち帰った。その肉を食べてしまった翁の娘は不老長寿を得、最後は若狭にたどり着き、長者の嫁として栄華を極めて弘長元年（1261）に420歳で死んだ。800歳生きたのではなく、髪が白いので髪白（ハ

ツビヤク）比丘尼とよぶ」という筋です。

この話は仙崎の八坂神社に伝わる「秋津洲穴戸国仙崎津静浦記」（弘治3年＝1557）や「上利家文書」（長門市教育委員会蔵）に記されており、長寿だった仙女にちなんで仙崎と呼ぶようになったという地名伝承を伴います。

上の写真は、当館蔵「地下上申」（元文3年＝1738）の瀬戸崎の由緒の部分です。「瀬戸崎之儀、往古者（は）静ヶ浦亦八長門ノ浦と申シ、中古髪白比丘尼出生之地故、後仙崎と号し候」と簡略に記しています。

「地下上申」は当館から『防長地下上申』一～四として翻刻刊行されています。

### 【角島 瀬崎の尼宮】

下関市豊北町角島にあったという「尼宮」にまつわる伝承も、瀬戸崎の髪白比丘尼と同様、「人魚の肉」を食った女兒が不老となった話ですが、この女性は長寿の後、女船頭となって角島と本土の間にある瀬戸で水難死したということになっています。現在角島大橋が架かって多くの観光客を集め



「角島瀬崎の石壘」（裏面参照）

裏面の「寺社由来」で、角島の尼宮を「御社岩畔」としていることに注目すると、「畔」は防長においては「ぐる」と読み、神霊の宿る石壘のことですから、この尼宮はヤシロないしホコラではなく、瀬崎の海岸に今も残る石壘（写真上）そのものである可能性があります。

この石壘について角島での伝承は聞けないようですが、角島と同じく筑前鐘崎海女の移住の痕跡がある地には、いくつかの石壘遺跡が認められることから、不老長寿の伝承や石壘は、アマ（海女）の移動・移住という歴史的事象に関わる伝承・遺跡である可能性があります。



ているこの瀬戸は、古来海の難所として名高く、北前船もこの瀬戸を通らず、角島の北～西を迂回していたといえます。下の写真の記事を、そのような地理的な状況をふまえて読んでみましょう（当館蔵「寺社由来」2000「角島八幡宮外小社 徳蓮寺」）。元文4年（1739）に角島八幡宮神主岡村右近大夫から代官井上武兵衛に提出されたものです。

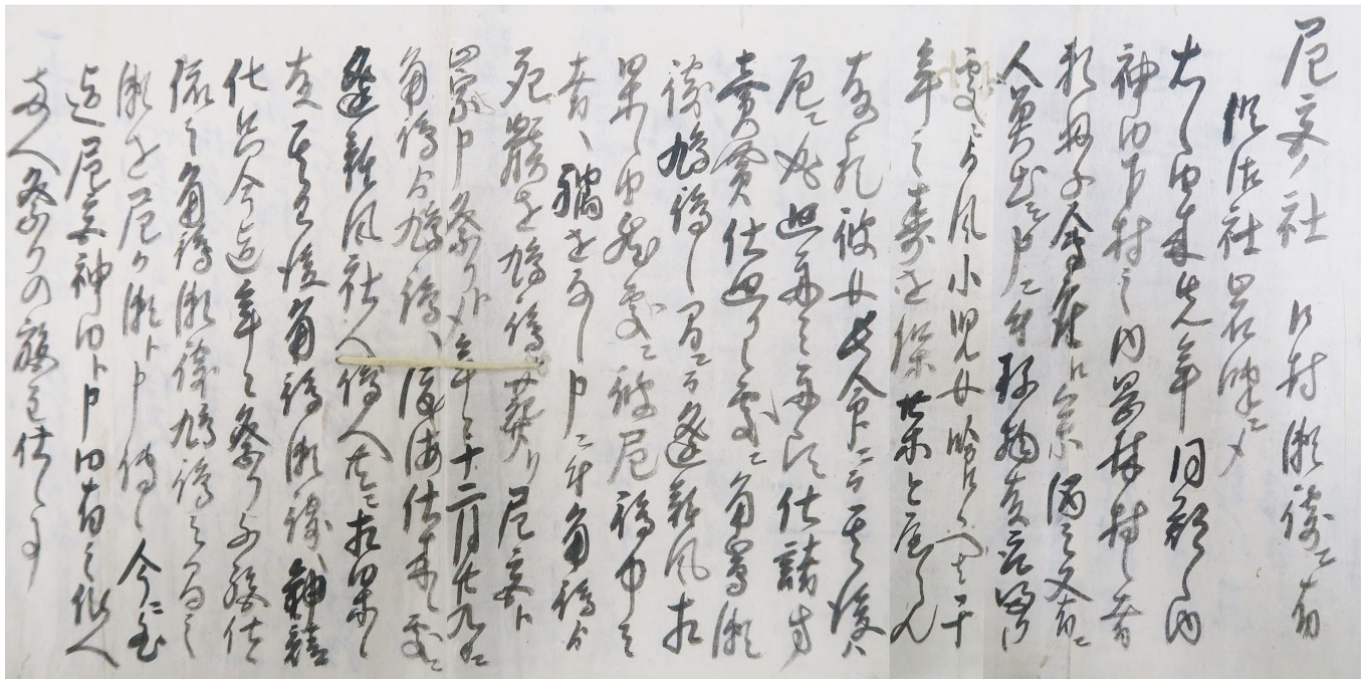
「寺社由来」も当館から『防長寺社由来』一～七として翻刻刊行されています。

### 【ほら貝を食べて不老になった女性】

当館蔵毛利家文庫29風説41「美々婦久路」に所収の「筑前国遠賀郡庄の浦仙女寿命貝のあらまし」は、福岡県北九州市若松区大字乙丸の貴船神社に伝わる、ほら貝を食って不老長寿を得た女性の物語です。「ある年

筑前芦屋浦の船が、奥州津軽の海岸に船がかりをして瀬戸物売り歩いていたが、ある時山奥へ迷い込んだ。洗濯していた女房が国はどこかと聞いて非常に懐かしがり、私の故郷も筑前だといって、泊めてもらって色々な話をしたが、実はこの女はもう600余歳であった。筑前にいた時分、病気になったが、子供たちが案じて珍しい貝を取って来て食わせてくれたら、すっかり回復したばかりか、衰え知らずになった。子や孫、ひ孫や玄孫にも先立たれたので、国を出て、全国を巡った末に津軽に来た。あの貝は自分の命の親なので、神職を頼んで舟留松の近くの祠に納めてある。筑前に帰ったら尋ねてみてくれ、と伝言した。この商人が筑前に戻りそこを訪ねると、伝次郎という者の家に、その貝（ほら貝）が伝わっていた」というあらすじで、今なお現地では、長生を願う「ほら貝祭り」がおこなわれています。

「角島 八幡宮外小社 徳蓮寺」（県庁旧藩記録「寺社由来」2000）



尼宮ノ社 同村（角島村）瀬崎ニ有  
但 御社岩畔ニして

右之由来先年同郡之内

神田下村之内岡林村之者、

頼母子会座江参、酒之肴ニ

人魚出シ申二付、珍物故取歸り候

処ニ、与風（ふと）小兒女喰候へは千

年の寿を保薬とやらん

故歟、彼女長命ニ而其後ハ

尼二成、廻舟之舟頭仕、諸方

売買仕廻り候処ニ、角島瀬

崎嶋島之間ニ而逢難風相

果候由、然処ニ彼尼島中之

者へ禍をなし申二付、角島より

死骸を嶋島江葬り尼宮ト

崇申、祭りトして年々十二月廿九日ニ

角島より嶋島へ渡海仕来候処ニ、

逢難風、社人島人共ニ相果候

故、其已後角島瀬崎へ勧請

仕、只今迄年々祭り不絶仕候、

依之角島瀬崎嶋島之間之

瀬を尼か瀬ト申伝候、今ニ至

迄尼宮神田ト申田有之、作人  
兩人祭りの施主仕候事